

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第54条に対する適合性の整理表（可搬）

第76条 通信連絡（5号機原子炉建屋内緊急時対策所）		可搬型重大事故等対処設備 携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）	参照資料
第54条 第3項	第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量	・系統の目的に応じて必要な容量等を有する設計	・V-1-1-11
	第2号 可搬型重大事故等対処設備の接続性	・端末である携帯型音声呼出電話機、中継用ケーブルドラム及び専用接続箱の端子を安易に接続できる端子とすることで、使用場所において確実に接続できる設計	—
	第3号 異なる複数の接続箇所の確保	—（原子炉建屋の外から水又は電力を供給しない）	—
	第4号 設置場所	・第1項第6号と同じ。	—
	第5号 保管場所	・第3項第7号と同じ	—
	第6号 アクセスルート	・想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、発電所内の道路及び通路が確保できる設計	・V-1-1-7-別添1
	環境条件 自然現象 外部人為事象 溢水 火災 サポート系	・第1項第1号と同じ ・設計基準事故対処設備等及び常設重大事故防止設備と同時に機能を損なうおそれがないように、設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故防止設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保管 ・地震に対しては、技術基準規則第49条「重大事故等対処施設の地盤」に基づく地盤に設置する建屋内に保管 ・地震及び津波に対しては、技術基準規則第50条「地震による損傷の防止」及び技術基準規則第51条「津波による損傷の防止」にて考慮された設計 ・地震、津波以外の自然現象及び外部人為事象に対しては、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋内に保管 ・設計基準事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に機能を損なうおそれがないように、設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保管 ・設計基準事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に機能を損なうおそれがないように、設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保管 ・下表参照	・V-1-1-3 ・V-1-1-7-別添1 ・V-1-1-7-別添2

位置的分散を図る 対象設備	設計基準事故対処設備等	重大事故等対処設備
	送受話器（ページング） 電力保安通信電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）	無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）、 携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）、 衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）、 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話機及びIP-FAX), 5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）
電力	非常用交流電源設備 充電器（蓄電池）	乾電池
空気	—	—
油	—	—
冷却水	—	—
水源	—	—
多重性又は多様性及び 独立性の考慮内容		
無線連絡設備（常設）及び衛星電話設備（常設）の電源は、送受話器（ページング）及び電力保安通信電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ページング）及び電力保安通信電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、無線連絡設備（常設）及び衛星電話設備（常設）は、中央制御室及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に設置することで、送受話器（ページング）及び電力保安通信電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）の電源は、送受話器（ページング）及び電力保安通信電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、乾電池を使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ページング）及び電力保安通信電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）は、中央制御室及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に保管することで、送受話器（ページング）及び電力保安通信電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）の電源は、送受話器（ページング）及び電力保安通信電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ページング）及び電力保安通信電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）は、5号機原子炉建屋外、5号機原子炉建屋内緊急時対策所内及び5号機中央制御室内に設置することで、送受話器（ページング）及び電力保安通信電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 無線連絡設備（可搬型）及び衛星電話設備（可搬型）の電源は、送受話器（ページング）及び電力保安通信電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、充電式電池を使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ページング）及び電力保安通信電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、無線連絡設備（可搬型）及び衛星電話設備（可搬型）は、5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に保管することで、送受話器（ページング）及び電力保安通信電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）、衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）、携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）及び5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）は、異なる通信方式を使用し、共通要因によって同時に機能を損なわないよう多様性を有する設計とする。 5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に設置する統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話機及びIP-FAX）の電源は、テレビ会議システム（テレビ会議システム（社内向））、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））及び衛星電話設備（社内向）（テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び乾電池からの給電により使用するテレビ会議システム（テレビ会議システム（社内向））、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））及び衛星電話設備（社内向）（テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）に対して多様性を有する設計とする。		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第54条に対する適合性の整理表（常設）

第76条 通信連絡（5号機原子炉建屋内緊急時対策所）				常設重大事故等対処設備	参考資料
				衛星電話設備（常設）	
第1号 環境条件における健全性	第1項	操作の確実性	温度	・[本体]環境温度(40°C)≤設計値 <input type="text"/> ・[電話機]環境温度(40°C)≤設計値 <input type="text"/>	【設置場所】:5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 【環境温度】:V-1-1-7 第2.3節 【設計値】:[本体]温度評価手法1, [電話機]温度評価手法2
			圧力	・[本体及び電話機]環境圧力(大気圧)≤設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】:V-1-1-7 第2.3節 【設計値】:圧力評価手法1
			湿度	・[本体]環境湿度(60%)≤設計値 <input type="text"/> ・[電話機]環境湿度(60%)≤設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】:V-1-1-7 第2.3節 【設計値】:[本体]湿度評価手法1 [電話機]湿度評価手法3
			屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】:第1-6-31図
			放射線（機器）	・環境放射線(0.1 Gy/7日間)≤設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】:V-1-1-7 第2.3節 【設計値】:放射線評価手法3
			放射線（被ばく）	・第1項第6号に同じ	—
			海水	— (考慮不要)	—
			電磁的障害	・電磁波の影響により機能が損なわれないことを確認している。	—
			荷重	・地震による荷重を考慮し、機能を有効に発揮できる設計 ・風（台風）及び積雪に対して、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋内に設置する設計	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震による波及的影響を考慮し、技術基準規則第50条「地震による損傷の防止」に基づき設計 ・火災による波及的影響を考慮し、技術基準規則第52条「火災による損傷の防止」に基づき設計 ・溢水による波及的影響を考慮し、設置区画の止水対策等を実施する設計	・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
			冷却材の性状	— (考慮不要)	—
第54条 第1項	第2号 操作の確実性	試験・検査 (検査性、系統構成等)	操作環境 操作準備 操作内容 状態確認	・付属の操作スイッチにより、設置場所で操作が可能な設計	【配置図】:第1-6-31図 (設置許可系統図) 第10.12-1図
			系統の切替性	・機能・性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	—
			内部発生飛散物	・切替せずに使用可能な設計とする。	(設置許可系統図) 第10.12-1図
			設置場所	・設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計	(設置許可系統図) 第10.12-1図
				— (考慮不要)	—
	第5号 悪影響防止	系統設計	設置場所	・下記の最大被ばく線量を下回る 現場操作被ばく線量≤21mSv* ≤100mSv 注記*: 大破断LOCA+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失時の屋内現場操作	【配置図】:第1-6-31図 ・V-1-1-7 第2.3節

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第54条に対する適合性の整理表（常設）

第76条 通信連絡（5号機原子炉建屋内緊急時対策所）		常設重大事故等対処設備	参考資料
		衛星電話設備（常設）	
第54条	第1号	常設重大事故等対処設備の容量	・系統の目的に応じて必要な容量等を有する設計 ・V-1-1-11
	第2号	共用の禁止	・号機の区分けなく通信連絡することで、必要な情報（相互のプラント状況、運転員の対応状況等）を共有・考慮しながら、総合的な管理（事故処置を含む）を行うことができ、安全性の向上が図れることから、6号機及び7号機で共用する設計とする。 ・共用により悪影響を及ぼさないよう、6号機及び7号機に必要な数量及び容量を確保する設計とする。 —
	第2項 共通要因故障防止 第3号	・第1項第1号と同じ	・第1項第1号と同じ —
		自然現象 外部人為事象	・設計基準事故対処設備等と同時に機能を損なうおそれがないように、可能な限り設計基準事故対処設備等と位置的分散を図る設計 ・地震に対しては、技術基準規則第49条「重大事故等対処施設の地盤」に基づく地盤に設置 ・地震及び津波に対しては、技術基準規則第50条「地震による損傷の防止」及び技術基準規則第51条「津波による損傷の防止」に基づく設計 ・地震、津波以外の自然現象及び外部人為事象に対しては、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋内に設置する設計 ・V-2 ・V-1-1-3
		溢水	・設計基準事故対処設備等と同時に機能を損なうおそれがないように、可能な限り設計基準事故対処設備等と位置的分散を図る設計 ・V-1-1-9
		火災	・設計基準事故対処設備等と同時に機能を損なうおそれがないように、可能な限り設計基準事故対処設備等と位置的分散を図る設計 ・火災に対しては、技術基準規則第52条「火災による損傷の防止」に基づき設計 ・V-1-1-8
		サポート系	・下表参照 —
	第3項	—	・可搬型重大事故等対処設備に対する条項 —

	設計基準事故対処設備等	重大事故等対処設備
位置的分散を図る 対象設備	送受話器（ペーディング） 電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）	無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）、 携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）、 衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）、 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX)、 5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）
電力	非常用交流電源設備 充電器（蓄電池）	常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備
空気	—	—
油	—	—
冷却水	—	—
水源	—	—
多重性又は多様性及び 独立性の考慮内容	無線連絡設備（常設）及び衛星電話設備（常設）の電源は、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、無線連絡設備（常設）及び衛星電話設備（常設）は、中央制御室及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に設置することで、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）の電源は、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、乾電池を使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）は、中央制御室及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に保管することで、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）の電源は、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）は、5号機原子炉建屋外、5号機原子炉建屋内緊急時対策所内及び5号機中央制御室内に設置することで、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 無線連絡設備（可搬型）及び衛星電話設備（可搬型）の電源は、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、充電式電池を使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、無線連絡設備（可搬型）及び衛星電話設備（可搬型）は、5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に保管することで、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）、衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）、携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）及び5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）は、異なる通信方式を使用し、共通要因によって同時に機能を損なわないよう多様性を有する設計とする。 5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に設置する統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）の電源は、テレビ会議システム（テレビ会議システム（社内向））、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））及び衛星電話設備（社内向）（テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び乾電池からの給電により使用するテレビ会議システム（テレビ会議システム（社内向））、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））及び衛星電話設備（社内向）（テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）に対して多様性を有する設計とする。	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第54条に対する適合性の整理表（可搬）

第76条 通信連絡（5号機原子炉建屋内緊急時対策所）				可搬型重大事故等対処設備	参考資料
				衛星電話設備（可搬型）	
第1項 第54条	環境条件における健全性	第1号	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 []	【設置場所】：屋外 【環境温度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：温度評価手法1
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 []	【環境圧力】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(100%) ≤ 設計値 []	【環境湿度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
			屋外天候	・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第1-6-31図
			放射線（機器）	・環境放射線(40Gy/7日間) ≤ 設計値 []	【環境放射線】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法3
			放射線（被ばく）	・第1項第6号に同じ	—
			海水	—（考慮不要）	—
			電磁的障害	・電磁波の影響により機能が損なわれないことを確認している	—
			荷重	・地震、風（台風）及び積雪による荷重を考慮し、機能を損なわない設計とするとともに、必要により当該設備の落下防止、転倒防止、固縛の措置をとる ・積雪による影響を考慮して、必要により除雪等の措置を講じる	・V-1-1-7-別添2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震による波及的影響を考慮し、設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保管 ・地震により生ずる敷地下斜面のすべり等の影響により必要な機能を喪失しない位置に保管 ・火災による波及的影響を考慮し、火災防護対策を火災防護計画に策定 ・溢水による波及的影響を考慮し、設置区画の止水対策等を実施する設計	・V-1-1-7-別添1 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
第2項	操作の確実性	冷却材の性状	—（考慮不要）	—	—
		第2号	操作環境 操作準備 操作内容 状態確認	・人が携行して移動し、付属の操作スイッチにより使用場所で操作が可能な設計	【配置図】：第1-6-31図 (設置許可系統図) 第10.12-1図
		第3号	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・機能・性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	—
		第4号	系統の切替性	・切替せずに使用可能な設計	(設置許可系統図) 第10.12-1図
		第5号	系統設計 内部発生飛散物	・他の設備から独立して単独で使用可能な設計とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計 —（内部発生飛散物による影響なし）	(設置許可系統図) 第10.12-1図
		第6号	設置場所	・下記の最大被ばく線量を下回る 現場操作被ばく線量 ≤ 87mSv* ≤ 100mSv 注記*：大破断LOCA+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失時の屋外現場操作	【配置図】：第1-6-31図 ・V-1-1-7 第2.3節
		—	・常設重大事故等対処設備に対する条項	—	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第54条に対する適合性の整理表（可搬）

第76条 通信連絡（5号機原子炉建屋内緊急時対策所）		可搬型重大事故等対処設備 衛星電話設備（可搬型）	参照資料
第54条 第3項	第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量	・系統の目的に応じて必要な容量等を有する設計	・V-1-1-11
	第2号 可搬型重大事故等対処設備の接続性	－（常設設備と接続しない）	－
	第3号 異なる複数の接続箇所の確保	－（原子炉建屋の外から水又は電力を供給しない）	－
	第4号 設置場所	・第1項第6号と同じ。	－
	第5号 保管場所	・第3項第7号と同じ	－
	第6号 アクセスルート	・想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、発電所内の道路及び通路が確保できる設計	・V-1-1-7-別添1
	共通要因 故障防止 第7号 自然現象 外部人為事象	・第1項第1号と同じ	－
		・設計基準事故対処設備等及び常設重大事故防止設備と同時に機能を損なうおそれがないように、設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故防止設備と位置の分散を図り複数箇所に分散して保管 ・地震に対しては、転倒しないことを確認する、又は必要により固縛等の処置をするとともに、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化又は搖り込みによる不等沈下、傾斜及び浮き上がり、地盤支持力の不足、地中埋設構造物の損壊等の影響により必要な機能を喪失しない位置に保管	・V-1-1-3 ・V-1-1-7-別添1 ・V-1-1-7-別添2
		・地震及び津波に対しては、技術基準規則第50条「地震による損傷の防止」及び技術基準規則第51条「津波による損傷の防止」にて考慮された設計	－
		・設計基準事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に機能を損なうおそれがないように、設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置の分散を図り複数箇所に分散して保管	・V-1-1-9
		・設計基準事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に機能を損なうおそれがないように、設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置の分散を図り複数箇所に分散して保管 ・火災に対しては、火災防護対策を火災防護計画に策定	・V-1-1-8
	サポート系	・下表参照	－

	設計基準事故対処設備等	重大事故等対処設備
位置的分散を図る 対象設備	送受話器（ペーペーイング） 電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）	無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）、 携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）、 衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）、 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）、 5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）
電力	非常用交流電源設備 充電器（蓄電池）	充電式電池
空気	－	－
油	－	－
冷却水	－	－
水源	－	－
多重性又は多様性及び 独立性の考慮内容	無線連絡設備（常設）及び衛星電話設備（常設）の電源は、送受話器（ペーペーイング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわぬよう、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ペーペーイング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対しても多様性を有する設計とする。また、無線連絡設備（常設）及び衛星電話設備（常設）は、中央制御室及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に設置することで、送受話器（ペーペーイング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわぬよう位置の分散を図る設計とする。 携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）の電源は、送受話器（ペーペーイング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわぬよう、乾電池を使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ペーペーイング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）は、中央制御室及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に保管することで、送受話器（ペーペーイング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわぬよう位置の分散を図る設計とする。 5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）の電源は、送受話器（ペーペーイング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわぬよう、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ペーペーイング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対しても多様性を有する設計とする。また、5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）は、5号機原子炉建屋屋外、5号機原子炉建屋内緊急時対策所内及び5号機中央制御室内に設置することで、送受話器（ペーペーイング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわぬよう位置の分散を図る設計とする。 無線連絡設備（可搬型）及び衛星電話設備（可搬型）の電源は、送受話器（ペーペーイング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわぬよう、充電式電池を使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ペーペーイング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、無線連絡設備（可搬型）及び衛星電話設備（可搬型）は、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、送受話器（ペーペーイング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわぬよう位置の分散を図る設計とする。 無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）、衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）、携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）及び5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）は、異なる通信方式を使用し、共通要因によって同時に機能を損なわぬよう多様性を有する設計とする。 5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に設置する統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）の電源は、テレビ会議システム（テレビ会議システム（社内向））、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））及び衛星電話設備（社内向）（テレビ会議システム（社内向）及び衛星電話（社内電話機））と共に要因によって同時に機能を損なわぬよう、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び乾電池からの給電により使用するテレビ会議システム（テレビ会議システム（社内向））、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））及び衛星電話設備（社内向）（テレビ会議システム（社内向）及び衛星電話（社内電話機））に対して多様性を有する設計とする。	－

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第54条に対する適合性の整理表（常設）

第76条 通信連絡（5号機原子炉建屋内緊急時対策所）				常設重大事故等対処設備	参考資料
				統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX)	
第54条 第1項	環境条件における健全性	第1号	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 []	【設置場所】: 5号機原子炉建屋 T. M. S. L. 27800mm 【環境温度】: V-I-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法2
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 []	【環境圧力】: V-I-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(60%) ≤ 設計値 []	【環境湿度】: V-I-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法3
			屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】: 第1-6-31図
			放射線（機器）	・環境放射線(0.1 Gy/7日間) ≤ 設計値 []	【環境放射線】: V-I-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法3
			放射線（被ばく）	・第1項第6号に同じ	—
			海水	— (考慮不要)	—
			電磁的障害	・電磁波の影響により機能が損なわれないことを確認している。	—
			荷重	・地震による荷重を考慮し、機能を有効に発揮できる設計 ・風（台風）及び積雪に対して、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋内に設置する設計	・V-2 ・V-I-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震による波及的影響を考慮し、技術基準規則第50条「地震による損傷の防止」に基づき設計 ・火災による波及的影響を考慮し、技術基準規則第52条「火災による損傷の防止」に基づき設計 ・溢水による波及的影響を考慮し、設置区画の止水対策等を実施する設計	・V-2 ・V-I-1-8 ・V-I-1-9
			冷却材の性状	— (考慮不要)	—
第2号	操作の確実性	第3号	操作環境 操作準備 操作内容 状態確認	・付属の操作スイッチにより、設置場所で操作が可能な設計	【配置図】: 第1-6-31図 (設置許可系統図) 第10.12-1図
			試験・検査 (検査性、系統構成等)	・機能・性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	—
			系統の切替性	・切替せずに使用可能な設計とする。	(設置許可系統図) 第10.12-1図
		第5号	系統設計	・設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計	(設置許可系統図) 第10.12-1図
			内部発生飛散物	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第6号	設置場所			・下記の最大被ばく線量を下回る 現場操作被ばく線量 ≤ 21mSv* ≤ 100mSv 注記*: 大破断LOCA+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失時の屋内現場操作	【配置図】: 第1-6-31図 ・V-I-1-7 第2.3節

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第54条に対する適合性の整理表（常設）

第76条 通信連絡（5号機原子炉建屋内緊急時対策所）			常設重大事故等対処設備	参考資料
			統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX)	
第54条	第1号	常設重大事故等対処設備の容量	・系統の目的に応じて必要な容量等を有する設計	・V-1-1-11
		第2号 共用の禁止	・号機の区分けなく通信連絡することで、必要な情報（相互のプラント状況、運転員の対応状況等）を共有・考慮しながら、総合的な管理（事故処置を含む。）を行うことができ、安全性の向上が図れることから、6号機及び7号機で共有する設計とする。 ・共用により悪影響を及ぼさないよう、6号機及び7号機に必要な数量又は容量を確保するとともに、号機の区分けなく通信連絡が可能な設計とする。	—
	第2項 共通要因 故障防止	環境条件	・第1項第1号と同じ	—
		自然現象 外部人為事象	・防止でも緩和でもない設備が有する機能について、その代替機能を有する設計基準 事故対処設備等がない（可能な限り多様性、位置的分散を図る設計、若しくは修復性等を考慮し、可能な限り頑健性を有する設計）	—
		溢水 火災	—	—
		サポート系	・下表参照	—
	第3項	—	・可搬型重大事故等対処設備に対する条項	—

		設計基準事故対処設備等	重大事故等対処設備
位置的分散を図る 対象設備		送受話器（ページング） 電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）	無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）、 携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）、 衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）、 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX), 5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）
電力		非常用交流電源設備 充電器（蓄電池）	5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備
空気		—	—
油		—	—
冷却水		—	—
水源		—	—
多重性又は多様性及び 独立性の考慮内容		無線連絡設備（常設）及び衛星電話設備（常設）の電源は、送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、無線連絡設備（常設）及び衛星電話設備（常設）は、中央制御室及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に設置することで、送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）の電源は、送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、乾電池を使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）は、中央制御室及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に保管することで、送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）の電源は、送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）は、5号機原子炉建屋屋外、5号機原子炉建屋内緊急時対策所内及び5号機中央制御室内に設置することで、送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 無線連絡設備（可搬型）及び衛星電話設備（可搬型）の電源は、送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、無線連絡設備（可搬型）及び衛星電話設備（可搬型）は、5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に保管することで、送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）、衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）、携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）及び5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）は、異なる通信方式を使用し、共通要因によって同時に機能を損なわないよう多様性を有する設計とする。 5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に設置する統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）の電源は、テレビ会議システム（テレビ会議システム（社内向））、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））及び衛星電話設備（社内向）（テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び乾電池からの給電により使用するテレビ会議システム（テレビ会議システム（社内向））、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））及び衛星電話設備（社内向）（テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）に対して多様性を有する設計とする。	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第54条に対する適合性の整理表（常設）

第76条 通信連絡（5号機原子炉建屋内緊急時対策所）				常設重大事故等対処設備	参考資料
				5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）	
第54条	第1項	環境条件における健全性	温度	5号機原子炉建屋 ・[親機及び増設親機]環境温度(40°C)≤設計値 屋外 ・[子機]環境温度(40°C)≤設計値	【設置場所】: 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 20300mm, 27800mm, 屋外 【環境温度】: V-I-1-7 第2.3節 【設計値】: [親機及び増設親機]温度評価手法1, [子機]温度評価手法1
			圧力	・環境圧力(大気圧)≤設計値	【環境圧力】: V-I-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	5号機原子炉建屋 ・[親機]環境湿度(60%)≤設計値 ・[増設親機]環境湿度(90%)≤設計値 屋外 ・[子機]環境湿度(100%)≤設計値	【環境湿度】: V-I-1-7 第2.3節 【設計値】: [親機]湿度評価手法1, [増設親機]湿度評価手法1, [子機]湿度評価手法4
			屋外天候	・屋外の環境条件を考慮	【配置図】: 第1-6-29図
			放射線（機器）	5号機原子炉建屋 ・[親機]環境放射線(0.1 Gy/7日間)≤設計値 ・[増設親機]環境放射線(40 Gy/7日間)≤設計値 屋外 ・[子機]環境放射線(40Gy/7日間)≤設計値	【環境放射線】: V-I-1-7 第2.3節 【設計値】: [親機]放射線評価手法3, [増設親機]放射線評価手法3, [子機]放射線評価手法3
			放射線（被ばく）	・第1項第6号に同じ	—
			海水	— (考慮不要)	—
			電磁的障害	・電磁波の影響により機能が損なわれないことを確認している	—
			荷重	・地震、風（台風）及び積雪による荷重を考慮し、機能を有効に発揮できる設計 ・積雪による影響を考慮して、必要により除雪等の措置を講じる	・V-2 ・V-I-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震による波及的影響を考慮し、技術基準規則第50条「地震による損傷の防止」に基づき設計 ・火災による波及的影響を考慮し、技術基準規則第52条「火災による損傷の防止」に基づき設計 ・溢水による波及的影響を考慮し、設置区画の止水対策等を実施する設計	・V-2 ・V-I-1-8 ・V-I-1-9
			冷却材の性状	— (考慮不要)	—
	第2号	操作の確実性	操作環境 操作準備 操作内容 状態確認	[親機及び増設親機] ・一般的な電話機と同様な構造を有し、受話器部分を持ち上げることで子機と通信連絡が可能な設計 [子機] ・付属の操作スイッチにより、設置場所で操作が可能な設計	【配置図】: 第1-6-29, 30, 31図 (設置許可系統図) 第10.12-1図
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・機能・性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	—
	第4号	系統の切替性		・切替せずに使用可能な設計とする。	(設置許可系統図) 第10.12-1図
	第5号	悪影響防止 系統設計		・他の設備から独立して単独で使用可能な設計とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計	(設置許可系統図) 第10.12-1図
		内部発生飛散物		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第6号	設置場所		・下記の最大被ばく線量を下回る 現場操作被ばく線量≤87mSv* ≤100mSv 注記*: 大破断LOCA+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失時の屋外現場操作	【配置図】: 第1-6-29, 30, 31図 ・V-I-1-7 第2.3節

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第54条に対する適合性の整理表（常設）

第76条 通信連絡（5号機原子炉建屋内緊急時対策所）			常設重大事故等対処設備	参考資料
			5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）	
第54条	第1号	常設重大事故等対処設備の容量	・系統の目的に応じて必要な容量等を有する設計	・V-1-1-11
		共用の禁止	・号機の区分けなく通信連絡することで、必要な情報（相互のプラント状況、運転員の対応状況等）を共有・考慮しながら、総合的な管理（事故処置を含む。）を行うことができ、安全性の向上が図れることから、6号機及び7号機で共有する設計とする。 ・共用により悪影響を及ぼさないよう、6号機及び7号機に必要な数量又は容量を確保するとともに、号機の区分けなく通信連絡が可能な設計とする。	—
	第2項 共通要因故障防止	環境条件	・第1項第1号と同じ	—
		自然現象 外部人為事象	・設計基準事故対処設備等と同時に機能を損なうおそれがないように、可能な限り設計基準事故対処設備等と位置的分散を図る設計 ・地震に対しては、技術基準規則第49条「重大事故等対処施設の地盤」に基づく地盤に設置 ・地震及び津波に対しては、技術基準規則第50条「地震による損傷の防止」及び技術基準規則第51条「津波による損傷の防止」に基づく設計 ・地震、津波以外の自然現象及び外部人為事象に対しては、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋内に設置する設計 ・生物学的事象のうちネズミ等の小動物に対しては、侵入防止対策により重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのない設計	・V-2 ・V-1-1-3
		溢水	・設計基準事故対処設備等と同時に機能を損なうおそれがないように、可能な限り設計基準事故対処設備等と位置的分散を図る設計	・V-1-1-9
		火災	・設計基準事故対処設備等と同時に機能を損なうおそれがないように、可能な限り設計基準事故対処設備等と位置的分散を図る設計 ・火災に対しては、技術基準規則第52条「火災による損傷の防止」に基づき設計	・V-1-1-8
		サポート系	・下表参照	—
		—	・可搬型重大事故等対処設備に対する条項	—
	第3項	—	—	—

	設計基準事故対処設備等	重大事故等対処設備	
位置的分散を図る 対象設備	送受話器（ペーディング） 電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）	無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）、 携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）、 衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）、 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX), 5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）	
電力	非常用交流電源設備 充電器（蓄電池）	5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備	
空気	—	—	
油	—	—	
冷却水	—	—	
水源	—	—	
多重性又は多様性及び 独立性の考慮内容	無線連絡設備（常設）及び衛星電話設備（常設）の電源は、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、無線連絡設備（常設）及び衛星電話設備（常設）は、中央制御室及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に設置することで、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）の電源は、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、乾電池を使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）は、中央制御室及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に保管することで、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）の電源は、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）は、5号機原子炉建屋屋外、5号機原子炉建屋内緊急時対策所内及び5号機中央制御室内に設置することで、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 無線連絡設備（可搬型）及び衛星電話設備（可搬型）の電源は、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、充電式電池を使用することで、非常用交流電源設備及び充電器（蓄電池）からの給電により使用する送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）に対して多様性を有する設計とする。また、無線連絡設備（可搬型）及び衛星電話設備（可搬型）は、5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に保管することで、送受話器（ペーディング）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に設置する統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）の電源は、テレビ会議システム（テレビ会議システム（社内向））、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））及び衛星電話設備（社内向）（テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの給電により使用することで、非常用交流電源設備及び乾電池からの給電により使用するテレビ会議システム（テレビ会議システム（社内向））、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））及び衛星電話設備（社内向）（テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）に対して多様性を有する設計とする。		

2. 【第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表】

本資料は、14, 15, 38 条への適合に必要な設計方針を示すものであり、その記載要領を P. 2～P. 3 に示す。

安全設備を含む設計基準対象施設の適合性一覧表記載要領

番号	項目	記載内容
(1)	施設区分	対応する「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 別表第2」の施設区分を記載。
(2)	設備分類	対応する設備分類（設計基準対象施設、安全施設、重要施設、重要安全設備）を選択。
(3)	設備名称	設備名称を記載。
(4)	単一故障時の機能達成（多重性又は多様性、及び独立性）	多重性又は多様性、及び独立性を考慮することを記載。
(5)	環境条件における健全性（温度等）	通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に想定される温度、圧力、湿度及び放射線の環境条件と、本資料説明対象設備の設計値との比較により健全性を記載。 ここで環境条件は添付書類V-1-1-7第2.3節において設定した値であり、添付書類V-1-1-7第2.3節の原則外を適用する場合は、「10. 安全設備及び重大事故等対処設備の環境条件の設定について」に示した値を記載。 設計値（耐性値）は(18)において評価手法の分類を示しており、各評価手法の内容は「3. 環境条件における機器の健全性評価の手法について」に記載。
(6)	環境条件における健全性（屋外天候）	屋外設置設備については、屋外の環境条件を考慮することを記載。
(7)	環境条件における健全性（放射線（被ばく））	現地操作が必要な設備について、現地の環境条件を考慮することを記載。
(8)	環境条件における健全性（海水）	海水通水の有無を記載するとともに、通水するものは問題ない材料であることを記載。
(9)	環境条件における健全性（電磁的障害）	金属筐体で囲まれている、電子部品を組み込まない等により電磁波による影響に対する健全性を記載。
(10)	環境条件における健全性（荷重）	想定される荷重に対しても機能発揮できること、固縛すること、除雪すること等の方針を記載。
(11)	環境条件における健全性（周辺機器等からの悪影響）	地震、火災等により想定される波及的影響で機能喪失しないことを記載。
(12)	環境条件における健全性（冷却材の性状）	水質管理基準を定めて水質を管理すること、ストレーナ等を設置することにより異物の影響を防止する設計であることを記載。
(13)	試験・検査	想定する試験・検査項目を明確にし、それらが可能であることを記載。
(14)	悪影響防止（飛散物）	蒸気タービン、発電機及び内部発生エネルギーの高い流体を内蔵する弁及び配管の破断並びに高速回転機器の損壊に伴う飛散物により、安全性を損なわないことを記載。
(15)	共用又は相互接続の禁止	共用又は相互接続しないこと、もしくは共用又は相互接続により発電用原子炉の安全性が向上することを記載。
(16)	共用又は相互接続による安全性の影響	共用又は相互接続しないこと、もしくは共用又は相互接続により発電用原子炉の安全性を損なわないことを記載。
(17)	操作の確実性 操作の容易性	誤操作を防止するとともに容易に操作ができる設計であることを記載。
(18)	参照図書	配置図、構造図等の添付図は、(4)～(17)の内容を直接的にするものではないが、設備の大概イメージを確認できるものを記載。 添付資料は、(4)～(17)の内容をより詳細な設計を説明した資料を記載。

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ⁽¹⁾					(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (SA 広域) (2) (3)	参照資料 (18)
第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	(4)	—
第14条	第2項	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値	(5)	【設置場所】: 原子炉建屋 T.M.S.L. 31700mm 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法2
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値		【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法2
			湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値		【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法3
			屋外天候	— (考慮不要)	(6)	【配置図】: 第3-1-2-3 図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値	(5)	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法3
			放射線(被ばく)	— (操作不要)	(7)	—
			海水	— (考慮不要)	(8)	• V-1-3-1 図 3-10
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	(9)	• V-1-3-1 図 3-10
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	(10)	• V-2 • V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	(11)	• V-1-1-3 • V-2 • V-1-1-8 • V-1-1-9
			冷却材の性状	— (考慮不要)	(12)	• V-1-3-1 図 3-10
第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		—	(13)	• V-1-3-1 【設置許可回路図】: 図 58-5-6
	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	(14)	—
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	(15)	—
	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		— (共用/相互接続しない)	(16)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	(17)	—

安全基準設備を含む設計基準対象施設の適合性一覧表記載要領説明図

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (SA 広域)	参照資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
第14条	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 	【設置場所】: 原子炉建屋原子炉区域 T. M. S. L. 31700mm 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法2
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法2
			湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法3
			屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】: 第3-1-2-3 図
			放射線 (機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
			放射線 (被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	—
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	—
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
			冷却材の性状	— (考慮不要)	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・模擬入力による機能・性能の確認(特性確認又は設定値確認)及び校正が可能な設計とする。	・V-1-3-1
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用/相互接続しない)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料
				使用済燃料貯蔵プール温度	
				・該当しない	
第14条	第2項	環境条件における健全性	安全施設	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 【設置場所】: 原子炉建屋原子炉区域 T.M.S.L. 31700mm 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法2
				圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法2
				湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法3
				屋外天候	— (考慮不要) 【配置図】: 第3-1-2-3図
				放射線(機器)	・環境放射線(≤ 1mGy/h) ≤ 設計値 【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法1
				放射線(被ばく)	— (操作不要)
				海水	— (考慮不要)
				電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。
				荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施) • V-2 • V-1-1-3
				周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計 • V-1-1-3 • V-2 • V-1-1-8 • V-1-1-9
				冷却材の性状	— (考慮不要)
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・模擬入力による機能・性能の確認(特性確認又は設定値確認)及び校正が可能な設計とする。 • V-1-3-1
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)
第38条	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		— (共用/相互接続しない)
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性		— (操作不要)

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
				燃料プール冷却浄化系ポンプ入口温度		
第14条	第2項	環境条件における健全性	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】: 原子炉建屋原子炉区域 T.M.S.L. 18100mm 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法2
				圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法2
				湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法3
				屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】: 第3-1-2-2図
				放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法1
				放射線(被ばく)	— (操作不要)	—
				海水	— (考慮不要)	—
				電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	—
				荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
				周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
				冷却材の性状	— (考慮不要)	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・模擬入力による機能・性能の確認(特性確認又は設定値確認)及び校正が可能な設計とする。	—	・V-1-3-1
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用/相互接続しない)	—	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

計測制御系統施設				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
				中央制御室機能		
第14条	第2項	安全施設 環境条件における健全性	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障が発生した場合に、従事者が支障なく中央制御室に入ることができるように、これに連絡する通路及び出入するための区域を多重化する設計としている	—
					・【酸素濃度・二酸化炭素濃度計】環境温度(26°C) ≤ 設計値 [] ・【津波監視カメラ】環境温度(40°C) ≤ 設計値 [] ・【気象観測設備】環境温度(40°C) ≤ 設計値 []	【設置場所】: 【酸素濃度計・二酸化炭素濃度計】中央制御室 T.M.S.L. 17300mm 【津波監視カメラ・気象観測設備】屋外 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法1
					・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 []	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
					・【酸素濃度・二酸化炭素濃度計】環境湿度(60%) ≤ 設計値 [] ・【津波監視カメラ】環境湿度(100%) ≤ 設計値 [] ・【気象観測設備】環境湿度(100%) ≤ 設計値 []	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 濡度評価手法1
					【酸素濃度・二酸化炭素濃度計】 - (考慮不要) 【津波監視カメラ・気象観測設備】 ・屋外の環境条件を考慮	【配置図】: 【津波監視カメラ】 V-1-5-4 図3-1 【気象観測設備】第1-5-1-1 図
					・【酸素濃度・二酸化炭素濃度計】環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 [] ・【津波監視カメラ】環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 [] ・【気象観測設備】環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 []	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 【酸素・二酸化炭素濃度計】放射線評価手法1 【津波監視カメラ及び気象観測設備】放射線評価手法3
					・中央制御室遮蔽区域内である中央制御室から操作可能な設計	—
					— (考慮不要)	—
					・電磁波の影響を受けない	—
					・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
					・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
					冷却材の性状	— (考慮不要)
	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)	・機能・性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	—
					— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第15条	第4項	設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		—
						—
	第5項	重要安全施設		共用又は相互接続の禁止	・中央制御室については、6号機及び7号機で共用するが、各号機で必要な人員を確保した上で、共用により6号機及び7号機の中央制御室を自由に行き来できる空間とすることによりプラントの状況に応じた、運転員の相互融通を可能とすることで、6号機及び7号機の安全性が向上する設計とする。	・V-1-1-7 第3.3節
					・中央制御室に設置又は保管する設備の一部は、監視及び操作に支障をきたすことがなく、共用により発電用原子炉施設の安全性を損なわない設計とする。	・V-1-1-7 第3.3節
	第6項	安全施設		共用又は相互接続による安全性の影響		
第38条	第2項	安全施設		操作の確実性 操作の容易性	・グループ化した配列及び色分けによる識別や操作器のコード化(色、形状、大きさ等の視覚的要素での識別)等を行うことで、運転員の誤操作を防止すると共に容易に操作ができる設計	・V-1-5-4

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

原子炉格納施設				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料 T49-F009
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		
第14条	第2項	環境条件における健全性 安全施設	温度 圧力 湿度 屋外天候 放射線（機器） 放射線（被ばく） 海水 電磁的障害 荷重 周辺機器等からの悪影響 冷却材の性状	・可燃性ガス濃度制御系を構成する当該設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を持った設計としている	【系統図】：第8-3-5-2-3-1図
				・環境温度(66°C (事象初期: 100°C)) ≤ 設計値 []	【設置場所】：原子炉建屋原子炉区域 T.M.S.L.-1700mm 【環境温度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：温度評価手法1
				・環境圧力(大気圧相当) ≤ 設計値 []	【環境圧力】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
				・環境湿度(90% (事象初期: 100%)) ≤ 設計値 []	【環境湿度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
				— (考慮不要)	【配置図】：第8-3-5-2-1-1図
				・環境放射線(400Gy/6ヶ月) ≤ 設計値 []	【環境放射線】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法2
				— (操作不要)	—
				— (考慮不要)	【系統図】：第8-3-5-2-3-1図
				・電磁波の影響を受けない。	【構造図】：第8-3-5-2-4-1図
				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
				— (考慮不要)	【系統図】：第8-3-5-2-3-1図
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 ・分解点検が可能な設計とする。	【系統図】：第8-3-5-2-3-1図 【構造図】：第8-3-5-2-4-1図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (共用／相互接続しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用／相互接続しない)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

原子炉格納施設				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料 T49-F015
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		
第14条	第2項	環境条件における健全性 安全施設	多重性又は多様性及び独立性	・可燃性ガス濃度制御系を構成する当該設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を持った設計としている	【系統図】: 第8-3-5-2-3-1図
			温度	・環境温度(66°C (事象初期: 100°C)) ≤ 設計値 []	【設置場所】: 原子炉建屋原子炉区域 T.M.S.L.-1700mm 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法1
			圧力	・環境圧力(大気圧相当) ≤ 設計値 []	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(90% (事象初期: 100%)) ≤ 設計値 []	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法1
			屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】: 第8-3-5-2-1-1図
			放射線 (機器)	・環境放射線(400Gy/6ヶ月) ≤ 設計値 []	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法2
			放射線 (被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	【系統図】: 第8-3-5-2-3-1図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第8-3-5-2-4-2図
			荷重	・地震、風(台風)、巻き、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
			冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】: 第8-3-5-2-3-1図
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 ・分解点検が可能な設計とする。	【系統図】: 第8-3-5-2-3-1図 【構造図】: 第8-3-5-2-4-2図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (共用/相互接続しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用/相互接続しない)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料
				軽油タンク（重大事故等時のみ6,7号機共用）	
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・非常用電源設備を構成する設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を図った設計としている。	【配置図】：第9-1-1-1-1-4図
第14条	第2項	環境条件における健全性 安全施設	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 []	【設置場所】：屋外 【環境温度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：温度評価手法1
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 []	【環境圧力】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(100%) ≤ 設計値 []	【環境湿度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
			屋外天候	・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第9-1-1-1-1-4図 【構造図】：第9-1-1-1-4-6, 7図
			放射線（機器）	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 []	【環境放射線】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
			放射線（被ばく）	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	【系統図】：第9-1-1-1-3-4図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】：第9-1-1-1-4-6, 7図
			荷重	・地震、風(台風)、巻き、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
			冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】：第9-1-1-1-3-4図
第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 ・他の系統へ悪影響を及ぼさず試験が可能な設計とする。 ・内部確認が可能なよう、マンホール等を設ける、又は外観の確認が可能な設計とする。 ・油量の確認が可能な設計とする。	【系統図】：第9-1-1-1-3-4図 【構造図】：第9-1-1-1-4-6, 7図
	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		— (共用／相互接続しない)	—
	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
				直流 125V 蓄電池 7A-2		
第14条	第2項	環境条件における健全性	重要施設 单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用直流電源設備は、直流 125V 4 系統の充電器、蓄電池、主母線盤等の設備を設置することで、多重性を図った設計としている。 ・非常用直流電源設備は、直流 125V 4 系統の充電器、蓄電池、主母線盤等の設備を独立した電路で系統構成することで、独立性を図った設計としている。 	<p>【単線結線図】: 第 1-4-3 図</p> <p>【設置場所】: コントロール建屋 T. M. S. L. 6500mm 【環境温度】: V-1-1-7 第 2.3 節 【設計値】: 温度評価手法 1</p> <p>【環境圧力】: V-1-1-7 第 2.3 節 【設計値】: 圧力評価手法 1</p> <p>【環境湿度】: V-1-1-7 第 2.3 節 【設計値】: 湿度評価手法 1</p> <p>【環境放射線】: V-1-1-7 第 2.3 節 【設計値】: 放射線評価手法 3</p> <p>【環境放射線】: V-1-1-7 第 2.3 節 【設計値】: 放射線評価手法 3</p> <p>【構造図】: 第 9-1-2-2-3 図</p> <p>・V-2 ・V-1-1-3</p> <p>・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9</p> <p>—</p>
				温度	・環境温度 (40°C) ≦ 設計値	
				圧力	・環境圧力 (大気圧) ≦ 設計値	
				湿度	・環境湿度 (90%) ≦ 設計値	
				屋外天候	— (考慮不要)	
				放射線 (機器)	・環境放射線 (≤ 1mGy/h) ≦ 設計値	
				放射線 (被ばく)	— (操作不要)	
				海水	— (考慮不要)	
				電磁的障害	・電磁波の影響を受けない	
				荷重	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、風 (台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計 (地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については V-1-1-3 に基づき実施) 	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	<ul style="list-style-type: none"> ・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計 	<p>【構造図】: 第 9-1-2-2-3 図</p> <p>・V-2 ・V-1-1-3</p> <p>—</p> <p>・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9</p> <p>—</p>
				冷却材の性状	— (考慮不要)	
第38条	第2項	安全施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・電圧及び比重測定が可能な設計とする。		<p>【単線結線図】: 第 1-4-3 図</p> <p>【構造図】: 第 9-1-2-2-3 図</p>
			悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)		—
			共用又は相互接続の禁止	— (共用/相互接続しない)		—
			共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)		—
			操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)		—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 原子炉建屋	参照資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
第14条	第2項	環境条件における健全性 安全施設	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 []	【設置場所】: 屋外 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法4
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 []	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(100%) ≤ 設計値 []	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 濡度評価手法1
			屋外天候	・屋外の環境条件を考慮する。	【配置図】: 第9-3-1-1-1-1~8図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤ 1mGy/h) ≤ 設計値 []	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
			放射線(被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-1~8図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-1~8図
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
			冷却材の性状	— (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-1~8図
第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-1~8図
第15条	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用/相互接続しない)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) タービン建屋	参照資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
第14条	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値	【設置場所】: 屋外 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法4	
		圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1	
		湿度	・環境湿度(100%) ≤ 設計値	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法1	
		屋外天候	・屋外の環境条件を考慮する。	【配置図】: 第9-3-1-1-1-9~16図	
		放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4	
		放射線(被ばく)	— (操作不要)	—	
		海水	— (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-9~16図	
		電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-9~16図	
		荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3	
		周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9	
第15条	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-9~16図	
	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
第38条	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用/相互接続しない)	—	
第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) コントロール建屋(6号機設備, 6, 7号機共用)	参照資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
第14条	第2項	環境条件における健全性 安全施設	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 	【設置場所】: 屋外 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法1
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(100%) ≤ 設計値 	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 濡度評価手法1
			屋外天候	・屋外の環境条件を考慮する。	【配置図】: 第9-3-1-1-1-17~20図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤ 1mGy/h) ≤ 設計値 	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
			放射線(被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-17~20図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-17~20図
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に發揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
			冷却材の性状	— (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-17~20図
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-17~20図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・防火扉等は6号機及び7号機で共用するが、共用対象号機内で共通の対象を防護するために必要な耐火能力を有する設計とすることで、安全性を損なわない設計とする。	・V-1-1-7 第3.6.3節
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 廃棄物処理建屋(6号機設備, 6, 7号機共用)	参照資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
第14条	第2項	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】: 屋外 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法4
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法1
			屋外天候	・屋外の環境条件を考慮する。	【配置図】: 第9-3-1-1-1-21~23図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤ 1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
			放射線(被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-21~23図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-21~23図
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それらの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-21~23図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・防火扉等は6号機及び7号機で共用するが、共用対象号機内で共通の対象を防護するために必要な耐火能力を有する設計とすることで、安全性を損なわない設計とする。	・V-1-1-7 第3.6.3節
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(6,7号機共用)	参照資料
第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない		—
第14条	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値	【設置場所】: 屋外 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法4	
		圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1	
		湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法1	
		屋外天候	・屋外の環境条件を考慮する。	【配置図】: 第9-3-1-1-1-24~28図	
		放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4	
		放射線(被ばく)	— (操作不要)	—	
		海水	— (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-24~28図	
		電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-24~28図	
		荷重	・地震、風(台風)、巻管、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	• V-2 • V-1-1-3	
		周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	• V-1-1-3 • V-2 • V-1-1-8 • V-1-1-9	
第2項	設計基準対象施設	冷却材の性状	— (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-24~28図	
		試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-24~28図	
		悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
		共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
第15条	重要安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護施設である5号機原子炉建屋内緊急時対策所は、共用により発電用原子炉の安全性を損なわない設計とする。	• V-1-1-7 第3.6.3節	
		操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—	
第38条	第2項	安全施設			

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 電動機駆動消火ポンプ(5号機設備, 6, 7号機共用)	参照資料
第1項	第14条	第2項	環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない
				温度	・【ポンプ】環境温度(40°C) ≤ 設計値 ・【モータ】環境温度(40°C) ≤ 設計値
				圧力	・【ポンプ】環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 ・【モータ】環境圧力(大気圧) ≤ 設計値
				湿度	・【ポンプ】環境湿度(90%) ≤ 設計値 ・【モータ】環境湿度(90%) ≤ 設計値
				屋外天候	— (考慮不要)
				放射線(機器)	・【ポンプ】環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 ・【モータ】環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値
				放射線(被ばく)	・中央制御室遮蔽区域内である中央制御室から操作可能な設計
				海水	— (考慮不要)
				電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。
				荷重	・地震、風(台風)、巻き、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)
第2項	第15条	第4項	周辺機器等からの悪影響	周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計
				冷却材の性状	— (考慮不要)
					【系統図】: 第9-3-2-3-1-1図 【構造図】: 第9-3-2-4-1-1図
第3項	第6項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 他の系統へ悪影響を及ぼさず試験が可能な設計とする。 分解点検が可能な設計とする。	【系統図】: 第9-3-2-3-1-1図 【構造図】: 第9-3-2-4-1-1図
		設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	・飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計	・V-1-1-10
		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備である電動機駆動消火ポンプは、5号機、6号機及び7号機で共用するが、各号機に必要な容量をそれぞれ確保するとともに、号機間の接続部の弁を閉操作することにより隔離できる設計とすることで、安全性を損なわない設計とする。	・V-1-1-7 第3.6.3節
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要(自動起動))	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) ディーゼル駆動消火ポンプ(5号機設備, 6, 7号機共用)	参照資料
第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない		—
第14条	安全施設 環境条件における健全性	温度	・【ポンプ】環境温度(40°C) ≤ 設計値 [] ・【ディーゼル機関】環境温度(40°C) ≤ 設計値 []	【設置場所】: 大湊側D/Dポンプ 建屋 T.M.S.L. 12300mm 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 【ポンプ】 温度評価手法1 【ディーゼル機関】 温度評価手法1	
		圧力	・【ポンプ】環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 [] ・【ディーゼル機関】環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 []	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 【ポンプ】 圧力評価手法1 【ディーゼル機関】 圧力評価手法1	
		湿度	・【ポンプ】環境湿度(90%) ≤ 設計値 [] ・【ディーゼル機関】環境湿度(90%) ≤ 設計値 []	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 【ポンプ】 湿度評価手法1 【ディーゼル機関】 湿度評価手法4	
		屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】: 第9-3-2-1-1-3 図	
		放射線(機器)	・【ポンプ】環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 [] ・【ディーゼル機関】環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 []	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 【ポンプ】 放射線評価手法3 【ディーゼル機関】 放射線評価手法3	
		放射線(被ばく)	・中央制御室遮蔽区域内である中央制御室から操作可能な設計	—	
		海水	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-1-1 図 【構造図】: 第9-3-2-4-1-2 図	
		電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-2-4-1-2 図	
		荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3	
		周辺機器等からの悪影響	・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9	
		冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-1-1 図 【構造図】: 第9-3-2-4-1-2 図	
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性、系統構成等)	・機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 ・他の系統へ悪影響を及ぼさず試験が可能な設計とする。 ・分解点検が可能な設計とする。	【系統図】: 第9-3-2-3-1-1 図 【構造図】: 第9-3-2-4-1-2 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)	・飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計	・V-1-1-10	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備であるディーゼル駆動消火ポンプは、5号機、6号機及び7号機で共用するが、各号機に必要な容量をそれぞれ確保するとともに、号機間の接続部の弁を開閉操作することにより隔離できる設計とすることで、安全性を損なわない設計とする。	・V-1-1-7 第3.6.3節	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料
				二酸化炭素消火設備 二酸化炭素ボンベ	
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
第14条	第2項	環境条件における健全性 安全施設	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 []	【設置場所】: 原子炉建屋原子炉区域 T.M.S.L. 18100mm 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法1
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 []	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 []	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 濡度評価手法2
			屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】: 第9-3-2-1-2-1, 2図
			放射線 (機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 []	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
			放射線 (被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-2-1, 2図 【構造図】: 第9-3-2-4-2-1, 2図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-2-4-2-1, 2図
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
			冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-2-1, 2図 【構造図】: 第9-3-2-4-2-1, 2図
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	【系統図】: 第9-3-2-3-2-1, 2図 【構造図】: 第9-3-2-4-2-1, 2図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用/相互接続しない)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 小空間固定式消火設備 ハロゲン化物ボンベ	参照資料
第1項	重要施設 单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない		—
第14条	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(40°C)≤設計値	【設置場所】: 建屋内各所 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法1	
第2項		圧力	・【消火剤: ハロン1301】環境圧力(大気圧)≤設計値 ・【消火剤: HFC-227ea】環境圧力(大気圧)≤設計値	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1	
		湿度	・環境湿度(90%)≤設計値	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 濡度評価手法2	
		屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】: 第 9-3-2-1-3-1~92図	
		放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h)≤設計値	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4	
		放射線(被ばく)	— (操作不要)	—	
		海水	— (考慮不要)	【系統図】: 第 9-3-2-3-3-1~95図 【構造図】: 第 9-3-2-4-3-1~92図	
		電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第 9-3-2-4-3-1~92図	
		荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3	
		周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9	
		冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】: 第 9-3-2-3-3-1~95図 【構造図】: 第 9-3-2-4-3-1~92図	
第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	【系統図】: 第 9-3-2-3-3-1~95図 【構造図】: 第 9-3-2-4-3-1~92図	
第15条	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用/相互接続しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) SLCポンプ・CRDポンプ局所消火設備 ハログン化物ポンペ	参照資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
第14条	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値	【設置場所】: 原子炉建屋原子炉区域 T.M.S.L. -8200mm T.M.S.L. 23500mm 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法1	
第2項		圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1	
		湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 濡度評価手法2	
		屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】: 第9-3-2-1-4-1~4図	
		放射線 (機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4	
		放射線 (被ばく)	— (操作不要)	—	
		海水	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-4-1~4図 【構造図】: 第9-3-2-4-4-1~4図	
		電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-2-4-4-1~4図	
		荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3	
		周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9	
		冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-4-1~4図 【構造図】: 第9-3-2-4-4-1~4図	
第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	【系統図】: 第9-3-2-3-4-1~4図 【構造図】: 第9-3-2-4-4-1~4図	
第15条	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用/相互接続しない)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 電源盤・制御盤消火設備 ハロゲン化物ポンベ	参照資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
第14条	第2項	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 	【設置場所】: 原子炉建屋原子炉区域 T.M.S.L. 23500mm, 18100mm 12300mm 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法1
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 濡度評価手法2
			屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】: 第9-3-2-1-5-1~5図
			放射線 (機器)	・環境放射線(≤ 1mGy/h) ≤ 設計値 	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
			放射線 (被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-5-1~3図 【構造図】: 第9-3-2-4-5-1~5図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-2-4-5-1~5図
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施) ・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-2 ・V-1-1-3 ・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
			周辺機器等からの悪影響	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-5-1~3図 【構造図】: 第9-3-2-4-5-1~5図
			冷却材の性状	— (考慮不要)	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	【系統図】: 第9-3-2-3-5-1~3図 【構造図】: 第9-3-2-4-5-1~5図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用/相互接続しない)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) ケーブルトレイ消火設備 ハロゲン化物ポンベ	参照資料
第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
第14条	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 	【設置場所】: 建屋内各所 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法1
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法2
			屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】: 第 9-3-2-1-6-1~43図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
			放射線(被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	【系統図】: 第 9-3-2-3-6-1~54図 【構造図】: 第 9-3-2-4-6-1~68図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第 9-3-2-4-6-1~68図
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
			冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】: 第 9-3-2-3-6-1~54図 【構造図】: 第 9-3-2-4-6-1~68図
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	【系統図】: 第 9-3-2-3-6-1~54図 【構造図】: 第 9-3-2-4-6-1~68図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用/相互接続しない)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備 ハログン化物ボンベ	参照資料
第1項	重要施設 单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない		—
第14条	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値	【設置場所】: コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法1	
		圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1	
		湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 濡度評価手法2	
		屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】: 第9-3-2-1-7-1図	
		放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4	
		放射線(被ばく)	— (操作不要)	—	
		海水	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-7-1図 【構造図】: 第9-3-2-4-7-1図	
		電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-2-4-7-1図	
		荷重	・地震、風(台風)、巻き、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3	
		周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9	
		冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-7-1図 【構造図】: 第9-3-2-4-7-1図	
第15条	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	【系統図】: 第9-3-2-3-7-1図 【構造図】: 第9-3-2-4-7-1図	
	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用/相互接続しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備 ハロゲン化物ポンベ	参照資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
第14条 第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】: 5号機原子炉建屋 T. M. S. L. 27800mm 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法1
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 濡度評価手法2
			屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】: 第9-3-2-1-8-1, 2図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
			放射線(被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-8-1, 2図 【構造図】: 第9-3-2-4-8-1, 2図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-2-4-8-1, 2図
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	【系統図】: 第9-3-2-3-8-1, 2図 【構造図】: 第9-3-2-4-8-1, 2図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用/相互接続しない)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) ろ過水タンク (5号機設備, 6, 7号機共用)	参照資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
第14条	安全施設 環境条件における健全性	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 []	【設置場所】: 屋外 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法1
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 []	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(100%) ≤ 設計値 []	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 濡度評価手法2
			屋外天候	・屋外の環境条件を考慮する。	【配置図】: 第9-3-2-1-1-1図
			放射線 (機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 []	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
			放射線 (被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-1-1図 【構造図】: 第9-3-2-4-1-3, 4図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-2-4-1-3, 4図
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
			冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-1-1図 【構造図】: 第9-3-2-4-1-3, 4図
第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 ・他の系統へ悪影響を及ぼさず試験が可能な設計とする。 ・内部確認が可能なよう、マンホール等を設ける、又は外観の確認が可能か設計とする。	【系統図】: 第9-3-2-3-1-1図 【構造図】: 第9-3-2-4-1-3, 4図
第15条	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備であるろ過水タンクは、5号機、6号機及び7号機で共用するが、各号機に必要な容量をそれぞれ確保するとともに、号機間の接続部の弁を閉操作することにより隔離できる設計とすることで、安全性を損なわない設計とする。	・V-1-1-7 第3.6.3節
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設 タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板	参照資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		
第14条	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線（機器）	・該当しない	—
			放射線（被ばく）	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	冷却材の性状	・該当しない	—
			試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-2-1図
			悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第38条	第2項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
			共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—
			操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				補機冷却用海水取水槽(A) 閉止板			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-1-2-2図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				補機冷却用海水取水槽(B) 閉止板			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線(機器)	・該当しない	—	
				放射線(被ばく)	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-2-3図	
				悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—	
				共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	
	第5項	重要安全施設					
	第6項	安全施設					
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)		—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				補機冷却用海水取水槽(C) 閉止板		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
					—	
	第2項	環境条件における健全性	安全施設	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。		
	第4項	設計基準対象施設		— (内部発生飛散物による影響なし)		
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)		
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)		
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)		
	第38条	安全施設		—		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料 タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉
				タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉	
第14条	第2項	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成 重要施設	・該当しない	—
				温度	・該当しない
				圧力	・該当しない
				湿度	・該当しない
				屋外天候	・該当しない
				放射線（機器）	・該当しない
				放射線（被ばく）	・該当しない
				海水	・該当しない
				電磁的障害	・該当しない
				荷重	・該当しない
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-1 図
			悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第4項	設計基準対象施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
			共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—
	第5項	重要安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉1		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線（機器）	・該当しない	—	—
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
			荷重	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
				冷却材の性状	・該当しない	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）	・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】：第9-4-2-2-1-2図
				—（内部発生飛散物による影響なし）		—
				—（本項目に該当しない）		—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）		—
				—（本項目に該当しない）		—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）		—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）		—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉2		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線（機器）	・該当しない	—	—
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
			荷重	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
				冷却材の性状	・該当しない	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）	・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】：第9-4-2-2-1-3図
				—（内部発生飛散物による影響なし）		—
				—（本項目に該当しない）		—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）		—
				—（本項目に該当しない）		—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）		—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）		—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉3		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線（機器）	・該当しない	—	—
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
			荷重	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
				冷却材の性状	・該当しない	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）	・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】：第9-4-2-2-1-4図
				—（内部発生飛散物による影響なし）		—
				—（本項目に該当しない）		—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）		—
				—（本項目に該当しない）		—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）		—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）		—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料				
				建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）					
第14条	第2項	環境条件における健全性	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—			
				温度	・該当しない				
			圧力	・該当しない	—				
			湿度	・該当しない	—				
			屋外天候	・該当しない	—				
			放射線（機器）	・該当しない	—				
			放射線（被ばく）	・該当しない	—				
			海水	・該当しない	—				
			電磁的障害	・該当しない	—				
			荷重	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-2-1-5図				
			悪影響防止（飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—				
	第4項	設計基準対象施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—				
			共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—				
	第5項	重要安全施設	操作の確実性 操作の容易性						
	第6項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性						
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性						

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				原子炉補機冷却水系(C系) 熱交換器・ポンプ室 水密扉			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない	—	
	第2項 安全施設		環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線(機器)	・該当しない	—	
				放射線(被ばく)	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
				冷却材の性状	・該当しない	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-1-6 図	
	第4項 設計基準対象施設		— (内部発生飛散物による影響なし)			—	
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)			
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)			
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)			

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉1			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				・該当しない		—	
	第2項 安全施設		温度	・該当しない		—	
			圧力	・該当しない		—	
			湿度	・該当しない		—	
			屋外天候	・該当しない		—	
			放射線（機器）	・該当しない		—	
			放射線（被ばく）	・該当しない		—	
			海水	・該当しない		—	
			電磁的障害	・該当しない		—	
			荷重	・該当しない		—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響		・該当しない		
			冷却材の性状	・該当しない		—	
	第4項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。		
			悪影響防止（飛散物）		— (内部発生飛散物による影響なし)		
			共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)		
			共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)		
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)		

【構造図】: 第9-4-2-2-1-7図

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料		
				循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉2				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線（機器）	・該当しない	-			
			放射線（被ばく）	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】: 第9-4-2-2-1-8 図			
			-		-			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止（飛散物）		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
			共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)			
			-		-			
	第5項 重要安全施設		共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)			
			-		-			
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (本項目に該当しない)		-			

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				タービン建屋地下中2階南西階段室 水密扉			
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線（機器）	・該当しない	—	
				放射線（被ばく）	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
				冷却材の性状	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】：第9-4-2-2-1-9図
			悪影響防止（飛散物）		—（内部発生飛散物による影響なし）		—
	第4項	設計基準対象施設	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		—（本項目に該当しない）	—
				共用又は相互接続による安全性の影響		—（本項目に該当しない）	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）		—	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料		
				タービン建屋地下中2階北西階段室 水密扉				
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					—			
	第2項	安全施設		温度	・該当しない			
				圧力	・該当しない			
				湿度	・該当しない			
				屋外天候	・該当しない			
				放射線（機器）	・該当しない			
				放射線（被ばく）	・該当しない			
				海水	・該当しない			
				電磁的障害	・該当しない			
				荷重	・該当しない			
第15条	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		【構造図】：第9-4-2-2-1-10図		
				・外観の確認が可能な設計とする。				
	第4項	設計基準対象施設		悪影響防止（飛散物）		— (内部発生飛散物による影響なし)		
				— (内部発生飛散物による影響なし)				
				共用又は相互接続の禁止				
				— (本項目に該当しない)				
	第5項	重要安全施設		共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)		
				— (本項目に該当しない)				
第38条	第2項	安全施設		操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)		
				— (本項目に該当しない)				

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない	—	
	第2項 安全施設		压力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-1-11図	
	第4項 設計基準対象施設		— (内部発生飛散物による影響なし)			—	
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設		— (本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	循環水配管メンテナンス室 水密扉1	参照資料
第14条	第2項	環境条件における健全性	重要施設	・該当しない		—
				温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-12図	
				— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）	— (本項目に該当しない)	—	
				— (本項目に該当しない)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
				— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	循環水配管メンテナンス室 水密扉2	参照資料
第14条	第2項	環境条件における健全性	重要施設	・該当しない		—
				温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-13図	
				— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）	— (本項目に該当しない)	—	
				— (本項目に該当しない)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
				— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				タービン建屋地下1階南西階段室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	
			湿度	・該当しない	—	
			屋外天候	・該当しない	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	
			海水	・該当しない	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	
			荷重	・該当しない	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-14図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料		
				タービン建屋地下1階北階段室 水密扉				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線（機器）	・該当しない	-			
			放射線（被ばく）	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。			
			-		【構造図】: 第9-4-2-2-1-15図			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止（飛散物）		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)				
		-		-				
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)			
			-		-			
				- (本項目に該当しない)		-		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) タービン建屋地下1階北西階段室 水密扉	参考資料	
第14条	第2項	環境条件における健全性	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	-	
				・該当しない		
				温度		
				・該当しない		
				圧力		
				・該当しない		
				温度		
				・該当しない		
				屋外天候		
				・該当しない		
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。		
				【構造図】: 第9-4-2-2-1-16図		
				-		
				悪影響防止(飛散物)		
				- (内部発生飛散物による影響なし)		
				-		
第38条	第2項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)		
				-		
第38条	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	- (本項目に該当しない)		
				-		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (本項目に該当しない)		
				-		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				建屋間連絡水密扉（原子炉建屋地下1階～タービン建屋地下1階）			
第14条	第1項	環境条件における健全性	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	—	
	第2項		安全施設	圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線（機器）	・該当しない	—	
				放射線（被ばく）	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
				冷却材の性状	・該当しない	—	
	第4項		設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）	・外観の確認が可能な設計とする。 —（内部発生飛散物による影響なし）	【構造図】：第9-4-2-2-1-17図	
				共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
				共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				原子炉補機冷却水系（B系）熱交換器・ポンプ室 水密扉			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない	—	
	第2項 安全施設		压力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】：第9-4-2-2-1-18図	
	第4項 設計基準対象施設		— (内部発生飛散物による影響なし)			—	
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設		— (本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室 水密扉1		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	
			湿度	・該当しない	—	
			屋外天候	・該当しない	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	
			海水	・該当しない	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	
			荷重	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-19図	
				— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (本項目に該当しない)	—	
				— (本項目に該当しない)	—	
				— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室 水密扉2			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-1-20図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				原子炉補機冷却水系（A系）熱交換器・ポンプ室 水密扉2		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	
			湿度	・該当しない	—	
			屋外天候	・該当しない	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	
			海水	・該当しない	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	
			荷重	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-2-1-21図	
				— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）	— (本項目に該当しない)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料 タービン建屋1階北西階段室 水密扉
				多重性又は多様性及び独立性	
第14条	第2項	環境条件における健全性	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない
				温度	・該当しない
				圧力	・該当しない
				湿度	・該当しない
				屋外天候	・該当しない
				放射線（機器）	・該当しない
				放射線（被ばく）	・該当しない
				海水	・該当しない
				電磁的障害	・該当しない
				荷重	・該当しない
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	
				【構造図】: 第9-4-2-2-1-22図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）	- (内部発生飛散物による影響なし)	
				-	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	
				-	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	- (本項目に該当しない)	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (本項目に該当しない)	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				建屋間連絡水密扉（タービン建屋地上1階～廃棄物処理建屋地上1階）			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】：第9-4-2-2-1-23図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止（飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				建屋間連絡水密扉（原子炉建屋地上1階～タービン建屋地上1階）			
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線（機器）	・該当しない	—	
				放射線（被ばく）	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-2-1-24図	
				悪影響防止（飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第4項	設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
				共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
	第5項	重要安全施設					
	第6項	安全施設					
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）		—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				非常用電気品室（A系） 水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	
			湿度	・該当しない	—	
			屋外天候	・該当しない	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	
			海水	・該当しない	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	
			荷重	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	
	第4項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-25図	
			悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				原子炉隔離時冷却系ポンプ・タービン室 水密扉			
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線（機器）	・該当しない	—	
				放射線（被ばく）	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
				冷却材の性状	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】：第9-4-2-2-1-26図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）		—（内部発生飛散物による影響なし）		—
第38条	第2項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）		—	
		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）		—	
		安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）		—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				高圧炉心注水系(B)ポンプ室 水密扉			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線(機器)	・該当しない	—	
				放射線(被ばく)	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
				冷却材の性状	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。		
					【構造図】: 第9-4-2-2-1-27図		
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)		—(内部発生飛散物による影響なし)		
					—		
第38条	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		—(本項目に該当しない)		
					—		
					—		
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—(本項目に該当しない)		
					—		
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性		—(本項目に該当しない)		
					—		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				高圧炉心注水系(C)ポンプ室 水密扉			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線(機器)	・該当しない	—	
				放射線(被ばく)	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。 【構造図】: 第9-4-2-2-1-28図	
				悪影響防止(飛散物)		—(内部発生飛散物による影響なし)	
	第4項	設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止		—(本項目に該当しない)	
				共用又は相互接続による安全性の影響		—(本項目に該当しない)	
	第5項	重要安全施設		操作の確実性 操作の容易性		—(本項目に該当しない)	
						—	
第38条	第2項	安全施設					

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				残留熱除去系(A)ポンプ・熱交換器室 水密扉			
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線(機器)	・該当しない	—	
				放射線(被ばく)	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。 【構造図】: 第9-4-2-2-1-29図	
				悪影響防止(飛散物)		—(内部発生飛散物による影響なし)	
	第4項	設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止		—(本項目に該当しない)	
				共用又は相互接続による安全性の影響		—(本項目に該当しない)	
	第5項	重要安全施設		操作の確実性 操作の容易性		—(本項目に該当しない)	
						—	
第38条	第2項	安全施設					

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				残留熱除去系(B)ポンプ・熱交換器室 水密扉			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度		・該当しない	
	第2項 安全施設		環境条件における健全性 安全施設	圧力		・該当しない	
				温度		・該当しない	
				屋外天候		・該当しない	
				放射線(機器)		・該当しない	
				放射線(被ばく)		・該当しない	
				海水		・該当しない	
				電磁的障害		・該当しない	
				荷重		・該当しない	
				周辺機器等からの悪影響		・該当しない	
				冷却材の性状		・該当しない	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】: 第9-4-2-2-1-30図		
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物) - (内部発生飛散物による影響なし)		-		
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止 - (本項目に該当しない)		-		-	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響 - (本項目に該当しない)		-		-	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性 - (本項目に該当しない)		-		-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				残留熱除去系(C)ポンプ・熱交換器室 水密扉			
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線(機器)	・該当しない	—	
				放射線(被ばく)	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
				冷却材の性状	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。		
					【構造図】: 第9-4-2-2-1-31図		
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)		—(内部発生飛散物による影響なし)		
					—		
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		—(本項目に該当しない)		
					—		
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—(本項目に該当しない)		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性		—(本項目に該当しない)		
					—		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料
				水圧制御ユニット室, 計装ラック, 制御棒駆動機構マスターコントロール室 水密扉 1	
第14条	第2項	環境条件における健全性	重要施設	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない
				温度	・該当しない
				圧力	・該当しない
				湿度	・該当しない
				屋外天候	・該当しない
				放射線（機器）	・該当しない
				放射線（被ばく）	・該当しない
				海水	・該当しない
				電磁的障害	・該当しない
				荷重	・該当しない
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない
				冷却材の性状	・該当しない
				・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-32図
				悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)
				共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)
				共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料
				水圧制御ユニット室, 計装ラック, 制御棒駆動機構マスターコントロール室 水密扉 2	
第14条	第2項	環境条件における健全性	重要施設	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない
				温度	・該当しない
				圧力	・該当しない
				湿度	・該当しない
				屋外天候	・該当しない
				放射線（機器）	・該当しない
				放射線（被ばく）	・該当しない
				海水	・該当しない
				電磁的障害	・該当しない
				荷重	・該当しない
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない
				冷却材の性状	・該当しない
				・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-33図
				悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)
				共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)
				共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料		
				水圧制御ユニット室, 計装ラック室 水密扉 1			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない		
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
				冷却材の性状	・該当しない		
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）	・外観の確認が可能な設計とする。			
				— (内部発生飛散物による影響なし)			
				— (本項目に該当しない)			
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)			
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)			
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)			

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				水圧制御ユニット室, 計装ラック室 水密扉 2		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線（機器）	・該当しない	—	—
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
			荷重	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
				冷却材の性状	・該当しない	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）	・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】：第9-4-2-2-1-35図
				— (内部発生飛散物による影響なし)		—
				— (本項目に該当しない)		—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)		—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)		—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)		—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				炉心流量 (DIV-I) 計装ラック, 感震器(A)室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	—
			温度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
			荷重	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	【構造図】: 第9-4-2-2-1-36図
				冷却材の性状	・該当しない	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	・外観の確認が可能な設計とする。 — (内部発生飛散物による影響なし)		—
				— (本項目に該当しない)		
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)		—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)		—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)		—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料			
				炉心流量 (DIV-II) 計装ラック, 感震器(B)室 水密扉				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—		
				温度	・該当しない			
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	—		
			温度	・該当しない	—	—		
			屋外天候	・該当しない	—	—		
			放射線 (機器)	・該当しない	—	—		
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—	—		
			海水	・該当しない	—	—		
			電磁的障害	・該当しない	—	—		
			荷重	・該当しない	—	—		
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-37図			
				— (内部発生飛散物による影響なし)	—			
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)				
				— (本項目に該当しない)				
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)				
				— (本項目に該当しない)				
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)				
				—				

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				炉心流量 (DIV-III) 計装ラック, 感震器(C), 制御棒駆動機構マスターコントロール室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	安全施設	圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-38図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料		
				炉心流量 (DIV-IV) 計装ラック, 感震器(D)室 水密扉			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない		
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	—	
			温度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線 (機器)	・該当しない	—	—	
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	【構造図】: 第9-4-2-2-1-39図	
				冷却材の性状	・該当しない		
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	・外観の確認が可能な設計とする。		—	
				— (内部発生飛散物による影響なし)			
				— (本項目に該当しない)			
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)		—	
				— (本項目に該当しない)			
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)		—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				高压代替注水系ポンプ室 水密扉			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
	第4項 設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	—	
			共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	—	
			操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	—	
						【構造図】: 第9-4-2-2-1-40図	
第38条	第2項 安全施設					—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料		
				残留熱除去系(A)ポンプハッチ室 水密扉				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線(機器)	・該当しない	-			
			放射線(被ばく)	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。			
			-		【構造図】: 第9-4-2-2-1-41図			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)				
		-		-				
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)			
			-		-			

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				A系非常用電気品室 水密扉			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-1-42図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				B系非常用電気品室 水密扉			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
	第4項 設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	—	
			共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	—	
			操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	—	
						【構造図】: 第9-4-2-2-1-43図	
第38条	第2項 安全施設					—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				C系非常用電気品室 水密扉			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-1-44図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				多重伝送盤室 水密扉			
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線（機器）	・該当しない	—	
				放射線（被ばく）	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-45図	
				悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
				共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
	第5項	重要安全施設					
	第6項	安全施設					
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)		—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				中央制御室外原子炉停止装置盤室 水密扉			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度		・該当しない	
	第2項 安全施設		環境条件における健全性 安全施設	圧力		・該当しない	
				温度		・該当しない	
				屋外天候		・該当しない	
				放射線（機器）		・該当しない	
				放射線（被ばく）		・該当しない	
				海水		・該当しない	
				電磁的障害		・該当しない	
				荷重		・該当しない	
				周辺機器等からの悪影響		・該当しない	
				冷却材の性状		・該当しない	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】：第9-4-2-2-1-46図		
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止（飛散物）		-（内部発生飛散物による影響なし）		
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		-（本項目に該当しない）		-	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		-（本項目に該当しない）		-	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性		-（本項目に該当しない）		-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	原子炉建屋地上1階北階段室 水密扉	参照資料		
第14条	第2項	環境条件における健全性	安全施設	・該当しない		—		
				温度	・該当しない	—		
				圧力	・該当しない	—		
				湿度	・該当しない	—		
				屋外天候	・該当しない	—		
				放射線（機器）	・該当しない	—		
				放射線（被ばく）	・該当しない	—		
				海水	・該当しない	—		
				電磁的障害	・該当しない	—		
				荷重	・該当しない	—		
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-47図			
			悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)	—			
	第4項	設計基準対象施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—			
			共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—			
	第5項	重要安全施設	操作の確実性 操作の容易性					
	第6項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性					
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性					

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				非常用ディーゼル発電機(A)室 水密扉1			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線(機器)	・該当しない	—	
				放射線(被ばく)	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
				冷却材の性状	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。		
					【構造図】: 第9-4-2-2-1-48図		
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)		—(内部発生飛散物による影響なし)		
					—		
第38条	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		—(本項目に該当しない)		
					—		
					—		
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—(本項目に該当しない)		
					—		
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性		—(本項目に該当しない)		
					—		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				非常用ディーゼル発電機(A)室 水密扉2			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線(機器)	・該当しない	—	
				放射線(被ばく)	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-49図	
				悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—	
				共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	
	第5項	重要安全施設					
	第6項	安全施設					
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)		—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				非常用ディーゼル発電機(B)室 水密扉			
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線（機器）	・該当しない	—	
				放射線（被ばく）	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。 【構造図】: 第9-4-2-2-1-50図	
				悪影響防止（飛散物）		— (内部発生飛散物による影響なし)	
	第4項	設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	
				共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	
	第5項	重要安全施設		操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	
						—	
第38条	第2項	安全施設					

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				非常用ディーゼル発電機(C)室 水密扉1			
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線(機器)	・該当しない	—	
				放射線(被ばく)	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
				冷却材の性状	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。		
					【構造図】: 第9-4-2-2-1-51図		
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)		—(内部発生飛散物による影響なし)		
					—		
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		—(本項目に該当しない)		
					—		
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—(本項目に該当しない)		
					—		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)		—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				非常用ディーゼル発電機(C)室 水密扉2			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線(機器)	・該当しない	—	
				放射線(被ばく)	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。 【構造図】: 第9-4-2-2-1-52図	
				悪影響防止(飛散物)		—(内部発生飛散物による影響なし)	
	第4項	設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止		—(本項目に該当しない)	
				共用又は相互接続による安全性の影響		—(本項目に該当しない)	
	第5項	重要安全施設		操作の確実性 操作の容易性		—(本項目に該当しない)	
						—	
第38条	第2項	安全施設					

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				可燃性ガス濃度制御系再結合装置室 水密扉			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-1-53図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				原子炉建屋北搬出入口 水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	
			湿度	・該当しない	—	
			屋外天候	・該当しない	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	
			海水	・該当しない	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	
			荷重	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-54図	
				— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）	— (本項目に該当しない)	—	
				— (本項目に該当しない)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
				— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				大物搬出入口建屋 水密扉			
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線（機器）	・該当しない	—	
				放射線（被ばく）	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-55図	
				悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
				共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
	第5項	重要安全施設		操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	
				操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設		操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料			
				燃料プール冷却浄化系弁室 水密扉					
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない		—		
					・該当しない		—		
	第2項	環境条件における健全性		温度	・該当しない		—		
				圧力	・該当しない		—		
				湿度	・該当しない		—		
				屋外天候	・該当しない		—		
				放射線（機器）	・該当しない		—		
				放射線（被ばく）	・該当しない		—		
				海水	・該当しない		—		
				電磁的障害	・該当しない		—		
				荷重	・該当しない		—		
第15条	第2項	設計基準対象施設			・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】：第9-4-2-2-1-56図		
					・外観の確認が可能な設計とする。				
	第4項	設計基準対象施設			— (内部発生飛散物による影響なし)		—		
					— (内部発生飛散物による影響なし)		—		
					— (内部発生飛散物による影響なし)		—		
	第5項	重要安全施設			— (本項目に該当しない)		—		
					— (本項目に該当しない)		—		
	第6項	安全施設			— (本項目に該当しない)		—		
					— (本項目に該当しない)		—		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)		—		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料		
				原子炉建屋地上4階トレイ室 水密扉				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線（機器）	・該当しない	-			
			放射線（被ばく）	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。			
			-		【構造図】: 第9-4-2-2-1-57図			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止（飛散物）		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)				
		-		-				
第38条		第6項 安全施設		共用又は相互接続による安全性の影響			- (本項目に該当しない)	
				-			-	
		第2項 安全施設		操作の確実性 操作の容易性			- (本項目に該当しない)	
				-			-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				7号機換気空調補機非常用冷却水ポンプ・冷凍機(B)(D)室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	
			湿度	・該当しない	—	
			屋外天候	・該当しない	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	
			海水	・該当しない	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	
			荷重	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	【構造図】: 第9-4-2-2-1-58図
			冷却材の性状	・該当しない	—	
	第4項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	—	【構造図】: 第9-4-2-2-1-58図
			悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—	—
			共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料		
				7号機計測制御電源盤区域(A)送風機室 水密扉				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線(機器)	・該当しない	-			
			放射線(被ばく)	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。			
			-		【構造図】: 第9-4-2-2-1-59図			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)				
		-		-				
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)			
			-		-			

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				7号機区分I 計測制御用電源盤室 水密扉			
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線（機器）	・該当しない	—	
				放射線（被ばく）	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
				冷却材の性状	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。		
					【構造図】：第9-4-2-2-1-60図		
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）		—（内部発生飛散物による影響なし）		
					—		
第38条	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		—（本項目に該当しない）		
					—		
					—		
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—（本項目に該当しない）		
					—		
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性		—（本項目に該当しない）		
					—		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				建屋間連絡水密扉（コントロール建屋地下1階～サービス建屋地下1階）			
第14条	第1項	重要施設 環境条件における健全性	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度		・該当しない	
	第2項		安全施設	圧力		・該当しない	
				湿度		・該当しない	
				屋外天候		・該当しない	
				放射線（機器）		・該当しない	
				放射線（被ばく）		・該当しない	
				海水		・該当しない	
				電磁的障害		・該当しない	
				荷重		・該当しない	
				周辺機器等からの悪影響		・該当しない	
				冷却材の性状		・該当しない	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】：第9-4-2-2-1-61図
	第4項		悪影響防止（飛散物）		—（内部発生飛散物による影響なし）		
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		—（本項目に該当しない）		—
	第6項		共用又は相互接続による安全性の影響		—（本項目に該当しない）		—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性		—（本項目に該当しない）		—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				7号機計測制御電源盤区域(C)送・排風機室 水密扉1			
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線(機器)	・該当しない	—	
				放射線(被ばく)	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
				冷却材の性状	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。		
					【構造図】: 第9-4-2-2-1-62図		
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)		—(内部発生飛散物による影響なし)		
					—		
			共用又は相互接続の禁止		—(本項目に該当しない)		
					—		
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—(本項目に該当しない)		
					—		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性		—(本項目に該当しない)		
					—		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				7号機中央制御室再循環フィルタ装置室 水密扉			
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線（機器）	・該当しない	—	
				放射線（被ばく）	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
				冷却材の性状	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。		
					【構造図】：第9-4-2-2-1-63図		
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）		—（内部発生飛散物による影響なし）		
					—		
第38条	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		—（本項目に該当しない）		
					—		
					—		
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—（本項目に該当しない）		
					—		
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性		—（本項目に該当しない）		
					—		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				7号機コントロール建屋大物搬出入口 水密扉			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
	第4項 設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	【構造図】: 第9-4-2-2-1-64図	
			悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	—	
			共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	—	
			操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	—	
第38条	第2項 安全施設					—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				7号機計測制御電源盤区域(B)送・排風機室 水密扉			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	悪影響防止（飛散物）	・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】：第9-4-2-2-1-65図	
	第4項 設計基準対象施設			— (内部発生飛散物による影響なし)		—	
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)		—	
	第6項 安全施設			— (本項目に該当しない)		—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)		—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 建屋間連絡水密扉（コントロール建屋地下2階～廃棄物処理建屋地下3階）1（6,7号機共用）	参考資料	
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		
	第2項	環境条件における健全性	安全施設	温度	・該当しない	
				圧力	・該当しない	
				湿度	・該当しない	
				屋外天候	・該当しない	
				放射線（機器）	・該当しない	
				放射線（被ばく）	・該当しない	
				海水	・該当しない	
				電磁的障害	・該当しない	
				荷重	・該当しない	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。 【構造図】：第9-4-2-2-1-66図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）		—（内部発生飛散物による影響なし）	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		—（本項目に該当しない）	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—（本項目に該当しない）	
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性		
				—（本項目に該当しない）		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				建屋間連絡水密扉（コントロール建屋地下2階～廃棄物処理建屋地下3階）2（6,7号機共用）			
第14条	第2項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
第15条	第2項	設計基準対象施設	環境条件における健全性	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-2-1-67図	
					・（内部発生飛散物による影響なし）		
					・（本項目に該当しない）		
					・（本項目に該当しない）		
					・（本項目に該当しない）		
					・（本項目に該当しない）		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・（本項目に該当しない）	-	-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				建屋間連絡水密扉（廃棄物処理建屋地下2階～配管トレンチ）(6,7号機共用)			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
	第4項 設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-2-1-68図	—	
			悪影響防止（飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	—	
			共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	—	
			操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	—	
第38条	第2項 安全施設			—（本項目に該当しない）	—	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 建屋間連絡水密扉（コントロール建屋地下1階～廃棄物処理建屋地下1階）(6,7号機共用)	参照資料	
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	
			湿度	・該当しない	—	
			屋外天候	・該当しない	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	
			海水	・該当しない	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	
			荷重	・該当しない	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-2-1-69図	
	第4項 設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）		—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		—（本項目に該当しない）	—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—（本項目に該当しない）	—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性		—（本項目に該当しない）	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				原子炉補機冷却水系（A系）熱交換器・ポンプ室 水密扉1			
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線（機器）	・該当しない	—	
				放射線（被ばく）	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-2-1-70図	
				悪影響防止（飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
	第4項	設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
				共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
	第5項	重要安全施設					
	第6項	安全施設					
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）		—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				燃料移送ポンプエリア (A系) 水密扉			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線 (機器)	・該当しない	—	
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-71図	
				悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
				共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
	第5項	重要安全施設		操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	
				操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設					

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料
				燃料移送ポンプエリア (B系) 水密扉		
第14条	第2項	環境条件における健全性	重要施設	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
				冷却材の性状	・該当しない	—
				・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】: 第9-4-2-2-1-72図
				悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
				共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
				共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料
				燃料移送ポンプエリア (C系) 水密扉		
第14条	第2項	環境条件における健全性	重要施設	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
				冷却材の性状	・該当しない	—
				・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】: 第9-4-2-2-1-73図
				悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
				共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
				共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				フィルタベントエリア 水密扉			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線（機器）	・該当しない	—	
				放射線（被ばく）	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1-74図	
				悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
				共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
	第5項	重要安全施設		操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	
				操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設					

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				タービン建屋地上1階(T4-TBTC) 水密扉付止水堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	安全施設	圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。		
	第4項	設計基準対象施設		—(内部発生飛散物による影響なし)		
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)		
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)		
	第38条	第2項	安全施設	—(本項目に該当しない)		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				タービン建屋地上1階(T7-TBTC) 水密扉付止水堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	安全施設	圧力	・該当しない	—
				温度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
				冷却材の性状	・該当しない	—
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)		
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)		
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				原子炉建屋地上4階(R5R6-RFRG) 水密扉付止水堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
			荷重	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-2-3図	
				— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (本項目に該当しない)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料
				タービン建屋地下1階(T7T8-TBTC)原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室 止水堰		
第14条	第2項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	環境条件における健全性	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
				冷却材の性状	・該当しない	—
				試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。 【構造図】: 第9-4-2-2-3-1図	
				悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—
				共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	重要安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—(本項目に該当しない)	—
				操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料
				タービン建屋地下1階(T7T8-TCD)原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室 止水堰		
第14条	第2項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	環境条件における健全性	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
				冷却材の性状	・該当しない	—
				試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-2図
				悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—
				共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	重要安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—(本項目に該当しない)	—
				操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				タービン建屋地上1階(T1T2-TATB) 大物搬出入口 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-3-3図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				タービン建屋地上1階(T2T3-TATB) レイダウンスペース 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない		—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない		—	
			湿度	・該当しない		—	
			屋外天候	・該当しない		—	
			放射線(機器)	・該当しない		—	
			放射線(被ばく)	・該当しない		—	
			海水	・該当しない		—	
			電磁的障害	・該当しない		—	
			荷重	・該当しない		—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない		—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	冷却材の性状	・該当しない		—	
				・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】: 第9-4-2-2-3-4図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)		—	
			共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)		—	
			共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)		—	
			操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)		—	
第38条	第2項 安全施設					—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料
				タービン建屋地上1階 (T2T3-TBTC) 海水熱交換器区域給気エアフィルタ室 止水堰1	
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-5図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料
				タービン建屋地上1階(T2T3-TBTC)海水熱交換器区域給気エアフィルタ室 止水堰2	
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-6図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料
				タービン建屋地上1階(T2T3-TBTC)海水熱交換器区域冷却加熱コイル室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-7図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—	
	第38条	第2項	安全施設			

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				タービン建屋地上1階(T3T4-TATB) レイダウンスペース 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない		—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない		—	
			湿度	・該当しない		—	
			屋外天候	・該当しない		—	
			放射線(機器)	・該当しない		—	
			放射線(被ばく)	・該当しない		—	
			海水	・該当しない		—	
			電磁的障害	・該当しない		—	
			荷重	・該当しない		—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない		—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	冷却材の性状	・該当しない		—	
				・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】: 第9-4-2-2-3-8図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)		—	
			共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)		—	
			共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)		—	
			操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)		—	
第38条	第2項 安全施設					—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				タービン建屋地上1階(T3T4-TCTD)南階段室 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度		・該当しない	
	第2項 安全施設		環境条件における健全性	圧力		・該当しない	
				温度		・該当しない	
				屋外天候		・該当しない	
				放射線(機器)		・該当しない	
				放射線(被ばく)		・該当しない	
				海水		・該当しない	
				電磁的障害		・該当しない	
				荷重		・該当しない	
				周辺機器等からの悪影響		・該当しない	
				冷却材の性状		・該当しない	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)			・外観の確認が可能な設計とする。		
					【構造図】: 第9-4-2-2-3-9図		
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		- (内部発生飛散物による影響なし)		
			共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)		
	第5項 重要安全施設		共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)		
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性			- (本項目に該当しない)		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				タービン建屋地上1階(T7T8-TATB) レイダウンスペース 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない		—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない		—	
			湿度	・該当しない		—	
			屋外天候	・該当しない		—	
			放射線(機器)	・該当しない		—	
			放射線(被ばく)	・該当しない		—	
			海水	・該当しない		—	
			電磁的障害	・該当しない		—	
			荷重	・該当しない		—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない		—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	冷却材の性状	・該当しない		—	
				・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】: 第9-4-2-2-3-10図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)		—	
			共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)		—	
			共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)		—	
			操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)		—	
第38条	第2項 安全施設					—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				タービン建屋地上1階(T7T9-TATB) レイダウンスペース 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない		—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない		—	
			湿度	・該当しない		—	
			屋外天候	・該当しない		—	
			放射線(機器)	・該当しない		—	
			放射線(被ばく)	・該当しない		—	
			海水	・該当しない		—	
			電磁的障害	・該当しない		—	
			荷重	・該当しない		—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない		—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	共用又は相互接続の禁止	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-3-11図		
			悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—		
	第4項 設計基準対象施設		共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—		
			操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—		
	第5項 重要安全施設		操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—		
			操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—		
第38条	第2項 安全施設				—		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				タービン建屋地上1階(T8T9-TATB)北階段室 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度		・該当しない	
	第2項 安全施設		環境条件における健全性	圧力		・該当しない	
				温度		・該当しない	
				屋外天候		・該当しない	
				放射線(機器)		・該当しない	
				放射線(被ばく)		・該当しない	
				海水		・該当しない	
				電磁的障害		・該当しない	
				荷重		・該当しない	
				周辺機器等からの悪影響		・該当しない	
				冷却材の性状		・該当しない	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)			・外観の確認が可能な設計とする。		
					【構造図】: 第9-4-2-2-3-12図		
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		- (内部発生飛散物による影響なし)		
			共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)		
	第5項 重要安全施設		共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)		
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性			- (本項目に該当しない)		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料
				タービン建屋地上1階(T8T9-TBTC) レイダウンスペース 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない		—
			圧力	・該当しない		—
			湿度	・該当しない		—
			屋外天候	・該当しない		—
			放射線(機器)	・該当しない		—
			放射線(被ばく)	・該当しない		—
			海水	・該当しない		—
			電磁的障害	・該当しない		—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】: 第9-4-2-2-3-13図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)		—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)		—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)		—
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				タービン建屋地上1階(T1T2-TCD) 南西階段室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	
			湿度	・該当しない	—	
			屋外天候	・該当しない	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	
			海水	・該当しない	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	
			荷重	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-3-14図	
				— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (本項目に該当しない)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				タービン建屋地上1階(T2T3-TCD) 南西階段室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
			荷重	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-3-15図	
				— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				タービン建屋地上2階(T7T8-TDTE) 北西階段室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
			荷重	・該当しない	—	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-16図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				タービン建屋地上2階(T2T3-TCD) 南西階段室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
				温度	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	圧力	・該当しない	—	
			湿度	・該当しない	—	
			屋外天候	・該当しない	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	
			海水	・該当しない	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	
			荷重	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-3-17図	
				— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (本項目に該当しない)	—	
				— (本項目に該当しない)	—	
				— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				原子炉建屋地下2階(R1R2-RDRE)通路 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度		・該当しない	
	第2項 安全施設		環境条件における健全性 安全施設	圧力		・該当しない	
				温度		・該当しない	
				屋外天候		・該当しない	
				放射線(機器)		・該当しない	
				放射線(被ばく)		・該当しない	
				海水		・該当しない	
				電磁的障害		・該当しない	
				荷重		・該当しない	
				周辺機器等からの悪影響		・該当しない	
				冷却材の性状		・該当しない	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】: 第9-4-2-2-3-18図		
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物) - (内部発生飛散物による影響なし)		-		
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止 - (本項目に該当しない)		-		-	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響 - (本項目に該当しない)		-		-	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性 - (本項目に該当しない)		-		-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				原子炉建屋地下2階(R2R3-RERF)通路 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-3-19図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料		
				原子炉建屋地下2階(R3R4-RERF)通路 止水堰				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線(機器)	・該当しない	-			
			放射線(被ばく)	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。			
			-		【構造図】: 第9-4-2-2-3-20図			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)				
		-		-				
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)			
			-		-			
				- (本項目に該当しない)		-		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料		
				原子炉建屋地下2階(R4R5-RERF)通路 止水堰				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線(機器)	・該当しない	-			
			放射線(被ばく)	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。			
			-		【構造図】: 第9-4-2-2-3-21図			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)				
		-		-				
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)			
			-		-			
				- (本項目に該当しない)		-		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料		
				原子炉建屋地下2階(R5R6-RERF)通路 止水堰				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線(機器)	・該当しない	-			
			放射線(被ばく)	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。			
			-		【構造図】: 第9-4-2-2-3-22図			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)				
		-		-				
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)			
			-		-			

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				原子炉建屋地下2階(R6R7-RDRE)通路 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		・該当しない	
				温度		・該当しない	
	第2項 安全施設		環境条件における健全性 安全施設	圧力		・該当しない	
				湿度		・該当しない	
				屋外天候		・該当しない	
				放射線(機器)		・該当しない	
				放射線(被ばく)		・該当しない	
				海水		・該当しない	
				電磁的障害		・該当しない	
				荷重		・該当しない	
				周辺機器等からの悪影響		・該当しない	
				冷却材の性状		・該当しない	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。		【構造図】: 第9-4-2-2-3-23図		
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物) - (内部発生飛散物による影響なし)		-		
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止 - (本項目に該当しない)		-		-	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響 - (本項目に該当しない)		-		-	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性 - (本項目に該当しない)		-		-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料
				原子炉建屋地下1階 (R1R2-RCRD) 原子炉系 (DIV-IV) 計装ラック室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-24図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)		—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)		—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)		—
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料
				原子炉建屋地下1階 (R1R2-RDRE) 原子炉系 (DIV-II) 計装ラック室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-25図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				原子炉建屋地下1階 (R6R7-RBRC) 残留熱除去系(A)配管室 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない	—	
	第2項 安全施設		压力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線 (機器)	・該当しない	—	—	
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-3-26図	
	第4項 設計基準対象施設		— (内部発生飛散物による影響なし)			—	
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設		— (本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料
				原子炉建屋地下1階 (R6R7-RCRD) 原子炉系 (DIV-I) 計装ラック室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-3-27図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)		—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)		—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)		—
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料
				原子炉建屋地下1階 (R6R7-RDRE) 原子炉系 (DIV-III) 計装ラック室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-28図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)		—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)		—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)		—
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				原子炉建屋地下中1階 (R5R6-RBRC) 残留熱除去系(A)配管室 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-3-29図	
	第4項 設計基準対象施設		— (内部発生飛散物による影響なし)			—	
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設		— (本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				原子炉建屋地上1階(R1R2-RARB)通路 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-3-30図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料
				原子炉建屋地上1階(R1R2-RBRC) ほう酸水注入系ペネ, 電気ペネ室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-31図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—	
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				原子炉建屋地上1階 (R3R4-RFRG) 電気ペネ室 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線 (機器)	・該当しない	—	—	
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-3-32図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料
				原子炉建屋地上1階 (R4R5-RFRG) 可燃性ガス濃度制御系再結合装置室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-33図	—
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	—
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料		
				原子炉建屋地上1階(R5R6-RARB)通路 止水堰1				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線(機器)	・該当しない	-			
			放射線(被ばく)	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。			
			-		【構造図】: 第9-4-2-2-3-34図			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)				
		-		-				
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)			
			-		-			

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料		
				原子炉建屋地上1階(R5R6-RARB)通路 止水堰2				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線(機器)	・該当しない	-			
			放射線(被ばく)	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。			
			-		【構造図】: 第9-4-2-2-3-35図			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)				
		-		-				
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)			
			-		-			

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 原子炉建屋地上1階 (R5R6-RBRC) 原子炉補機冷却水系・不活性ガス系・電気ペネ室 止 水堰	参考資料	
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	安全施設	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線（機器）	・該当しない	—
				放射線（被ばく）	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-36図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
	第38条	第2項	操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料 原子炉建屋地上1階(R5R6-RFRG)通路 止水堰
				原子炉建屋地上1階(R5R6-RFRG)通路 止水堰	
第14条	第2項	環境条件における健全性	重要施設	原子炉建屋地上1階(R5R6-RFRG)通路 止水堰	参考資料 原子炉建屋地上1階(R5R6-RFRG)通路 止水堰
				・該当しない	
				温度 ・該当しない	
				圧力 ・該当しない	
				湿度 ・該当しない	
				屋外天候 ・該当しない	
				放射線(機器) ・該当しない	
				放射線(被ばく) ・該当しない	
				海水 ・該当しない	
				電磁的障害 ・該当しない	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	荷重 ・該当しない	【構造図】: 第9-4-2-2-3-37図
				周辺機器等からの悪影響 ・該当しない	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	冷却材の性状 ・該当しない	—
				—(内部発生飛散物による影響なし)	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—
				—(本項目に該当しない)	
第38条	第2項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—
				—(本項目に該当しない)	
			操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—
				—(本項目に該当しない)	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料		
				原子炉建屋地上2階(R2R3-RFRG)通路 止水堰1				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線(機器)	・該当しない	-			
			放射線(被ばく)	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。			
			-		【構造図】: 第9-4-2-2-3-38図			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)				
		-		-				
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)			
			-		-			
				- (本項目に該当しない)		-		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料		
				原子炉建屋地上2階(R2R3-RFRG)通路 止水堰2				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線(機器)	・該当しない	-			
			放射線(被ばく)	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。			
			-		【構造図】: 第9-4-2-2-3-39図			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)				
		-		-				
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)			
			-		-			
				- (本項目に該当しない)		-		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料
				原子炉建屋地上2階(R5R6-RARB) 主蒸気系トンネル室, 配管ベネ室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-40図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料		
				原子炉建屋地上2階(R5R6-RARB)通路 止水堰				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線(機器)	・該当しない	-			
			放射線(被ばく)	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。			
			-		【構造図】: 第9-4-2-2-3-41図			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)				
		-		-				
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)			
			-		-			
				- (本項目に該当しない)		-		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				原子炉建屋地上2階(R5R6-RCRD)電気ペネ室 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-3-42図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料		
				原子炉建屋地上2階(R6R7-RBRC)通路 止水堰				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線(機器)	・該当しない	-			
			放射線(被ばく)	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。			
			-		【構造図】: 第9-4-2-2-3-43図			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)				
		-		-				
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)			
			-		-			

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料 原子炉建屋地上2階(R6R7-RERF)通路 止水堰
第14条	第2項	環境条件における健全性	単一故障時の機能達成	・該当しない	
				温度	・該当しない
				圧力	・該当しない
				湿度	・該当しない
				屋外天候	・該当しない
				放射線(機器)	・該当しない
				放射線(被ばく)	・該当しない
				海水	・該当しない
				電磁的障害	・該当しない
				荷重	・該当しない
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		【構造図】: 第9-4-2-3-44図
			・外観の確認が可能な設計とする。		
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物) —(内部発生飛散物による影響なし)		—
			—(本項目に該当しない)		
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止 —(本項目に該当しない)		—
			—(本項目に該当しない)		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性 —(本項目に該当しない)		—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料
				原子炉建屋地上2階(R2R3-RARB) 燃料プール冷却浄化系熱交換器室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-45図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)		—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)		—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)		—
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)		—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料 原子炉建屋地上2階(R5R6-RCRD)通路 止水堰
第14条	第2項	環境条件における健全性	単一故障時の機能達成	・該当しない	
				温度	・該当しない
				圧力	・該当しない
				湿度	・該当しない
				屋外天候	・該当しない
				放射線(機器)	・該当しない
				放射線(被ばく)	・該当しない
				海水	・該当しない
				電磁的障害	・該当しない
				荷重	・該当しない
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		【構造図】: 第9-4-2-2-3-46図
			・外観の確認が可能な設計とする。		
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物) —(内部発生飛散物による影響なし)		—
			—(本項目に該当しない)		
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止 —(本項目に該当しない)		—
			—(本項目に該当しない)		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性 —(本項目に該当しない)		—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				原子炉建屋地上3階(R2R3-RBRC)非常用ガス処理系室 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-3-47図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				原子炉建屋地上3階(R2R3-RCRD)非常用ガス処理系室 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-3-48図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料		
				原子炉建屋地上3階(R3R4-RARB)通路 止水堰				
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない			
					-			
	第2項 安全施設		温度	・該当しない	-			
			圧力	・該当しない	-			
			湿度	・該当しない	-			
			屋外天候	・該当しない	-			
			放射線(機器)	・該当しない	-			
			放射線(被ばく)	・該当しない	-			
			海水	・該当しない	-			
			電磁的障害	・該当しない	-			
			荷重	・該当しない	-			
第15条	第2項 設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。			
			-		【構造図】: 第9-4-2-2-3-49図			
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)		- (内部発生飛散物による影響なし)			
			-		-			
	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		- (本項目に該当しない)				
		-		-				
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	共用又は相互接続による安全性の影響		- (本項目に該当しない)			
			-		-			

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				原子炉建屋地上3階(R4R5-RARB)通路 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-3-50図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料
				原子炉建屋地上3階 (R5R6-RBRC) 主蒸気隔離弁・逃がし安全弁ラッピング室 止水堰1		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線（機器）	・該当しない	—	—
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-51図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料
				原子炉建屋地上3階(R5R6-RERF) 主蒸気隔離弁・逃がし安全弁ラッピング室 止水堰	
第14条	第2項	環境条件における健全性	重要施設	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない
				温度	・該当しない
				圧力	・該当しない
				湿度	・該当しない
				屋外天候	・該当しない
				放射線(機器)	・該当しない
				放射線(被ばく)	・該当しない
				海水	・該当しない
				電磁的障害	・該当しない
				荷重	・該当しない
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない
				冷却材の性状	・該当しない
				・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-3-52図
				悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)
				共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)
				共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				原子炉建屋地上3階(R2R3-RARB)通路 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-3-53図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料
				原子炉建屋地上3階(R6R7-RERF) 非常用ディーゼル発電機(C)補機室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	荷重	—	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—
	冷却材の性状	—	—	・該当しない	—	—
	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	—	【構造図】: 第9-4-2-2-3-54図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料
				原子炉建屋地上中3階(R6R7-RCRD)北側改良型制御棒駆動機構制御盤室 止水堰1		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	荷重	—	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—
	冷却材の性状	—	—	・該当しない	—	—
	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-55図	—
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参考資料	
				原子炉建屋地上中3階(R6R7-RCRD)北側改良型制御棒駆動機構制御盤室 止水堰2		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
			荷重	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-56図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				原子炉建屋地上4階(R2R3-RAB) オペレーティングフロア 止水堰			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 環境条件における健全性	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
				温度	・該当しない	—	
	第2項	安全施設		圧力	・該当しない	—	
				湿度	・該当しない	—	
				屋外天候	・該当しない	—	
				放射線(機器)	・該当しない	—	
				放射線(被ばく)	・該当しない	—	
				海水	・該当しない	—	
				電磁的障害	・該当しない	—	
				荷重	・該当しない	—	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設		試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-57図	
				悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第4項	設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—	
				共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	
	第5項	重要安全施設					
	第6項	安全施設					
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)		—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				原子炉建屋地上4階(R2R3-RDRE) オペレーティングフロア 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-3-58図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				原子炉建屋地上4階(R2R3-RFRG) オペレーティングフロア 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-3-59図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 原子炉建屋地上4階(R6R7-RFRG)非常用ディーゼル発電機(C)区域排風機室, 給気ルーバ 室 止水堰	参考資料		
第14条	第1項 重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—		
				—	—		
	第2項 安全施設 環境条件における健全性	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—		
			圧力	・該当しない	—		
			湿度	・該当しない	—		
			屋外天候	・該当しない	—		
			放射線(機器)	・該当しない	—		
			放射線(被ばく)	・該当しない	—		
			海水	・該当しない	—		
			電磁的障害	・該当しない	—		
			荷重	・該当しない	—		
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。				
			【構造図】: 第9-4-2-2-3-60図				
	第4項 設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)				
			—				
			—(本項目に該当しない)				
			—				
第38条	第2項 安全施設	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)			
				—			
			共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)			
				—			
			操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)			
				—			

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 原子炉建屋地上4階(R6R7-RERF)通路 止水堰1	参照資料
第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
第14条	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-61図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—
第38条	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 原子炉建屋地上4階(R6R7-RERF)通路 止水堰2	参照資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
第14条	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-62図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 原子炉建屋地上4階(R6R7-RERF)通路 止水堰3	参照資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	
				—	
第14条	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-63図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—
第38条	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				7号機コントロール建屋地下2階(C1C2-CCD) 常用電気品室 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。			【構造図】: 第9-4-2-2-3-64図	
	第4項 設計基準対象施設		悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)			
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)			—	
	第6項 安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)			—	
第38条	第2項 安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)			—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料
				7号機コントロール建屋地下中2階(C1C2-CACB)常用電気品区域送・排風機室 止水堰1		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-65図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)		—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)		—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)		—
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)		—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料	
				7号機コントロール建屋地下中2階(C1C2-CBCC) 常用電気品区域送・排風機室 止水堰			
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
			温度	・該当しない	—	—	
	第2項 安全施設		圧力	・該当しない	—	—	
			湿度	・該当しない	—	—	
			屋外天候	・該当しない	—	—	
			放射線(機器)	・該当しない	—	—	
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—	
			海水	・該当しない	—	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	—	
			荷重	・該当しない	—	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—	
			冷却材の性状	・該当しない	—	—	
	第4項 設計基準対象施設		共用又は相互接続の禁止	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-66図	—	
			悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	—	
	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	—		
		操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—	—		
第38条	第2項 安全施設			—(本項目に該当しない)	—	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 7号機コントロール建屋地下中2階(C2C3-CACB)計測制御電源盤区域(A)送風機室 止水堰	参考資料
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	
				・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	安全施設	温度	・該当しない
				圧力	・該当しない
				湿度	・該当しない
				屋外天候	・該当しない
				放射線(機器)	・該当しない
				放射線(被ばく)	・該当しない
				海水	・該当しない
				電磁的障害	・該当しない
				荷重	・該当しない
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。 【構造図】: 第9-4-2-2-3-67図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)		—(内部発生飛散物による影響なし)
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		—(本項目に該当しない)
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—(本項目に該当しない)
	第38条	第2項	操作の確実性 操作の容易性		—(本項目に該当しない)

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 7号機コントロール建屋地下中2階(C2C3-CBCC)計測制御電源盤区域(A)送風機室 止水堰	参考資料
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	
				・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	安全施設	温度	・該当しない
				圧力	・該当しない
				湿度	・該当しない
				屋外天候	・該当しない
				放射線(機器)	・該当しない
				放射線(被ばく)	・該当しない
				海水	・該当しない
				電磁的障害	・該当しない
				荷重	・該当しない
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。 【構造図】: 第9-4-2-2-3-68図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)		—(内部発生飛散物による影響なし)
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		—(本項目に該当しない)
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—(本項目に該当しない)
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性		—(本項目に該当しない)
	第38条	安全施設			—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 7号機コントロール建屋地下1階(C1C2-CACB)計測制御電源盤区域(C)送・排風機室 止 水堰1	参考資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	
第14条	第2項	環境条件における健全性 安全施設	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-69図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料
				7号機コントロール建屋地下1階 (C1C2-CACB) 計測制御電源盤区域(C)送・排風機室 止 水堰2		
第14条	第2項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない
				温度	・該当しない	
				圧力	・該当しない	
				湿度	・該当しない	
				屋外天候	・該当しない	
				放射線（機器）	・該当しない	
				放射線（被ばく）	・該当しない	
				海水	・該当しない	
				電磁的障害	・該当しない	
				荷重	・該当しない	
第15条	第2項	設計基準対象施設	環境条件における健全性	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない
				冷却材の性状	・該当しない	
				試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	
				悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)	
				共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	
				共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	
				操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	
第38条	第2項	安全施設		【構造図】: 第9-4-2-2-3-70図		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				7号機コントロール建屋地下1階 (C1C2-CBCC) 計測制御電源盤区域(C)送・排風機室 止 水堰1			
第14条	第2項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		-	
				・該当しない			
				温度	・該当しない		
				圧力	・該当しない		
				湿度	・該当しない		
				屋外天候	・該当しない		
				放射線（機器）	・該当しない		
				放射線（被ばく）	・該当しない		
				海水	・該当しない		
				電磁的障害	・該当しない		
第15条	第2項	設計基準対象施設	環境条件における健全性	荷重	・該当しない	【構造図】：第9-4-2-2-3-71図	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない		
				冷却材の性状	・該当しない		
				試験・検査 (検査性、系統構成等)			
				・外観の確認が可能な設計とする。			
				悪影響防止（飛散物）			
				- (内部発生飛散物による影響なし)			
				共用又は相互接続の禁止			
				- (本項目に該当しない)			
				共用又は相互接続による安全性の影響			
				- (本項目に該当しない)			
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (本項目に該当しない)		-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				7号機コントロール建屋地下1階 (C1C2-CBCC) 計測制御電源盤区域(C)送・排風機室 止 水堰2			
第14条	第2項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		-	
				・該当しない			
				温度	・該当しない		
				圧力	・該当しない		
				湿度	・該当しない		
				屋外天候	・該当しない		
				放射線（機器）	・該当しない		
				放射線（被ばく）	・該当しない		
				海水	・該当しない		
				電磁的障害	・該当しない		
第15条	第2項	設計基準対象施設	環境条件における健全性	荷重	・該当しない	【構造図】：第9-4-2-2-3-72図	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない		
				冷却材の性状	・該当しない		
				試験・検査 (検査性、系統構成等)			
				・外観の確認が可能な設計とする。			
				悪影響防止（飛散物）			
				- (内部発生飛散物による影響なし)			
				共用又は相互接続の禁止			
				- (本項目に該当しない)			
				共用又は相互接続による安全性の影響			
				- (本項目に該当しない)			
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (本項目に該当しない)		-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				7号機コントロール建屋地下1階 (C1C2-CBCC) 計測制御電源盤区域(C)送・排風機室 止 水堰3			
第14条	第2項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない 	
				温度	・該当しない		
				圧力	・該当しない		
				湿度	・該当しない		
				屋外天候	・該当しない		
				放射線（機器）	・該当しない		
				放射線（被ばく）	・該当しない		
				海水	・該当しない		
				電磁的障害	・該当しない		
				荷重	・該当しない		
第15条	第2項	設計基準対象施設	環境条件における健全性	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない 	
				冷却材の性状	・該当しない		
				試験・検査 (検査性、系統構成等)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観の確認が可能な設計とする。 		
				悪影響防止（飛散物）	<ul style="list-style-type: none"> — (内部発生飛散物による影響なし) 		
				共用又は相互接続の禁止	<ul style="list-style-type: none"> — (本項目に該当しない) 		
				共用又は相互接続による安全性の影響	<ul style="list-style-type: none"> — (本項目に該当しない) 		
				操作の確実性 操作の容易性	<ul style="list-style-type: none"> — (本項目に該当しない) 		

【構造図】：第9-4-2-2-3-73図

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 7号機コントロール建屋地下1階(C2C3-CACB)計測制御電源盤区域(C)送・排風機室 止 水堰	参考資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	
第14条	第2項	環境条件における健全性 安全施設	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-74図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 7号機コントロール建屋地下1階 (C2C3-CBCC) 計測制御電源盤区域(C)送・排風機室 止 水堰1	参考資料
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	
				・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	安全施設	温度	・該当しない
				圧力	・該当しない
				湿度	・該当しない
				屋外天候	・該当しない
				放射線（機器）	・該当しない
				放射線（被ばく）	・該当しない
				海水	・該当しない
				電磁的障害	・該当しない
				荷重	・該当しない
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。 【構造図】：第9-4-2-2-3-75図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）		—（内部発生飛散物による影響なし）
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		—（本項目に該当しない）
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—（本項目に該当しない）
	第38条	第2項	操作の確実性 操作の容易性		—（本項目に該当しない）

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				7号機コントロール建屋地下1階 (C2C3-CBCC) 計測制御電源盤区域(C)送・排風機室 止 水堰2			
第14条	第2項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		-	
				・該当しない			
				温度	・該当しない		
				圧力	・該当しない		
				湿度	・該当しない		
				屋外天候	・該当しない		
				放射線（機器）	・該当しない		
				放射線（被ばく）	・該当しない		
				海水	・該当しない		
				電磁的障害	・該当しない		
第15条	第2項	設計基準対象施設	環境条件における健全性	荷重	・該当しない	【構造図】：第9-4-2-2-3-76図	
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない		
				冷却材の性状	・該当しない		
				試験・検査 (検査性、系統構成等)			
				・外観の確認が可能な設計とする。			
				悪影響防止（飛散物）			
				- (内部発生飛散物による影響なし)			
				共用又は相互接続の禁止			
				- (本項目に該当しない)			
				共用又は相互接続による安全性の影響			
				- (本項目に該当しない)			
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (本項目に該当しない)		-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				7号機コントロール建屋地下1階 (C2C3-CBCC) 計測制御電源盤区域(C)送・排風機室 止 水堰3			
第14条	第2項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
第15条	第2項	設計基準対象施設	環境条件における健全性	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-77図	
					・悪影響防止 (飛散物)		
					- (内部発生飛散物による影響なし)		
					・共用又は相互接続の禁止		
					- (本項目に該当しない)		
					・共用又は相互接続による安全性の影響		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (本項目に該当しない)		-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料
				7号機コントロール建屋地下1階(C2C3-CCCD)区分I計測制御用電源盤室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-3-78図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—	
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料
				7号機コントロール建屋地下1階(C2C3-CDCE)区分IV計測制御用電源盤室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	荷重	—	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	—
	冷却材の性状	—	—	・該当しない	—	—
	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-79図	—
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	—
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料
				7号機コントロール建屋地下1階(C2C3-CECF)区分II計測制御用電源盤室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-80図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—	
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料
				7号機コントロール建屋地下1階(C2C3-CFCG)区分III計測制御用電源盤室 止水堰		
第14条	第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	—
			圧力	・該当しない	—	—
			湿度	・該当しない	—	—
			屋外天候	・該当しない	—	—
			放射線(機器)	・該当しない	—	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—	—
			海水	・該当しない	—	—
			電磁的障害	・該当しない	—	—
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-81図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	—(内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—(本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	—(本項目に該当しない)	—	
	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—(本項目に該当しない)	—	
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 7号機コントロール建屋地上1階 (C1C2-CACB) 計測制御電源盤区域(B)送・排風機室 止 水堰	参考資料
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	
				・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	安全施設	温度	・該当しない
				圧力	・該当しない
				湿度	・該当しない
				屋外天候	・該当しない
				放射線（機器）	・該当しない
				放射線（被ばく）	・該当しない
				海水	・該当しない
				電磁的障害	・該当しない
				荷重	・該当しない
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。 【構造図】：第9-4-2-2-3-82図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）		—（内部発生飛散物による影響なし）
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		—（本項目に該当しない）
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		—（本項目に該当しない）
	第38条	第2項	操作の確実性 操作の容易性		—（本項目に該当しない）

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 7号機コントロール建屋地上1階 (C1C2-CBCC) 計測制御電源盤区域(B)送・排風機室 止 水堰1	参考資料	
第14条	第1項 重要施設	環境条件における健全性 安全施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない 		
	第2項 安全施設		温度	<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない 	—	
			圧力	<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない 	—	
			湿度	<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない 	—	
			屋外天候	<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない 	—	
			放射線（機器）	<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない 	—	
			放射線（被ばく）	<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない 	—	
			海水	<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない 	—	
			電磁的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない 	—	
			荷重	<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない 	—	
第15条	第2項 設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観の確認が可能な設計とする。 	【構造図】: 第9-4-2-2-3-83図	—	
	第4項 設計基準対象施設					
第38条	第5項 重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	<ul style="list-style-type: none"> — (本項目に該当しない) 	—	—	
	第6項 安全施設					

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 7号機コントロール建屋地上1階 (C1C2-CBCC) 計測制御電源盤区域(B)送・排風機室 止 水堰2	参考資料
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	
				・該当しない	
	第2項	環境条件における健全性	安全施設	温度	・該当しない
				圧力	・該当しない
				湿度	・該当しない
				屋外天候	・該当しない
				放射線（機器）	・該当しない
				放射線（被ばく）	・該当しない
				海水	・該当しない
				電磁的障害	・該当しない
				荷重	・該当しない
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。 【構造図】: 第9-4-2-2-3-84図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止（飛散物）		— (内部発生飛散物による影響なし)
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)
	第38条	第2項	操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
				7号機コントロール建屋地上1階 (C1C2-CBCC) 計測制御電源盤区域(B)送・排風機室 止 水堰3			
第14条	第2項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
					・該当しない		
第15条	第2項	設計基準対象施設	環境条件における健全性	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3-85図	
					・ (内部発生飛散物による影響なし)		
					・ (本項目に該当しない)		
					・ (本項目に該当しない)		
					・ (本項目に該当しない)		
					・ (本項目に該当しない)		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・ (本項目に該当しない)	-	-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参考資料
				7号機コントロール建屋地上1階 (C1C2-CBCC) 計測制御電源盤区域(B)送・排風機室 止 水堰4		
第14条	第2項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性		<ul style="list-style-type: none"> ・該当しない
				温度	・該当しない	
				圧力	・該当しない	
				湿度	・該当しない	
				屋外天候	・該当しない	
				放射線（機器）	・該当しない	
				放射線（被ばく）	・該当しない	
				海水	・該当しない	
				電磁的障害	・該当しない	
				荷重	・該当しない	
第15条	第2項	設計基準対象施設	環境条件における健全性	周辺機器等からの悪影響	・該当しない	【構造図】：第9-4-2-2-3-86図
				冷却材の性状	・該当しない	
				試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	
				悪影響防止（飛散物）	— (内部発生飛散物による影響なし)	
				共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	
第38条	第2項	重要安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)		—
				操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
				7号機コントロール建屋地上1階脇トレーナー(C1-CACB) 止水堰		
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない		
				・該当しない		
第14条	第2項	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	
			圧力	・該当しない	—	
			湿度	・該当しない	—	
			屋外天候	・該当しない	—	
			放射線（機器）	・該当しない	—	
			放射線（被ばく）	・該当しない	—	
			海水	・該当しない	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	
			荷重	・該当しない	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】：第9-4-2-3-87図	
			悪影響防止（飛散物）	—（内部発生飛散物による影響なし）	—	
第38条	第2項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	—（本項目に該当しない）	—	
			共用又は相互接続による安全性の影響	—（本項目に該当しない）	—	
			操作の確実性 操作の容易性	—（本項目に該当しない）	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (補機駆動用燃料設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) ディーゼル駆動消防ポンプ用燃料タンク (5号機設備, 6, 7号機共用)	参照資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
第14条	安全施設 <small>環境条件における健全性</small>		温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 	【設置場所】: 大湊側D/Dポンプ建屋 T.M.S.L. 1230mm 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法1
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法1
			屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】: 第9-5-1-1図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
			放射線(被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-5-3-1図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-5-4-1図
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
			冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-5-3-1図
第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)		・機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 ・他の系統へ悪影響を及ぼさず試験が可能な設計とする。 ・内部確認が可能なよう、マンホール等を設ける、又は外観の確認が可能か設計とする。 ・油量の確認が可能な設計とする。	【系統図】: 第9-5-3-1図 【構造図】: 第9-5-4-1図
第15条	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・ディーゼル駆動消防ポンプ用燃料タンクは、ディーゼル駆動消防ポンプの機能を達成するために必要となる容量を有することで、共用により発電用原子炉施設の安全性を損なわない設計とする。	・V-1-1-7 第3.6.5節
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用取水設備)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 海水貯留堰（重大事故等時のみ6,7号機共用）	参考資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	
第14条	第2項	環境条件下における健全性	温度	・環境温度(40°C) ≤ 設計値 	【設置場所】: 屋外 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法1
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 	【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(100%) ≤ 設計値 	【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法1
			屋外天候	・屋外の環境条件を考慮	【配置図】: 第9-6-1-1図 【構造図】: 第9-6-2-1図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
			放射線(被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	・當時海水を通水する鋼製構造物であるため、海水影響による腐食代を考慮した厚さとする設計	【構造図】: 第9-6-2-1図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない	【構造図】: 第9-6-2-1図
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・添付書類V-2 ・添付書類V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・添付書類V-2 ・添付書類V-1-1-8 ・添付書類V-1-1-9
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計	【構造図】: 第9-6-2-1図
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (共用/相互接続しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—
	第38条	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (緊急時対策所)				(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設) 緊急時対策所機能	参照資料
第1項	重要施設	单一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	
第14条	安全施設 環境条件における健全性	環境条件における健全性	温度	・【酸素濃度計】環境温度(40°C) ≤ 設計値 <input type="checkbox"/> ・【二酸化炭素濃度計】環境温度(40°C) ≤ 設計値 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> ・【通信連絡設備】環境温度(40°C) ≤ 設計値 <input type="checkbox"/>	【設置場所】: 5号機原子炉建屋 T.M.S.I.L. 27800mm 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 【酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計】温度評価手法1 【通信連絡設備】温度評価手法2
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="checkbox"/>	【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・【酸素濃度計】環境湿度(60%) ≤ 設計値 <input type="checkbox"/> ・【二酸化炭素濃度計】環境湿度(60%) ≤ 設計値 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> ・【通信連絡設備】環境湿度(60%) ≤ 設計値 <input type="checkbox"/>	【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 【酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計】湿度評価手法1 【通信連絡設備】湿度評価手法3
			屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】: 【酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計】(設置許可まとめ資料)図61-3-23 【通信連絡設備】第1-6-31図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤ 1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="checkbox"/>	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法3
			放射線(被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	—
			電磁的障害	・電磁波の影響により機能が損なわれないことを確認している。	—
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・ V-2 ・ V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・ V-1-1-3 ・ V-2 ・ V-1-1-8 ・ V-1-1-9
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・模擬入力による機能・性能の確認(特性確認又は設定値確認)及び校正が可能な設計とする。	—
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・5号機原子炉建屋内緊急時対策所は、6号機及び7号機で共用するが、共用対象号機に対して同時に必要な機能及び居住性を有することで、安全性を損なわない設計とする。	—
	第38条	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

3. 【環境条件における機器の健全性評価の手法について】

1. 概要

安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件において機器が有効に機能を発揮することについては、各設備が「実用発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則」（以下、「技術基準規則」という。）の関連各条項に適合することを、設備ごとに「柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表」及び「柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第54条に対する適合性の整理表」（以下、前記2つを併せて「整理表」という。）の形にまとめ、適合性を確認している。

整理表中の確認項目のうち、環境条件における健全性に係る項目（第14条第2項及び第54条第1項第1号）を除く項目に関しては、整理表に記載された内容及び工認添付資料V-1-1-7その他工認図書を参照することにより適合性を確認することができる。一方、環境条件における健全性に係る項目に関しては、整理表に記載された内容及び工認図書を参照するほか、類型化して整理した適合性確認の手法（以下、「類型化による適合性確認手法」という。）を用いて機器の適合性を確認する。本資料は、類型化による適合性確認手法について補足的に説明するものである。

環境条件における健全性に関して確認する項目のうち、圧力、温度、湿度、放射線の4項目は、類型化による適合性確認手法により確認する項目である。機器の適合性確認、すなわち、使用される条件において機能を発揮できることの確認は、場所における環境条件と機器の環境耐性を比較することを基本手法としているが、類型化による適合性確認手法は、機器の環境耐性の評価に適用している。以下に、圧力、温度、湿度、放射線の4項目に係る適合性確認の手法について説明する。

2. 圧力に係る適合性評価手法

圧力に係る適合性評価の手法は、耐圧部にあっては、機器が使用される環境圧力下において、部材に発生する応力に耐えられることを確認する。耐圧部以外の部分にあっては、絶縁や回転等の機能が阻害される圧力に到達しないことを確認する。

確認の手法は、機器雰囲気圧力の許容値あるいは最高使用圧力を機器の圧力耐性値とし、環境圧力と機器の圧力耐性値を比較する方法の他、環境圧力を再現した試験環境下において機器が機能することを確認する実証試験等により耐圧機能、絶縁機能、回転機能、計測機能、伝送機能などの所定の機能を發揮することが確認されている圧力を機器の圧力耐性値とし、環境圧力と機器の圧力耐性値を比較すること等によるものとする。

比較により適合性を確認するに当たり、火災感知器のように、特定の異常を検出する機器の場合は、機器の設置目的の特定の異常の場合とそれ以外の異常の場合で分けると整理しやすい。火災感知器について、火災検知信号を発信することについて考慮すると、火災の場合、火災検知までの過程で有意な環境圧力の上昇があることは考えられない。また、火災検知信号発信以降は、火災感知器の機能は期待されない。したがって、火災発生の場合、火災感知器が機能することが期待される圧力は、平常時と差がない。一方、火災以外の場合、原子炉施設の故障の従属事象として火災感知器の環境圧力が上昇する場合がある。その際、環境圧力の上昇により火災感知器の機能が低下したとしても、当該事象は、原子炉施設の故障として異常が検出される。また、原子炉施設の故障を伴わずに、自然現象のみによる異常によって火災感知器の環境圧力が上昇する事象は、設計上考えられない。整理すると、異常時に機器が機能することは、平常時と同等の圧力下においてであるか、あるいは、機器の異常として検出可能であるかであるため、機器の圧力耐性値と比較する環境圧力は、発電用原子炉施設が通常の運転状態にあるときの圧力とする。

環境圧力条件と比較する機器の圧力耐性値は下記の通りである。評価手法(2)において実証試験を用いたものは、その内容を別紙-1に示す。

(1) 圧力仕様(機器雰囲気圧力の許容値、最高使用圧力)

※評価対象機器のうち、耐圧部にあっては最高使用圧力とする。雰囲気圧力は機器の外圧、最高使用圧力は機器の内圧であるが、機器の応力に寄与する圧力は内外圧力差であり、内外圧力差による応力評価より内圧による応力評価の方が保守的な評価となるため、最高使用圧力を機器の圧力耐性値とする。

※評価対象機器のうち、仕様として圧力仕様が設定されていないものについては、圧力仕様(圧力耐性)を「大気圧」と設定する。

(2) 実証試験により機器の健全性が確認されている圧力(試験が型式代表試験方式の場合を含む)

(3) 設置変更許可段階において格納容器内雰囲気 200°C、2Pd における健全性確認が行われた原子炉格納施設の内部機器にあっては、2Pd

環境圧力条件と単純な圧力比較をすることが適切でない場合においては、別の方法で機器の機

能が損なわれないことを確認した。

- (4) 耐圧部がなく、環境圧力の影響を受けない構造の機器については、機能が損なわれないものとする。
- (5) 環境圧力下において構成材料に生じる応力に構成材料の構造材が耐えること。

3. 温度に係る適合性評価手法

温度に係る適合性評価の手法は、耐圧部にあっては、機器が使用される環境温度下において、部材に発生する応力に耐えられることを確認する。耐圧部以外の部分にあっては、絶縁や回転等の機能が阻害される温度に到達しないことを確認する。

確認の手法は、機器周囲温度の許容値や機器の最高使用温度を機器の温度耐性値とし、環境温度と機器の温度耐性値を比較することの他、環境温度を再現した試験環境下において機器の耐圧機能、絶縁機能、回転機能などの所定の機能を發揮することが確認されている温度を機器の温度耐性値とし、環境温度と機器の温度耐性値を比較すること等によるものとする。

比較により適合性を確認するに当たり、火災感知器のように、特定の異常を検出する機器の場合は、機器の設置目的の特定の異常の場合とそれ以外の異常の場合で分けると整理しやすい。火災等の発生時に信号を発信する装置であって、一度信号を発信すれば、それ以降の機能が期待されない機器にあっては、火災の場合、火災検知信号の発信以降の温度上昇過程における機能が期待されないため、信号を発信する温度が機器の機能を期待する温度の上限値となる。この場合、機器が火災検知信号を発信する環境温度下において機能することは、設計上自明である。一方、火災以外の場合、原子炉施設の故障の従属事象として火災感知器の環境温度が上昇する場合がある。その際、環境温度の上昇により火災感知器の機能が低下したとしても、当該事象は、原子炉施設の故障として異常が検出される。また、原子炉施設の故障を伴わずに、自然現象のみによる異常によって火災感知器の環境温度が上昇する事象は、設計上考えられない。整理すると、異常時に機器が機能することは、自明であるか、平常時と同等の温度下においてであるか、あるいは、機器の異常として検出可能であるかのいずれかであるため、機器の温度耐性値と比較する環境温度は、発電用原子炉施設が通常の運転状態にあるときの温度とする。

環境温度と比較する機器の温度耐性値は下記の通りである。評価手法(2)又は(3)において実証試験を用いたものは、その内容を別紙-1に示す。

(1) 温度仕様(機器周囲温度の許容値、最高／最低使用温度)

※評価対象機器のうち、屋外で使用することが前提で設計されている機器であって、仕様として温度仕様（温度耐性）が設定されていないものについては、温度仕様を「大気温度」と設定する。この場合、比較対象の環境温度条件は、機器の周囲の大気の温度であって、この温度はプラント挙動の影響を受けないため、「大気温度」と設定される。

(2) 実証試験により機器の機能維持が確認されている温度(試験が型式代表試験方式の場合を含

む)

- (3) 実証試験等により構成部品の機能維持が確認されている温度
- (4) 文献等により健全性が確認されている温度
 - ・日本機械学会 発電用原子力設備規格「コンクリート製原子炉格納容器規格(2011)」
 - ・「高温(175°C)を受けたコンクリートの強度性状」(セメント・コンクリートNo. 449, July1984)
- (5) 設置変更許可段階において格納容器内雰囲気200°C, 2Pdにおける健全性確認が行われた原子炉格納施設の内部機器にあっては, 200°C

環境温度条件と単純な温度比較をすることが適切でない場合においては、環境温度条件下において機器の内部部品の温度上昇等が生じた場合であっても機器の機能が損なわれないことを、下記に示す規格等に基づく評価計算等により確認することとする。この場合、機器の機能が損なわれないことを確認した環境温度条件を機器の温度耐性値とする。

- (6) 電気学会 電気規格調査会標準規格「誘導機」(JEC-37-1979, JEC-2137-2000)に基づき、環境温度における電動機固定子及び軸受の温度(上昇)が限度内であること
- (7) 電気学会 電気規格調査会標準規格「変圧器」(JEC-2200-1995)に基づき、環境温度における変圧器の寿命が役務期間(事故に対処する場合は、1~2週間)に比べて十分に長いこと
- (8) 環境温度下において構成材料に生じる応力に構成材料の構造材が耐えること

また、上記による方法が適切でない場合においては、別 の方法で機器の機能が損なわれないことを確認することとする。

- (9) 環境温度が機器に及ぼす影響とプロセス流体が機器に及ぼす影響が相反する場合、影響の程度を比較し、環境温度の有意な影響の有無について評価することとする。プロセス流体が低温であり、機器が使用される条件下ではプロセス流体の流量、比熱、熱容量、熱伝達率が格段に大きい場合は、環境温度による有意な影響はなく、機器の機能に係る温度はプロセス流体温度に支配されるものとする。

4. 湿度に係る適合性評価手法

湿度に関しては、機器が長期間にわたり高湿度環境下に置かれた場合、カビの発生により電子基盤上のような露出した電気回路の電路間で短絡が生じることや、錆の発生により露出した電気回路の電路の断線が生じること等があり得ることから、機器の設計上の配慮として、高湿度の国や地域で使用される機器には、カビや錆の発生を防止するための塗料が塗布される等の特殊な仕様が施される場合がある。国内で使用される機器の周囲環境の湿度許容値は、機器を設置場所に長期間設置した場合に、カビや錆による不具合を防止できることを意図して設定される。環境湿度下における機器の健全性を考慮する場合は、湿度自体に加え、機器が使用される状態に応じて使用される期間も考慮に入れることとする。

湿度に係る適合性評価の手法は、耐圧部にあっては、耐圧部の設計規格の関係から、当該構造部は気密性・水密性を有し、一定の肉厚を有する金属製の構造となるよう設計される。このことから、耐圧部は、相対湿度100%条件下において腐食速度が増加する等の湿度の影響下であっても耐圧機能は維持される。耐圧部以外の部分にあっては、必要に応じて、全閉型モータに代表されるように、機器の外装を気密性の高い構造とし、機器内部を周囲の空気から分離することや、

遮断器盤に代表されるように、機器の内部にヒーターを設置し、内部空気を加温して相対湿度を低下させること等により、電気的絶縁や導通に代表される機器の機能が阻害される湿度に到達しないことを確認する。

確認の手法は、機器雰囲気湿度の許容値を機器の湿度耐性値とし、環境湿度と機器の湿度耐性値を比較することのほか、環境湿度を再現した試験環境下において機器が機能することを確認する実証試験等により機器の機能を發揮することが確認されている湿度を機器の湿度耐性値とし、環境湿度と機器の湿度耐性値を比較すること等によるものとする。

比較により適合性を確認するに当たり、火災感知器のように、異常を検出する機器の場合は、圧力や温度の項目と同様の考え方により、機器の湿度耐性値と比較する環境湿度は、発電用原子炉施設が通常の運転状態にあるときの湿度とする。

環境湿度と比較する機器の湿度耐性値は下記の通りである。評価手法(3)において実証試験を用いたものは、その内容を別紙一に示す。

(1) 湿度仕様

※評価対象機器のうち、次のような設計がなされている機器については、機器の湿度耐性値は相対湿度100%とした。

- ・水又は蒸気と接触することを前提として設計されている機器
- ・屋外での使用を前提として設計されている機器
- ・IP65等の防水規格品

※湿度に関しては、機器仕様として湿度の許容値を明示されることなく流通している製品は多い。しかしながら、NFB等の標準使用条件は湿度85%である。半導体のJEITA規格に基づく高温高湿バイアス試験では、相対湿度85%以上の湿度条件下で試験が実施され、不飽和蒸気加圧試験では85%の湿度環境下で試験が実施される。また、型番を付されて日本国内で流通している製品の場合、同型の製品が既に日本国内の湿度環境に耐えている。これらのことから、湿度仕様が明示されない型番製品については、湿度環境下における長期の湿度耐性値は、85%とする。

(2) 耐圧部及び支持構造のみで構成される機器については、機器の湿度耐性値は相対湿度100%とする。

(3) 実証試験により機器の健全性が確認されている湿度(試験が型式代表試験方式の場合を含む)

(4) 機器の周囲湿度の許容値は、機器の寿命程度の期間（十数年～数十年）程度の雰囲気暴露期間を想定して設定されたものである。機器の周囲湿度の許容値は、カビの繁殖や発錆による腐食の進行には時間を要することから、1～2週間の期間について考慮する場合、カビや錆を介した電気品の不具合の原因となることはなく、金属で構成される機器についても不具合の原因となるものはないため、機器の湿度耐性値は相対湿度100%とする。

5. 放射線に係る適合性評価手法

放射線に係る適合性評価の手法は、構造材にあっては、耐圧機能や支持機能が環境放射線下において維持されることを確認する。構造材のうち、金属構造材やコンクリートは原子炉本体の構造材や支持構造物としてきわめて高い放射線量の下で数十年の使用に耐えるため、構造材を構成する材料のうち、パッキン等に代表される放射線耐性の低い部材に注目して評価を実施することとする。構造材以外の部分にあっては、機器の機能が阻害される放射線量に到達しないことを確認する。

機器の放射線耐性は、累積放射線量に応じて部材の性能が変化することから、機器の放射線耐性を累積放射線量で値付けしたものが機器の放射線耐性の基準である。中性子以外の放射線照射について評価する場合、照射速度に対する依存性はないものとし、機器の放射線に対する耐性値は照射速度によらず一定とする。機器の放射線耐性値は、累積放射線量の形で得られるが、累積放射線量では環境放射線条件として値付けされている線量率と比較できないため、機器の放射線

耐性を値付けした線量を機器が使用される期間を用いて線量率に換算する。

適合性の確認手法は、環境放射線量率と線量率で表した機器の放射線耐性を比較することとする。

なお、原子炉施設の通常運転中に有意な放射線環境に置かれる機器にあっては、通常運転時などの事故以前の状態において受ける放射線量分を事故時の線量率に割増すこと等により、事故以前の放射線の影響を評価することとする。

比較により適合性を確認するに当たり、火災感知器のように、異常を検出する機器の場合は、圧力や温度の項目と同様の考え方により、機器の放射線耐性値と比較する環境放射線量は、発電用原子炉施設が通常の運転状態にあるときの放射線量とする。

環境放射線条件と比較する機器の放射線耐性値は下記の通りである。評価手法(1)又は(2)において実証試験を用いたものは、その内容を別紙－1に示す。

- (1) 実証試験により機器の機能維持が確認されている線量率(試験が型式代表試験方式の場合を含む)
- (2) 実証試験、文献等で構成部品の機能維持が確認されている線量率
- (3) 耐性の低い部品(電子部品)の機能が維持される線量率
- (4) 金属材料又はコンクリートのみで構成しているタンク、ピット等は、当該設備に期待する期間において放射線により機能を損なう構造でないことは明らかであるため、健全性が維持できることとする。このときの設計値は、便宜上、環境条件と同値としておく。

以上

重大事故等時における健全性評価に用いた実証試験

重大事故等対処設備の環境条件における健全性評価手法のうち、圧力評価の評価手法(2)、温度評価の評価手法(2)若しくは(3)、湿度評価の評価手法(3)又は放射線評価の評価手法(1)若しくは(2)については、実証試験により設備の設計値（耐性値）を確認している。

これらの実証試験の内容を表1-1～4に示す。なお、放射線設計値（耐性値）について、実証試験結果と文献の組み合わせにより健全性を確認した設備については、これらを合わせて記載する。

実証試験は、「原子力発電所の安全系電気・計装品の耐環境性能の検証に関する指針」(JEAG4623(2008))、『Standard for Qualifying Class 1E Equipment for Nuclear Power Generating Stations』(IEEE323(2003))等の規定に従い、「放射線試験」と「蒸気暴露試験（圧力、温度、湿度が重畠）」をそれぞれ実施している。

表 1-1 重大事故等対処設備の圧力設計値（耐性値）設定に用いた実証試験

設備名	圧力評価	評価手法	実証試験内容			健全性評価
			体制	実施時期	内容	
使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (SA 広域)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (SA)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内水素濃度 (SA)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
静的触媒式水素再結合器動作監視装置		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉建屋水素濃度		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉圧力容器温度		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉圧力		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉圧力 (SA)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉水位 (広帯域)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉水位 (燃料域)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉水位 (SA)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧代替注水系系統流量		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉隔離時冷却系系統流量		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧炉心注水系系統流量		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系系統流量		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系流量 (格納容器下部注水流量)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
ドライウェル雰囲気温度		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
サプレッションチェンバ気體温度		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
サプレッションチェンバブール水温度		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内圧力 (D/W)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

設備名	圧力評価	評価手法	実証試験内容			健全性評価
			体制	実施時期	内容	
格納容器内圧力 (S/C)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
サプレッションチェンバプール水位		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器下部水位		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系温度 (代替循環冷却)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置水位		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置入口圧力		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置金属フィルタ差圧		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系熱交換器入口温度		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系熱交換器出口温度		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧炉心注水系ポンプ吐出圧力		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系ポンプ吐出圧力		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水貯蔵槽水位 (SA)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置出口放射線モニタ		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
耐圧強化ベント系放射線モニタ		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ・低レンジ)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水移送ポンプ吐出圧力		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉補機冷却水系系統流量		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系熱交換器入口冷却水流量		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
ATWS 緩和設備 (代替制御棒挿入機能) [検出器]		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
ATWS 緩和設備 (代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能) [検出器]		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

設備名	圧力評価	評価手法	実証試験内容			
			体制	実施時期	内容	健全性評価
代替自動減圧ロジック（代替自動減圧機能）[検出器]		2				想定される環境圧力での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

表 1-2 重大事故等対処設備の温度設計値（耐性値）設定に用いた実証試験

設備名	温度評価	評価手法	実証試験内容			健全性評価
			体制	実施時期	内容	
使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (SA 広域)	2	2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (SA)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
使用済燃料貯蔵プール監視カメラ		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置 (コンプレッサ, 冷却器)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置 (エアクーラ)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
可搬型計測器		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
主蒸気逃がし安全弁		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内水素濃度 (SA)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内水素濃度		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内酸素濃度		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
静的触媒式水素再結合器動作監視装置		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉建屋水素濃度		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉圧力容器温度		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉圧力		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉圧力 (SA)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉水位 (広帯域)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉水位 (燃料域)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉水位 (SA)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧代替注水系系統流量		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉隔離時冷却系系統流量		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

設備名	温度評価	評価手法	実証試験内容			健全性評価
			体制	実施時期	内容	
高圧炉心注水系系統流量		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系系統流量		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系流量（格納容器下部注水流量）		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
ドライウェル雰囲気温度		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
サプレッションチェンバ気体温度		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
サプレッションチェンバプール水温度		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内圧力 (D/W)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内圧力 (S/C)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
サプレッションチェンバプール水位		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器下部水位		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系温度（代替循環冷却）		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置水位		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置入口圧力		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置金属フィルタ差圧		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系熱交換器入口温度		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系熱交換器出口温度		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧炉心注水系ポンプ吐出圧力		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系ポンプ吐出圧力		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水貯蔵槽水位 (SA)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
安全パラメータ表示システム (SPDS) (緊急時対策支援システム伝送装置及びSPDS表示装置)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
衛星電話設備（常設）（中央制御室待避室）（電話機）		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
衛星電話設備（常設）（電話機）		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

設備名	温度評価	評価手法	実証試験内容			健全性評価
			体制	実施時期	内容	
データ表示装置（待避室）		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
差圧計		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
携帯型音声呼出電話設備		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP-電話機及び IP-FAX)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
データ伝送設備		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置出口放射線モニタ		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
耐圧強化ベント系放射線モニタ		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内雰囲気放射線モニタ(D/W)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内雰囲気放射線モニタ(S/C)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
可搬型ダスト・よう素サンプラ		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
NaI シンチレーションサーベイメータ		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
電離箱サーベイメータ		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
GM 汚染サーベイメータ		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
ZnS シンチレーションサーベイメータ		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
号炉間電力融通ケーブル (常設)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
号炉間電力融通ケーブル (可搬型)		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
差圧計（対策本部）		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
差圧計（待機場所）		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水移送ポンプ吐出圧力		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉補機冷却水系系統流量		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系熱交換器入口 冷却水流量		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

設備名	温度評価	評価手法	実証試験内容			健全性評価
			体制	実施時期	内容	
ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）[検出器]	2	2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
ATWS 緩和設備（代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能）[検出器]		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
代替自動減圧ロジック（代替自動減圧機能）[検出器]		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧炉心注水系注入隔離弁		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
非常用ガス処理系排風機モータ		2				想定される環境温度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

表 1-3 重大事故等対処設備の湿度設計値（耐性値）設定に用いた実証試験

設備名	湿度評価	評価手法	実証試験内容			健全性評価
			体制	実施時期	内容	
使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (SA 広域)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (SA)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置 (コンプレッサ、冷却器)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
可搬型計測器		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内水素濃度 (SA)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内水素濃度		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内酸素濃度		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
静的触媒式水素再結合器動作監視装置		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉建屋水素濃度		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉圧力容器温度		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉圧力		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉圧力 (SA)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉水位 (広帯域)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉水位 (燃料域)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉水位 (SA)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧代替注水系系統流量		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉隔離時冷却系系統流量		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧炉心注水系系統流量		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系系統流量		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系流量 (格納容器下部注水流量)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

設備名	湿度評価	評価手法	実証試験内容			健全性評価
			体制	実施時期	内容	
ドライウェル雰囲気温度		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
サプレッションチェンバ気体温度		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
サプレッションチェンバプール水温度		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内圧力 (D/W)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内圧力 (S/C)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
サプレッションチェンバプール水位		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器下部水位		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系温度 (代替循環冷却)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置水位		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置入口圧力		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置金属フィルタ差圧		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系熱交換器入口温度		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系熱交換器出口温度		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧炉心注水系ポンプ吐出圧力		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系ポンプ吐出圧力		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水貯蔵槽水位 (SA)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
安全パラメータ表示システム (SPDS) (緊急時対策支援システム伝送装置及びSPDS表示装置)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
衛星電話設備 (常設) (中央制御室待避室) (電話機)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
衛星電話設備 (常設) (電話機)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
データ表示装置 (待避室)		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
差圧計		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
携帯型音声呼出電話設備		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

設備名	湿度評価	評価手法	実証試験内容			健全性評価
			体制	実施時期	内容	
無線連絡設備（常設）（中央制御室待避室）（ハンドマイク）		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
無線連絡設備（常設）（ハンドマイク）		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話機及びIP-FAX）		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
データ伝送設備		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置出口放射線モニタ		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
耐圧強化ベント系放射線モニタ		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
逃がし安全弁用可搬型蓄電池		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
号炉間電力融通ケーブル（常設）		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
号炉間電力融通ケーブル（可搬型）		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
差圧計（対策本部）		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
差圧計（待機場所）		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水移送ポンプ吐出圧力		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉補機冷却水系系統流量		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系熱交換器入口冷却水流量		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）【検出器】		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
ATWS 緩和設備（代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能）【検出器】		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
代替自動減圧ロジック（代替自動減圧機能）【検出器】		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧炉心注水系注入隔離弁		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
非常用ガス処理系排風機モータ		3				想定される環境湿度での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

表 1-4 重大事故等対処設備の放射線設計値（耐性値）設定に用いた実証試験

設備名	放射線評価	評価手法	実証試験内容			健全性評価
			体制	実施時期	内容	
使用済燃料貯蔵プール監視カメラ		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置（エアクーラ）		2				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
可搬型計測器		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
主蒸気逃がし安全弁		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧代替注水系ポンプ		2				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
ドレン移送ポンプ		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内水素濃度		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内酸素濃度		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
静的触媒式水素再結合器動作監視装置		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉建屋水素濃度		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉圧力容器温度		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉圧力		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉圧力 (SA)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉水位 (広帯域)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉水位 (燃料域)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉水位 (SA)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧代替注水系系統流量		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉隔離時冷却系系統流量		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧炉心注水系系統流量		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系系統流量		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

設備名	放射線評価	評価手法	実証試験内容			健全性評価
			体制	実施時期	内容	
復水補給水系流量（格納容器下部注水流量）		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
ドライウェル雰囲気温度		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
サプレッションチェンバ気体温度		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
サプレッションチェンバプール水温度		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内圧力（D/W）		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内圧力（S/C）		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
サプレッションチェンバプール水位		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水補給水系温度（代替循環冷却）		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置水位		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置入口圧力		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置金属フィルタ差圧		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置スクラバ水 pH		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系熱交換器入口温度		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系熱交換器出口温度		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧炉心注水系ポンプ吐出圧力		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系ポンプ吐出圧力		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水貯蔵槽水位（SA）		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
フィルタ装置出口放射線モニタ		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
耐圧強化ベント系放射線モニタ		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
中央制御室可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

設備名	放射線評価	評価手法	実証試験内容			健全性評価
			体制	実施時期	内容	
中央制御室可搬型陽圧化空調機（ファン）		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽圧化空調機（ファン）		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型外気取入送風機		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
5号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
5号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)可搬型陽圧化空調機（ファン）		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
逃がし安全弁用可搬型蓄電池		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
号炉間電力融通ケーブル(常設)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
号炉間電力融通ケーブル(可搬型)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
差圧計		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
酸素濃度・二酸化炭素濃度計		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
可搬型蓄電池内蔵型照明		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
酸素濃度計(対策本部)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
二酸化炭素濃度計(対策本部)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
差圧計(対策本部)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
酸素濃度計(待機場所)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
二酸化炭素濃度計(待機場所)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
差圧計(待機場所)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
データ表示装置(待避室)		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水移送ポンプ吐出圧力		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉補機冷却水系系統流量		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

設備名	放射線評価	評価手法	実証試験内容			健全性評価
			体制	実施時期	内容	
残留熱除去系熱交換器入口冷却水流量		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
可搬ケーブル		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）[検出器]		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
ATWS 緩和設備（代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能）[検出器]		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
代替自動減圧ロジック（代替自動減圧機能）[検出器]		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
燃料プール冷却浄化系ポンプ		2				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
原子炉隔離時冷却系ポンプ		2				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧炉心注水系ポンプ		2				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
高圧炉心注水系注入隔離弁		2				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
復水移送ポンプ		2				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
残留熱除去系ポンプ		2				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
制御棒駆動機構（水圧駆動）		2				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
非常用ガス処理系排風機		2				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

設備名	放射線評価	評価手法	実証試験内容			健全性評価
			体制	実施時期	内容	
制御棒駆動系水圧制御ユニット		2				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）[電磁弁]		2				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。
5号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)二酸化炭素吸収装置		1				想定される環境放射線での機能維持を確認しており、健全性を維持できる。

4. 【使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置について】

目 次

1. 概要	1
2. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の容量と冷却能力	1
3. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の流量・冷却能力試験について	2
4. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置のエアクラ入口における温度評価	4
4.1 評価条件	4
4.2 適用規格	4
4.3 評価方法	4
4.4 算出方法	4
5. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラの耐環境性について	9
6. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の配管について	10
7. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の操作性	11

1. 概要

使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置は、原子炉建屋原子炉区域での重大事故等時における高温環境下においても使用済燃料貯蔵プール監視カメラの機能維持を図るために、使用済燃料貯蔵プール監視カメラ本体を冷却するための空気を供給する設計とする。

冷却用空気として、原子炉建屋内の原子炉区域外に設置するコンプレッサの周辺空気を吸込み、冷却器、手動弁を経て、原子炉建屋原子炉区域内に設置するエアクーラに供給する。エアクーラで冷却された空気を使用済燃料貯蔵プール監視カメラに供給し、温度の上昇した空気は原子炉建屋原子炉区域内に放出する。なお、図4-1「使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の空気供給概略図」の通り使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置として、コンプレッサ及び冷却器は3台、エアクーラは1台を必要台数とする。(使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の使用時、コンプレッサ及び冷却器は3台同時に運転する設計としている。)

本資料では、使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の容量と冷却能力について説明する。また、使用済燃料貯蔵プール監視カメラの耐環境性についても説明する。

2. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の容量と冷却能力

(1) 容量

使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置は、コンプレッサで圧縮された空気を、冷却器及びエアクーラで冷却する設計としている。

使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置（コンプレッサ）の容量としては同一機器を使用した試験を実施しており、原子炉建屋内の原子炉区域外の環境温度である50°Cを周辺温度環境として試験をした結果、冷却器出口の流量は [] L/min以上となることを確認している。

なお、コンプレッサ及び冷却器3台の流量試験を実機にて実施し、冷却器出口（エア合流点）の流量は [] L/min以上、エアクーラ入口の流量は [] L/min以上となることを確認している。

(2) 冷却能力

冷却器の冷却能力としては同一機器を使用した試験を実施しており、原子炉建屋内の原子炉区域外の環境温度である50°Cを周辺温度環境として試験をした結果、冷却器出口の温度は [] °C以下となることを確認している。

エアクーラの冷却能力としては同一機器を使用した試験を実施しており、原子炉建屋原子炉区域の環境温度である100°Cを周辺温度環境として試験をした結果、使用済燃料貯蔵プール監視カメラが耐環境性を有していることを確認している。

3. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の流量・冷却能力について

原子炉建屋内の原子炉区域外の環境温度である 50°Cを周辺温度環境としてコンプレッサ及び冷却器 1台の流量・冷却能力試験をした結果、冷却器出口の流量は [] L/min 以上、温度は [] °C以下となることを確認した。

試験結果	冷却器出口の流量は [] L/min 以上、温度は [] °C以下となることを確認した。 []
試験条件	温度 : 50°C (恒温槽内条件) 試験時間 : 168 時間以上 (7 日間)
試験内容	本試験では、コンプレッサ及び冷却器 1台の流量・冷却能力を確認するために、 雰囲気温度を 50°Cとした恒温槽内において、冷却器出口における流量及び温度を 計測した。
試験回路構成	<p>恒温槽(50°C)</p>

コンプレッサ及び冷却器 1 台の流量試験結果から、コンプレッサ及び冷却器 3 台の流量試験を実機にて実施し、冷却器出口（エア合流点）の流量は [] L/min 以上、エアクーラ入口の流量は [] L/min 以上となることを確認した。また、冷却器出口（エア合流点）の圧力は約 [] MPa、エアクーラ入口の圧力は約 [] MPa となることを確認したことから、冷却器出口（エア合流点）～エアクーラ入口における配管等の圧損は約 [] MPa となる。

なお、「4. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置のエアクーラ入口における温度評価」の評価条件となる流量 141.5L/min に対して、冷却器出口（エア合流点）の流量は [] L/min 以上、エアクーラ入口の流量は [] L/min 以上となることを確認している。

本試験は実機配管（約 40.4m）にてコンプレッサ及び冷却器 3 台を運転し実施している。

試験結果	流量計①：冷却器出口（エア合流点）の流量は [] L/min 以上となることを確認した。 圧力計①：冷却器出口（エア合流点）の圧力は約 [] MPa となることを確認した。 流量計②：エアクーラ入口の流量は [] L/min 以上となることを確認した。 圧力計②：エアクーラ入口の圧力は約 [] MPa となることを確認した。
試験条件	コンプレッサ及び冷却器 1 台の流量：約 [] L/min* *：コンプレッサ及び冷却器 1 台の流量・冷却能力試験結果の流量（[] L/min）を考慮して設定。
試験内容	本試験では、使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の流量を確認するために、実機において、冷却器出口（エア合流点）及びエアクーラ入口における流量を計測し、冷却器出口（エア合流点）及びエアクーラ入口における圧力を計測した。
試験回路構成	<p>本試験は実機配管（約 40.4m）にてコンプレッサ及び冷却器 3 台を運転し実施。</p>

4. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置のエアクラ入口における温度評価

使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置のエアクラ入口における温度を求めた評価条件及び算出方法は以下のとおりである。使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の系統構成を図4-1「使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の空気供給概略図」に、流量及び評価温度を表4-1「流量及び評価温度」に示す。

4.1 評価条件

- ・冷却器出口温度：50°C（原子炉建屋内の原子炉区域外（コンプレッサ、冷却器設置場所）における周囲温度）
- ・周囲温度：原子炉建屋内の原子炉区域外（コンプレッサ、冷却器設置場所）50°C^{*1}
原子炉建屋原子炉区域（エアクラ設置場所）100°C^{*2}

※1 V-1-1-7「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」により50°Cに設定している。

※2 V-1-1-7「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」により100°Cに設定している。

- ・流量：141.5L/min
- ・パイロジエルの熱伝導率：0.023W/(m·K)
- ・保温材厚さ：パイロジエル 0.1m
- ・空気の定圧比熱：1.006kJ/(kg·K)
- ・空気の密度：1.293kg/m³ (0°C, 大気圧における密度)

4.2 適用規格

- ・J I S A9501 2014 保温保冷工事施工標準

4.3 評価方法

- (1) 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置（コンプレッサ及び冷却器3台）の流量試験結果 [] L/min に余裕をもたせた流量 141.5L/min とする。
- (2) 設定された流量を用いて、冷却器出口からエアクラ入口に向けて温度を算出する。
- (3) 上記の計算をエアクラ入口まで行い、評価温度を算出する。

4.4 算出方法

(1) 算出の概要

使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置に流量 141.5L/min を流した場合に発生する冷却空気の温度変化を下記の順に算出する。

① 冷却器出口（初期条件）の設定

コンプレッサは原子炉建屋内の原子炉区域外の環境温度である 50°Cにおいて、3 台で流量 141.5L/min 以上を確保する。また、原子炉建屋内の原子炉区域外（コンプレッサ及び冷却器設置箇所）における周囲温度を考慮し、冷却器出口の温度、流量は以下のとおり設定する。

温度 : 50°C

流量 : 141.5L/min

② 冷却器出口からエア合流点までの周囲温度からの入熱（区間 A-BC）

冷却器出口の温度を内部流体の入口温度とし、4.4(2)算出式に記載の原子炉建屋内の原子炉区域外の保温材非設置箇所における管の熱通過率評価式によりエア合流点温度を算出する。

温度 : □°C

流量 : 141.5L/min

③ エア合流点から原子炉建屋内の原子炉区域外の保温材設置箇所までの周囲温度からの入熱（区間 D）

エア合流点の温度を内部流体の入口温度とし、4.4(2)算出式に記載の原子炉建屋内の原子炉区域外の保温材非設置箇所における管の熱通過率評価式により温度を算出する。

温度 : □°C

流量 : 141.5L/min

④ 原子炉建屋内の原子炉区域外の保温材設置箇所から原子炉建屋原子炉区域入口までの周囲温度からの入熱（区間 E）

原子炉建屋内の原子炉区域外の保温材設置箇所の温度を内部流体の入口温度とし、4.4(2)算出式に記載の保温材設置箇所における管の熱通過率評価式により原子炉建屋原子炉区域入口温度を算出する。

温度 : □°C

流量 : 141.5L/min

⑤ 原子炉建屋原子炉区域入口からフレキシブル配管入口までの周囲温度からの入熱（区間 F）

原子炉建屋原子炉区域入口の温度を内部流体の入口温度とし、4.4(2)算出式に記載の保温材設置箇所における管の熱通過率評価式によりフレキシブル配管入口温度を算出する。

温度 : □°C

流量 : 141.5L/min

⑥ フレキシブル配管入口からエアクラ入口までの周囲温度からの入熱（区間 G）

フレキシブル配管入口の温度を内部流体の入口温度とし、4.4(2)算出式に記載の保温材設置箇所における管の熱通過率評価式によりエアクラ入口温度を算出する。

温度 : □°C

流量 : 141.5L/min

(2) 算出式

- 内部流体の流量算出式

$$m' = m \times \rho \times \frac{60}{1000}$$

- 温度評価式

$$|\theta_{fm} - \theta_a| = |\theta_{im} - \theta_a| \times e^{-\alpha \times l}$$

$$\theta_{fm} = (\theta_{im} - \theta_a) \times e^{-\alpha \times l} + \theta_a$$

$$\alpha = \frac{3.6 \times U_l}{m' \times C_p}$$

- 保温材設置箇所における管の熱通過率評価式

$$U_l = \frac{2 \times \pi \times \lambda}{\ln \left(\frac{D_e}{D_i} \right)}$$

安全側に保温材の熱抵抗のみを考慮し、配管内表面、配管本体及び保温材外表面の熱抵抗は考慮しない。

- 保温材非設置箇所における管の熱通過率評価式

$$U_l = \pi \times D_l \times h_{se}$$

$$h_{se} = h_r + h_{cv}$$

$$h_r = \varepsilon \times \sigma \times \frac{(T_{se})^4 - (T_a)^4}{T_{se} - T_a}$$

$$h_{cv} = 1.19 \times \left(\frac{\Delta \theta}{D_i} \right)^{0.25} \times \left(\frac{w + 0.348}{0.348} \right)^{0.5} \quad (\text{水平管})$$

安全側に配管外表面の熱抵抗のみを考慮し、配管内表面、配管本体の熱抵抗は考慮しない。

ここに,

- θ_{fm} : 内部流体 出口温度 [°C]
- θ_{im} : 内部流体 入口温度 [°C]
- θ_a : 周囲温度 [°C]
- ρ : 空気の密度 [kg/m³]
- m : 内部流体の流量 [L/min]
- m' : 内部流体の流量 [kg/h]
- l : 管の長さ [m]
- π : 円周率 [-]
- λ : 保温材熱伝導率 [W/(m·K)]
- D_i : 保温材内径 (配管外径) [m]
- D_e : 保温材外径 (配管外径+保温材厚さ×2) [m]
- C_p : 内部流体の定圧比熱 [kJ/(kg·K)]
- U_l : 热通過率 (配管単位長さ当たり) [W/(m·K)]
- h_{se} : 配管外表面熱伝達率 [W/(m²·K)]
- h_r : 配管外表面放射熱伝達率 [W/(m²·K)]
- h_{cv} : 配管外表面对流熱伝達率 [W/(m²·K)]
- ε : 放射率 (安全側に 1.0 [-] と仮定)
- σ : ステファン・ボルツマン定数 ($=5.67 \times 10^{-8} [\text{W}/(\text{m}^2 \cdot \text{K}^4)]$)
- T_{se} : 絶対温度で表した配管外表面温度 [K]
- T_a : 絶対温度で表した周囲温度 [K]
- $\Delta\theta$: 温度差 ($=|\theta_{se} - \theta_a|$) [°C]
- θ_{se} : 配管外表面温度 [°C]
- w : 風速 (屋内のため 0[m/s] と仮定)

上記に基づき算出した熱通過率 (U_l) 及び各インプットは以下の通り

	m'	U_l	a	D_e	D_i	λ	l
区間 A (保温材なし)	3.659	0.3054	0.2986	—	0.0127	—	0.9080
区間 B (保温材なし)	3.659	0.3054	0.2986	—	0.0127	—	0.9000
区間 C (保温材なし)	3.659	0.3054	0.2986	—	0.0127	—	2.2810
区間 BC (保温材なし)	7.318	0.3054	0.1493	—	0.0127	—	1.9650
区間 D (保温材なし)	10.978	0.3054	0.0995	—	0.0127	—	1.9275
区間 E (保温材あり)	10.978	0.05128	0.01672	0.2127	0.0127	0.023	3.1035
区間 F (保温材あり)	10.978	0.05128	0.01672	0.2127	0.0127	0.023	28.305
区間 G (保温材あり)	10.978	0.06027	0.01965	0.2200	0.0200	0.023	1.0000

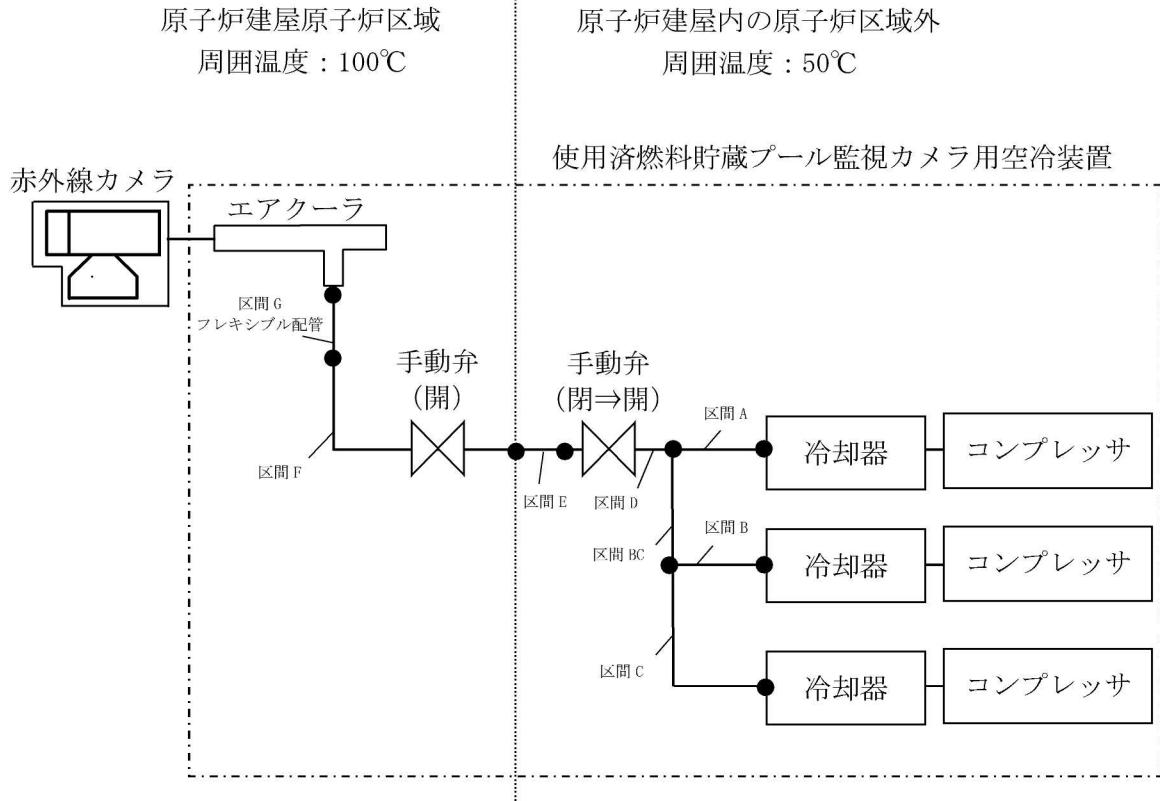


図 4-1 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の空気供給概略図

表 4-1 流量及び評価温度

	流量 (L/min)	評価温度 (°C)
使用済燃料貯蔵プール 監視カメラ用空冷装置	141.5	[Redacted]

5. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラの耐環境性について

原子炉建屋原子炉区域の環境温度である 100°Cを周辺温度環境として使用済燃料貯蔵プール監視カメラの耐環境試験を実施し、使用済燃料貯蔵プール監視カメラが耐環境性を有していることを確認した。

試験結果	エアクラーに □ L/min, □ °Cの空気を供給した場合、雰囲気温度が 100°C環境であっても、カメラ映像機能を維持し、監視可能であることを確認した。
試験条件	温度：100°C（恒温槽内条件） 供給空気流量：□ L/min 以下（エアクラー入口） 供給空気温度：□ °C以上（エアクラー入口） 試験時間：168 時間以上（7 日間）
試験内容	本試験では、使用済燃料貯蔵プール監視カメラの耐環境性を確認するために、雰囲気温度を 100°Cとした恒温槽内において、カメラ映像機能を確認した。
試験回路構成	

6. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の配管について

使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置のコンプレッサ、冷却器、手動弁（閉→開）は原子炉建屋内の原子炉区域外に設置し、手動弁（開）、エアクラーラは原子炉建屋原子炉区域に設置する。この間の配管は、原子炉建屋内の原子炉区域外から原子炉建屋原子炉区域に入り、使用済燃料貯蔵プール監視カメラ設置場所のエアクラーラまで敷設する。図6-1「使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の配管ルート概略図」参照。

この配管の構造強度は、応力解析により確認する。原子炉建屋内の原子炉区域外からエアクラーラの配管長さは約40.4mであり、「4. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置のエアクラーラ入口における温度評価」を実施している。

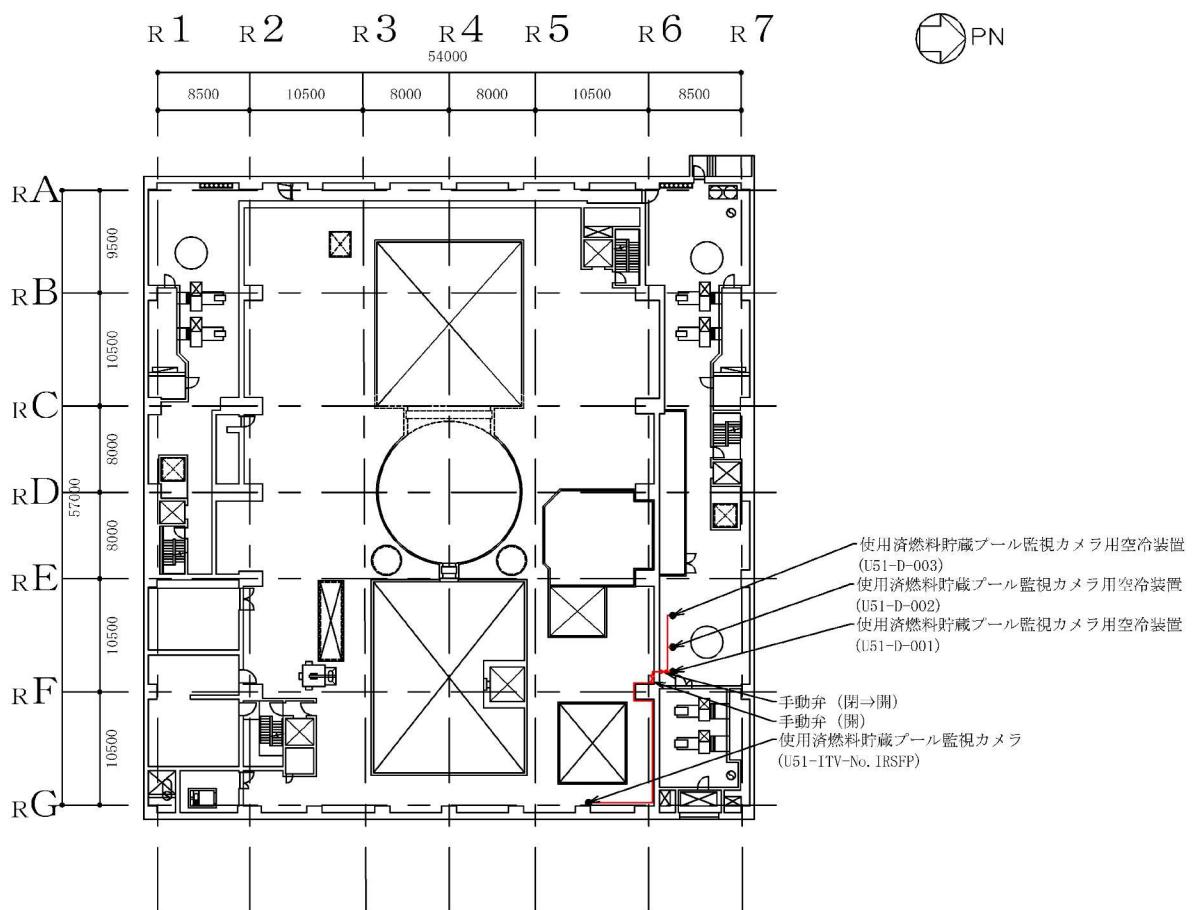


図6-1 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の配管ルート概略図

7. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の操作性

重大事故等時に、使用済燃料貯蔵槽の状態監視に使用する使用済燃料貯蔵プール監視カメラの付属設備である使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置は、以下の機能を有する。

使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置は、原子炉建屋における重大事故等時の高温環境下においても使用済燃料貯蔵プール監視カメラの機能維持を図るために、使用済燃料貯蔵プール監視カメラ本体を冷却するための空気を供給する設計とする。

使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置は、使用済燃料貯蔵プール監視カメラに空気を供給するコンプレッサ、供給する空気の温度上昇を防止するための冷却器、エアクーラ、配管等で構成し、原子炉建屋内の原子炉区域外及び原子炉建屋原子炉区域に設置する。

冷却用空気として、原子炉建屋内の原子炉区域外に設置するコンプレッサの周辺空気を吸込み、冷却器、手動弁を経て、原子炉建屋原子炉区域に設置するエアクーラに供給する。エアクーラで冷却された空気を使用済燃料貯蔵プール監視カメラに供給し、温度の上昇した空気は原子炉建屋原子炉区域に放出する。図7-1「使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の空気供給概略図」参照。

使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置は、現場にて空冷装置の弁操作及び起動操作が可能であり、想定される重大事故等時の環境下においても、確実に操作できる設計とする。

使用時は起動操作のみで流量が確保できる設計とする。試験等により流量が確保されていることを確認し、試験後は流量等に影響を与える操作をしないことで必要な流量を確保する。

設置する弁は全開又は全閉で使用する設計とし、開閉状態を管理する。

エアクーラの冷風率調整ねじは設置時以降、操作しないこととする。

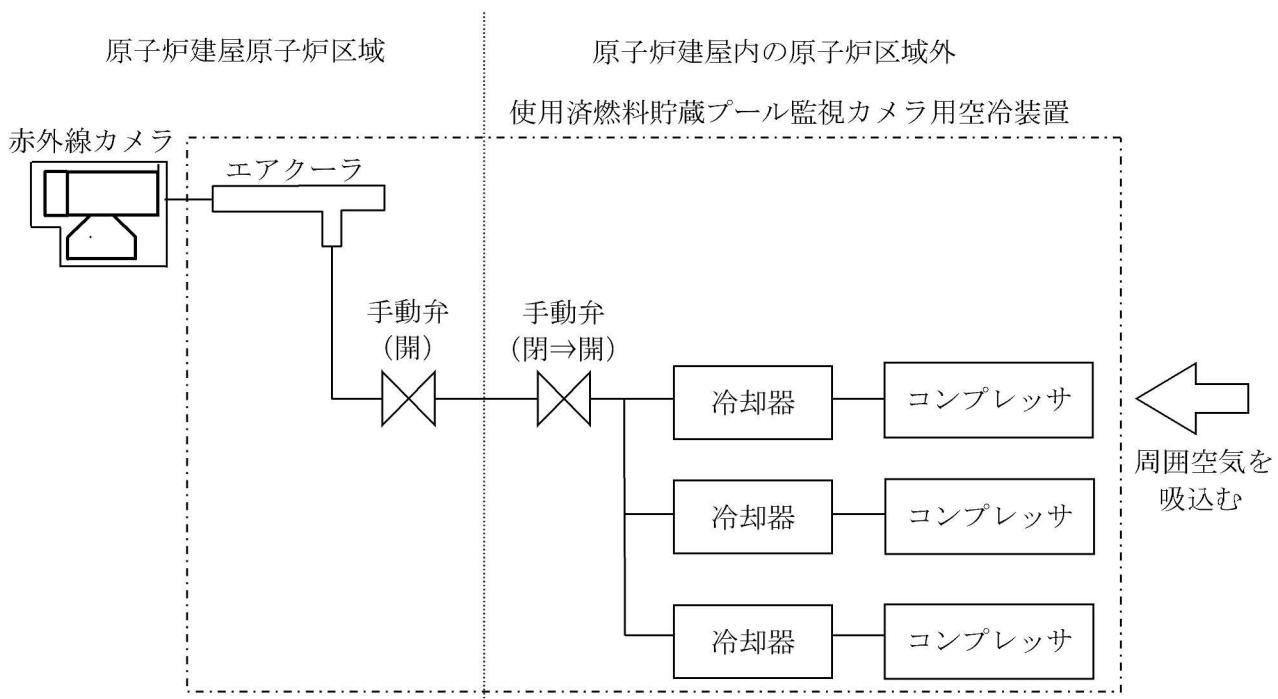


図7-1 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の空気供給概略図

5. 【共用・相互接続設備について】

今回新たに申請する設備のうち、2以上発電用原子炉施設において共用又は相互接続する設備は、以下のとおりである。

(1) 重要安全施設

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
中央制御室（6, 7号機共用）	計測制御系統施設 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置 2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能	共用
中央制御室換気空調系 上部中央制御室～中央制御室再循環フィルタ装置（6, 7号機共用）	放射線管理施設	
中央制御室換気空調系 中央制御室再循環フィルタ装置～中央制御室再循環送風機（6, 7号機共用）	2 換気設備 (3) 主配管	
中央制御室換気空調系 中央制御室再循環送風機～中央制御室給気処理装置（6, 7号機共用）		
中央制御室換気空調系 中央制御室給気処理装置～中央制御室送風機（6, 7号機共用）		
中央制御室換気空調系 中央制御室送風機～上部中央制御室（6, 7号機共用）		
中央制御室送風機（6, 7号機共用）	放射線管理施設	
中央制御室再循環送風機（6, 7号機共用）	2 換気設備 (4) 送風機	
中央制御室排風機（6, 7号機共用）	放射線管理施設 2 換気設備 (5) 排風機	
中央制御室再循環フィルタ装置（6, 7号機共用）	放射線管理施設 2 換気設備 (6) フィルター	

(2) 安全施設（重要安全施設以外）（1／4）

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
乾電池内蔵型照明（ヘッドライト）（6, 7号機共用）	原子炉冷却系統施設（共通） 基本設計方針	共用
補給水系 6/7号機相互接続ライン	原子炉冷却系統施設 11 基本設計方針	相互接続
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）（6, 7号機共用）	計測制御系統施設 10 基本設計方針	共用
テレビ会議システム（テレビ会議システム（社内向））（6, 7号機共用）		
専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））（6, 7号機共用）		
衛星電話設備（常設）（6, 7号機共用）		
衛星電話設備（可搬型）（6, 7号機共用）		
無線連絡設備（常設）（6, 7号機共用）		
無線連絡設備（可搬型）（6, 7号機共用）		
安全パラメータ表示システム（SPDS）（6, 7号機共用）		
携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）（6, 7号機共用）		
衛星電話設備（社内向）（テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）（6, 7号機共用）		
データ伝送設備（6, 7号機共用）		
計装用圧縮空気系 6/7号機相互接続ライン		相互接続
津波監視カメラ（6, 7号機共用）	計測制御系統施設 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置	共用
気象観測設備（1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用）	2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能	

(2) 安全施設（重要安全施設以外）（2／4）

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
5号機電力保安通信用電話設備用 48V 蓄電池 (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 4 基本設計方針	共用
送受話器（ページング）用 48V 蓄電池 (6, 7号機共用)		
コントロール建屋 (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 4 火災防護設備 1 火災区域構造物及び火災区画構造物	
廃棄物処理建屋 (6, 7号機共用)		
5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (5号機設備, 6, 7号機共用)		
電動機駆動消火ポンプ (5号機設備, 6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 4 火災防護設備	
ディーゼル駆動消火ポンプ (5号機設備, 6, 7号機共用)	2 消火設備 (1) ポンプ	
ろ過水タンク (5号機設備, 6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 4 火災防護設備 2 消火設備 (2) 容器	
消火設備 No3, 4ろ過水タンク（山側ノズル）～電動機駆動消火ポンプ (5号機設備, 6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 4 火災防護設備 2 消火設備 (5) 主配管	
消火設備 No3, 4ろ過水タンク（海側ノズル）～ディーゼル駆動消火ポンプ 5A, ディーゼル駆動消火ポンプ 5B (5号機設備, 6, 7号機共用)		
消火設備 給水建屋内分岐点(消火ポンプ吸込側)～大湊側D/Dポンプ建屋内分岐点 (5号機設備, 6, 7号機共用)		
消火設備 ディーゼル駆動消火ポンプ 5A 及びディーゼル駆動消火ポンプ 5B～U43-F023 (5号機設備, 6, 7号機共用)		
消火設備 電動機駆動消火ポンプ～U43-F023 (5号機設備, 6, 7号機共用)		
消火設備 給水建屋内分岐点 (ポンプ吐出側)～U43-F069 及び U43-F096 (5号機設備, 6, 7号機共用)		

(2) 安全施設（重要安全施設以外）（3／4）

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
消火設備 トレンチ内第1分岐点 (U43-F022) ～廃棄物処理建屋西側分岐点 (6号機設備, 6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 4 火災防護設備 2 消火設備 (5) 主配管	共用
消火設備 トレンチ内第2分岐点 (U43-F024) ～トレンチ内第3分岐点 (U43-F024) (6号機設備, 6, 7号機共用)		
消火設備 U43-F052～U43-F029 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
消火設備 U43-F069～U43-F051 (6, 7号機共用)		
消火設備 U43-F051～U43-F052 (6, 7号機共用)		
消火設備 5号機原子炉建屋供給ライン分岐点～5号機 U43-F051 (5号機設備, 6, 7号機共用)		
津波監視カメラ (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 5 浸水防護施設 3 基本設計方針	
ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク (5号機設備, 6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 6 補機駆動用燃料設備 1 燃料設備 (2) 容器	
消火系 ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク～ディーゼル駆動消火ポンプ (5号機設備, 6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 6 補機駆動用燃料設備 1 燃料設備	
消火系 ディーゼル駆動消火ポンプ～ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク (5号機設備, 6, 7号機共用)	(4) 主配管	
緊急時対策所機能 (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 9 緊急時対策所 1 緊急時対策所機能	
5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (6, 7号機共用)		
5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密室) (6, 7号機共用)		
5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) (6, 7号機共用)		

(2) 安全施設（重要安全施設以外）（4／4）

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
送受話器（ページング）（6, 7号機共用）	その他発電用原子炉の附属施設	共用
電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）（6, 7号機共用）	9 緊急時対策所 2 基本設計方針	
携帯型音声呼出電話設備（携帯型音声呼出電話機）（6, 7号機共用）		
衛星電話設備（常設）（6, 7号機共用）		
衛星電話設備（可搬型）（6, 7号機共用）		
無線連絡設備（常設）（6, 7号機共用）		
無線連絡設備（可搬型）（6, 7号機共用）		
テレビ会議システム（テレビ会議システム（社内向））（6, 7号機共用）		
専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））（6, 7号機共用）		
衛星電話設備（社内向）（テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）（6, 7号機共用）		
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）（6, 7号機共用）		
安全パラメータ表示システム（SPDS）（6, 7号機共用）		
電力保安通信用回線（有線系）（6, 7号機共用）		
通信事業者回線（有線系、衛星系回線）（6, 7号機共用）		
データ伝送設備（6, 7号機共用）		

(3) 重大事故等対処設備 (1/6)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）（6, 7号機共用）	計測制御系統施設 10 基本設計方針	共用
衛星電話設備（常設）（6, 7号機共用）		
無線連絡設備（常設）（6, 7号機共用）		
安全パラメータ表示システム（SPDS）（6, 7号機共用）		
データ伝送設備（6, 7号機共用）		
5号機屋外緊急連絡用インターフォン（インターフォン）（6, 7号機共用）		
中央制御室（6, 7号機共用）	計測制御系統施設 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置	
中央制御室待避室（6, 7号機共用）	2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能	
中央制御室待避室陽圧化換気空調系 中央制御室待避室陽圧化装置（配管）ポンベヘッダー管～吐出口（6, 7号機共用）	放射線管理施設 2 換気設備 (3) 主配管	
緊急時対策所換気空調系 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（配管）高圧ホース接続口（下流側）～吐出口（6, 7号機共用）		
緊急時対策所換気空調系 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置（配管）高圧ホース接続口（下流側）～吐出口（6, 7号機共用）		
5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽（6, 7号機共用）	放射線管理施設 3 生体遮蔽装置	
5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽（6, 7号機共用）		
5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽（6, 7号機共用）		
中央制御室遮蔽（6, 7号機共用）		
中央制御室待避室遮蔽（常設）（6, 7号機共用）		

(3) 重大事故等対処設備 (2/6)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
中央制御室換気空調系(中央制御室外気取入ダクト) (6, 7号機共用)	放射線管理施設 4 基本設計方針	共用
中央制御室換気空調系(中央制御室排気ダクト) (6, 7号機共用)		
中央制御室換気空調系(中央制御室外気取入ダクト) (6号機設備, 6, 7号機共用)		
中央制御室換気空調系(中央制御室排気ダクト) (6号機設備, 6, 7号機共用)		
U41-F001A, B MCR 通常時外気取入隔離ダンバ (A), (B) (6, 7号機共用)		
U41-F002A, B MCR 排気隔離ダンバ (A), (B) (6, 7号機共用)		
U41-F003A, B MCR 非常時外気取入隔離ダンバ (A), (B) (6, 7号機共用)		
U41-DAM601A, B MCR 外気取入ダンバ (A), (B) (6号機設備, 6, 7号機共用)		
U41-DAM602A, B MCR 非常用外気取入ダンバ (A), (B) (6号機設備, 6, 7号機共用)		
U41-DAM604A, B MCR 排気ダンバ (A), (B) (6号機設備, 6, 7号機共用)		
データ処理装置(可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象測定装置用) (6, 7号機共用)		
第一ガスタービン発電機用ガスタービン (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 2 非常用発電装置 (1) ガスタービン イ ガスタービン	
第一ガスタービン発電機用調速装置及び非常調速装置 (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 2 非常用発電装置 (1) ガスタービン ハ 調速装置及び非常調速装置	

(3) 重大事故等対処設備 (3/6)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
モニタリングポスト用発電機用内燃機関 (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 2 非常用発電装置 (2) 内燃機関 イ 機関及び過給機	共用
モニタリングポスト用発電機用調速装置及び非常調速装置 (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 2 非常用発電装置 (2) 内燃機関 ロ 調速装置及び非常調速装置	
モニタリングポスト用発電機用機関付冷却水ポンプ (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 2 非常用発電装置 (2) 内燃機関 ハ 内燃機関に附属する冷却水設備	
モニタリングポスト用発電機用燃料タンク (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 2 非常用発電装置 (2) 内燃機関 ホ 燃料ディタンク又はサービスタンク	
第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 2 非常用発電装置 (4) 燃料設備 イ ポンプ	
第一ガスタービン発電機用燃料タンク (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 2 非常用発電装置 (4) 燃料設備	
第一ガスタービン発電機用燃料小出し槽 (6, 7号機共用)		
軽油タンク (重大事故等時のみ 6, 7号機共用)		
軽油タンク (6号機設備, 重大事故等時のみ 6, 7号機共用)		

(3) 重大事故等対処設備 (4/6)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
第一ガスタービン発電設備 給油口～第一ガスタービン発電機用燃料タンク (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 2 非常用発電装置 (4) 燃料設備 ニ 主配管	共用
第一ガスタービン発電設備 第一ガスタービン発電機用燃料タンク～第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ (6, 7号機共用)		
第一ガスタービン発電設備 第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ～第一ガスタービン発電機用燃料小出し槽 (6, 7号機共用)		
軽油タンク 軽油タンク(A)～タンクローリ接続口 (重大事故等時のみ 6, 7号機共用)		
軽油タンク 軽油タンク(B)～タンクローリ接続口 (重大事故等時のみ 6, 7号機共用)		
軽油タンク 軽油タンク(A)～タンクローリ接続口 (6号機設備, 重大事故等時のみ 6, 7号機共用)		
軽油タンク 軽油タンク(B)～タンクローリ接続口 (6号機設備, 重大事故等時のみ 6, 7号機共用)		
第一ガスタービン発電機 (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 2 非常用発電装置 (5) 発電機 イ 発電機	
モニタリングポスト用発電機 (6, 7号機共用)		
第一ガスタービン発電機用励磁装置 (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 2 非常用発電装置 (5) 発電機 ロ 励磁装置	
モニタリングポスト用発電機用励磁装置 (6, 7号機共用)		
第一ガスタービン発電機用保護継電装置 (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 2 非常用発電装置 (5) 発電機 ハ 保護継電装置	
モニタリングポスト用発電機用保護継電装置 (6, 7号機共用)		

(3) 重大事故等対処設備 (5/6)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
緊急用断路器 (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 4 基本設計方針	共用
号炉間電力融通ケーブル (常設) (6, 7号機共用)		
5号機原子炉建屋内緊急時対策所用交流 110V 分電盤 1 (6, 7号機共用)		
5号機原子炉建屋内緊急時対策所用交流 110V 分電盤 2 (6, 7号機共用)		
5号機原子炉建屋内緊急時対策所用交流 110V 分電盤 3 (6, 7号機共用)		
5号機原子炉建屋内緊急時対策所用主母線盤 (6, 7号機共用)		
5号機原子炉建屋内緊急時対策所用受電盤 (6, 7号機共用)		
5号機原子炉建屋内緊急時対策所用 6/7号機電源切替盤 (6, 7号機共用)		
軽油タンク (重大事故等時のみ 6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 6 補機駆動用燃料設備 1 燃料設備 (2) 容器	
軽油タンク (6号機設備, 重大事故等時のみ 6, 7号機共用)		
軽油タンク 軽油タンク(A)～タンクローリ接続口 (重大事故等時のみ 6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 6 補機駆動用燃料設備 1 燃料設備 (4) 主配管	
軽油タンク 軽油タンク(B)～タンクローリ接続口 (重大事故等時のみ 6, 7号機共用)		
軽油タンク 軽油タンク(A)～タンクローリ接続口 (6号機設備, 重大事故等時のみ 6, 7号機共用)		
軽油タンク 軽油タンク(B)～タンクローリ接続口 (6号機設備, 重大事故等時のみ 6, 7号機共用)		

(3) 重大事故等対処設備 (6/6)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
海水貯留堰（重大事故等時のみ 6, 7 号機共用）	その他発電用原子炉の附属施設	共用
海水貯留堰(6 号機設備, 重大事故等時のみ 6, 7 号機共用)	7 非常用取水設備 1 取水設備	
スクリーン室（重大事故等時のみ 6, 7 号機共用）		
スクリーン室 (6 号機設備, 重大事故等時のみ 6, 7 号機共用)		
取水路（重大事故等時のみ 6, 7 号機共用）		
取水路 (6 号機設備, 重大事故等時のみ 6, 7 号機共用)		
5 号機原子炉建屋内緊急時対策所 (6, 7 号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設	
5 号機原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密室) (6, 7 号機共用)	9 緊急時対策所 2 基本設計方針	
5 号機原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) (6, 7 号機共用)		
5 号機原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部) 二酸化炭素吸収装置 (6, 7 号機共用)		
衛星電話設備 (常設) (6, 7 号機共用)		
無線連絡設備 (常設) (6, 7 号機共用)		
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム, IP-電話機及び IP-FAX) (6, 7 号機共用)		
安全パラメータ表示システム (SPDS) (6, 7 号機共用)		
5 号機屋外緊急連絡用インターフォン (インターフォン) (6, 7 号機共用)		
データ伝送設備 (6, 7 号機共用)		

(参考) 共用としているもので、今回共用に係る適合性確認対象外のものは以下のとおりである（重要安全施設は該当なし）。

(1) 今回の要目表に記載されている安全施設（重要安全施設以外） (1／14)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
燃料取替機（1, 2, 5, 7号機共用）	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	共用
原子炉建屋クレーン（1, 2, 5, 7号機共用）	1 燃料取扱設備 （1）新燃料又は使用済燃料を取り扱う機器	
燃料チャンネル着脱機（1, 2, 5, 7号機共用）		
使用済燃料貯蔵プール（設計基準対象施設としてのみ1, 2, 5, 7号機共用）	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 3 使用済燃料貯蔵設備 （1）使用済燃料貯蔵槽	
キャスクピット（設計基準対象施設としてのみ1, 2, 5, 7号機共用）	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 3 使用済燃料貯蔵設備 （2）使用済燃料運搬用容器 ピット	
使用済燃料貯蔵ラック（設計基準対象施設としてのみ1, 2, 5, 7号機共用）	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 3 使用済燃料貯蔵設備 （3）使用済燃料貯蔵ラック	
燃料プール冷却浄化系 スキマサージタンク～燃料プール冷却浄化系及び残留熱除去系分岐部（設計基準対象施設としてのみ1, 2, 5, 7号機共用）	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 （8）主配管（スプレイヘッダを含む。）	
燃料プール冷却浄化系 燃料プール冷却浄化系及び残留熱除去系分岐部～燃料プール冷却浄化系ポンプ（設計基準対象施設としてのみ1, 2, 5, 7号機共用）		
燃料プール冷却浄化系 燃料プール冷却浄化系ポンプ(B)～燃料プール冷却浄化系ポンプ(B)吐出ライン分岐部（設計基準対象施設としてのみ1, 2, 5, 7号機共用）		

(1) 今回の要目表に記載されている安全施設（重要安全施設以外） (2/14)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
燃料プール冷却浄化系 ろ過脱塩器バイパス ライン分岐部～燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器 (1, 2, 5, 7 号機共用)	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 (8) 主配管 (スプレイヘッダを含む。)	共用
燃料プール冷却浄化系 燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器～ろ過脱塩器出口ライン合流部 (1, 2, 5, 7 号機共用)		
燃料プール冷却浄化系 ろ過脱塩器出口ライン合流部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(設計基準対象施設としてのみ 1, 2, 5, 7 号機共用)		
燃料プール冷却浄化系 燃料プール冷却浄化系熱交換器～G41-F016 (設計基準対象施設としてのみ 1, 2, 5, 7 号機共用)		
燃料プール冷却浄化系 燃料プール冷却浄化系及び残留熱除去系合流部～使用済燃料貯蔵プール (設計基準対象施設としてのみ 1, 2, 5, 7 号機共用)		
燃料プール冷却浄化系 燃料プール冷却浄化系ポンプ(B)吐出ライン分岐部～燃料プール冷却浄化系ポンプ(A)吐出ライン合流部 (設計基準対象施設としてのみ 1, 2, 5, 7 号機共用)		
燃料プール冷却浄化系 燃料プール冷却浄化系ポンプ(A)吐出ライン合流部～ろ過脱塩器バイパスライン分岐部 (設計基準対象施設としてのみ 1, 2, 5, 7 号機共用)		
燃料プール冷却浄化系 燃料プール冷却浄化系ポンプ(A)～燃料プール冷却浄化系ポンプ(A)吐出ライン合流部 (設計基準対象施設としてのみ 1, 2, 5, 7 号機共用)		

(1) 今回の要目表に記載されている安全施設（重要安全施設以外） (3/14)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
濃縮廃液タンク (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)	放射性廃棄物の廃棄施設 1 気体, 液体又は固体廃棄物 貯蔵設備 (2) 容器	共用
濃縮廃液タンク (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系濃縮装置加熱器 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)	放射性廃棄物の廃棄施設 2 気体, 液体又は固体廃棄物 処理設備 (1) 熱交換器	
高電導度廃液系濃縮装置加熱器 (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
廃棄物処理建屋低電導度廃液サンプ (6号機設備, 6, 7号機共用)	放射性廃棄物の廃棄施設 2 気体, 液体又は固体廃棄物 処理設備 (4) 容器	
高電導度廃液系収集タンク (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系収集タンク (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
焼却炉建屋廃スラッジタンク (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
放射性ドレン移送系 壓力抑制室プール水サージポンプ室高電導度廃液サンプポンプ～高電導度廃液系収集タンク入口収集管(床ドレン廃液用) (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)	放射性廃棄物の廃棄施設 2 気体, 液体又は固体廃棄物 処理設備 (10) 主配管	
放射性ドレン移送系 廃棄物処理建屋低電導度廃液サンプポンプ～低電導度廃液系収集槽入口収集管 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
放射性ドレン移送系 廃棄物処理建屋高電導度廃液サンプポンプ～高電導度廃液系収集タンク入口収集管 (化学廃液用) (6号機設備, 6, 7号機共用)		
放射性ドレン移送系 サービス建屋高電導度廃液サンプポンプ～高電導度廃液系収集タンク入口収集管 (化学廃液用) (6号機設備, 6, 7号機共用)		
低電導度廃液系 低電導度廃液系収集槽入口収集管 (6号機設備, 6, 7号機共用)		

(1) 今回の要目表に記載されている安全施設（重要安全施設以外） (4/14)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
低電導度廃液系 低電導度廃液系収集槽～低電導度廃液系収集ポンプ (6号機設備, 6, 7号機共用)	放射性廃棄物の廃棄施設 2 気体, 液体又は固体廃棄物 処理設備 (10) 主配管	共用
低電導度廃液系 低電導度廃液系収集ポンプ～低電導度廃液系通水ポンプ (6号機設備, 6, 7号機共用)		
低電導度廃液系 低電導度廃液系通水ポンプ～低電導度廃液系ろ過器 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
低電導度廃液系 低電導度廃液系ろ過器～低電導度廃液系脱塩塔 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
低電導度廃液系 低電導度廃液系ろ過器～K21-F105 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
低電導度廃液系 低電導度廃液系脱塩塔～低電導度廃液系サンプル槽 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
低電導度廃液系 低電導度廃液系脱塩塔～K21-F202 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
低電導度廃液系 低電導度廃液系サンプル槽～低電導度廃液系サンプルポンプ (6号機設備, 6, 7号機共用)		
低電導度廃液系 低電導度廃液系サンプルポンプ～低電導度廃液系サンプルポンプ出口配管合流部 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
低電導度廃液系 低電導度廃液系サンプルポンプ出口配管合流部～低電導度廃液系サンプルポンプ出口配管分岐部 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
低電導度廃液系 低電導度廃液系サンプルポンプ出口配管分岐部～低電導度廃液系 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
低電導度廃液系 K13-F145～低電導度廃液系サンプルポンプ出口配管合流部 (6号機設備, 6, 7号機共用)		

(1) 今回の要目表に記載されている安全施設（重要安全施設以外） (5/14)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
低電導度廃液系 低電導度廃液系サンプルポンプ出口配管分岐部～P13-F024 (6号機設備, 6, 7号機共用)	放射性廃棄物の廃棄施設 2 気体, 液体又は固体廃棄物 処理設備 (10) 主配管	共用
高電導度廃液系 高電導度廃液系収集タンク 入口収集管 (床ドレン廃液用) (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系収集タンク 入口収集管 (化学廃液用) (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 配管取合点(廃棄物処理建屋 高電導度廃液系, 5号機高電導度廃液系) (その2)～高電導度廃液系収集タンク入口収集管 (化学廃液用) (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系収集タンク ～高電導度廃液系収集ポンプ (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系濃縮装置蒸 発缶～高電導度廃液系濃縮装置蒸発缶出口配 管合流部 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系濃縮装置蒸 発缶出口配管合流部～高電導度廃液系濃縮裝 置循環ポンプ (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系収集ポンプ ～高電導度廃液系収集ポンプ出口配管合流部 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系収集ポンプ 出口配管合流部～高電導度廃液系濃縮装置蒸 発缶出口配管合流部 (5号機設備, 5, 6, 7号機 共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系濃縮装置循 環ポンプ～高電導度廃液系濃縮装置加熱器 (5 号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系収集ポンプ 出口配管合流部～K13-F190A, B (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		

(1) 今回の要目表に記載されている安全施設（重要安全施設以外） (6/14)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
高電導度廃液系 高電導度廃液系濃縮装置蒸発缶～高電導度廃液系濃縮装置デミスタ (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)	放射性廃棄物の廃棄施設 2 気体, 液体又は固体廃棄物 処理設備 (10) 主配管	共用
高電導度廃液系 高電導度廃液系濃縮装置デミスタ～高電導度廃液系濃縮装置復水器 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系濃縮装置復水器～高電導度廃液系蒸留水タンク (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系蒸留水タンク～高電導度廃液系蒸留水ポンプ (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系蒸留水ポンプ～高電導度廃液系蒸留水ポンプ出口配管合流部 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系蒸留水ポンプ出口配管合流部～高電導度廃液系脱塩塔 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系脱塩塔～高電導度廃液系脱塩塔出口配管分岐部 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系脱塩塔出口配管分岐部～高電導度廃液系サンプル槽 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系脱塩塔出口配管分岐部～高電導度廃液系蒸留水ポンプ出口配管合流部 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系脱塩塔～高電導度廃液系 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系サンプル槽～高電導度廃液系サンプルポンプ (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		

(1) 今回の要目表に記載されている安全施設（重要安全施設以外） (7/14)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
高電導度廃液系 高電導度廃液系サンプルポンプ～高電導度廃液系サンプルポンプ出口配管分岐部 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)	放射性廃棄物の廃棄施設 2 気体, 液体又は固体廃棄物 処理設備 (10) 主配管	共用
高電導度廃液系 高電導度廃液系サンプルポンプ出口配管分岐部～高電導度廃液系貯留槽入口配管分岐部 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系貯留槽入口配管分岐部～K13-F072A, B (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系貯留槽入口配管分岐部～配管取合点 (5号機高電導度廃液系, 廃棄物処理建屋高電導度廃液系) (その1) (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系サンプルポンプ出口配管分岐部～K12-F058 出口配管合流部 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 K13-F024～高電導度廃液系収集タンク (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系収集タンク入口収集管 (化学廃液用) (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系収集タンク～高電導度廃液系収集ポンプ (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系濃縮装置蒸発缶～高電導度廃液系濃縮装置蒸発缶出口配管合流部 (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系濃縮装置蒸発缶出口配管合流部～高電導度廃液系濃縮装置循環ポンプ (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系収集ポンプ～高電導度廃液系収集ポンプ出口配管分岐部 (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		

(1) 今回の要目表に記載されている安全施設（重要安全施設以外） (8/14)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
高電導度廃液系 高電導度廃液系収集ポンプ 出口配管分岐部～濃縮廃液タンク入口配管分岐部 (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)	放射性廃棄物の廃棄施設 2 気体、液体又は固体廃棄物 処理設備 (10) 主配管	共用
高電導度廃液系 濃縮廃液タンク入口配管分岐部～高電導度廃液系濃縮装置蒸発缶出口配管合流部 (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系収集ポンプ 出口配管分岐部～配管取合点(廃棄物処理建屋 高電導度廃液系, 5号機高電導度廃液系) (その2) (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系濃縮装置循環ポンプ～高電導度廃液系濃縮装置加熱器 (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 濃縮廃液タンク入口配管分岐部～K13-F058 (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系濃縮装置蒸発缶～高電導度廃液系濃縮装置復水器 (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系濃縮装置復水器～高電導度廃液系蒸留水タンク (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系蒸留水タンク～高電導度廃液系蒸留水ポンプ (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系蒸留水ポンプ～高電導度廃液系脱塩塔 (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系脱塩塔～高電導度廃液系サンプル槽 (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 高電導度廃液系脱塩塔～低電導度廃液系高電導度廃液配管合流部 (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		

(1) 今回の要目表に記載されている安全施設（重要安全施設以外） (9/14)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
高電導度廃液系 高電導度廃液系サンプル槽～高電導度廃液系サンプルポンプ（6号機設備，5, 6, 7号機共用）	放射性廃棄物の廃棄施設 2 気体、液体又は固体廃棄物 処理設備 (10) 主配管	共用
高電導度廃液系 高電導度廃液系サンプルポンプ～高電導度廃液系サンプルポンプ出口配管分岐部（6号機設備，5, 6, 7号機共用）		
高電導度廃液系 高電導度廃液系サンプルポンプ出口配管分岐部～5号機高電導度廃液系貯留槽入口配管合流部（6号機設備，5, 6, 7号機共用）		
高電導度廃液系 5号機高電導度廃液系貯留槽入口配管合流部～K13-F145（6号機設備，5, 6, 7号機共用）		
高電導度廃液系 高電導度廃液系サンプルポンプ出口配管分岐部～K13-F120（6号機設備，5, 6, 7号機共用）		
高電導度廃液系 配管取合点（5号機高電導度廃液系，廃棄物処理建屋高電導度廃液系）（その1）～5号機高電導度廃液系貯留槽入口配管合流部（6号機設備，5, 6, 7号機共用）		
圧力抑制室プール水排水系 圧力抑制室プール水サージタンク室入口～圧力抑制室プール水サージポンプ出口配管合流部（5号機設備，5, 6, 7号機共用）		
圧力抑制室プール水排水系 圧力抑制室プール水サージポンプ出口配管合流部～圧力抑制室プール水サージタンク（5号機設備，5, 6, 7号機共用）		
圧力抑制室プール水排水系 圧力抑制室プール水サージタンク～圧力抑制室プール水サージポンプ（5号機設備，5, 6, 7号機共用）		
圧力抑制室プール水排水系 圧力抑制室プール水サージポンプ～圧力抑制室プール水サージポンプ出口配管合流部（5号機設備，5, 6, 7号機共用）		

(1) 今回の要目表に記載されている安全施設（重要安全施設以外） (10／14)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
圧力抑制室プール水排水系 E11-F047～圧力抑制室プール水サージタンク室入口配管合流部 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)	放射性廃棄物の廃棄施設 2 気体, 液体又は固体廃棄物 処理設備 (10) 主配管	共用
圧力抑制室プール水排水系 圧力抑制室プール水サージタンク室入口配管合流部～圧力抑制室プール水サージタンク室入口 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
圧力抑制室プール水排水系 配管取合点 (6号機圧力抑制室プール水排水系, 5号機圧力抑制室プール水排水系)～圧力抑制室プール水サージタンク室入口配管合流部 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
圧力抑制室プール水排水系 U49-F061～U49-F062 入口配管分岐部 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
圧力抑制室プール水排水系 U49-F062 入口配管分岐部～配管取合点 (6号機圧力抑制室プール水排水系, 5号機圧力抑制室プール水排水系) (6号機設備, 6, 7号機共用)		
圧力抑制室プール水排水系 U49-F072～U49-F062 入口配管分岐部 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 廃スラッジ系受ポンプ～K21-F220A, B (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 K21-F220A, B～乾燥機給液タンク (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 K21-F220A, B～K21-F223A, B (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 K21-F223A, B～配管取合点 (5号機廃スラッジ系, 焼却炉建屋廃スラッジ系) (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 配管取合点(廃棄物処理建屋廃スラッジ系, 5号機廃スラッジ系)～K21-F223A, B (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		

(1) 今回の要目表に記載されている安全施設（重要安全施設以外） (11／14)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
廃スラッジ系 配管取合点（5号機廃スラッジ系、焼却炉建屋廃スラッジ系）～K21-F401A, B (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)	放射性廃棄物の廃棄施設 2 気体, 液体又は固体廃棄物 処理設備 (10) 主配管	共用
廃スラッジ系 K21-F401A, B～焼却炉建屋廃スラッジタンク (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 焼却炉建屋廃スラッジタンク～焼却炉建屋廃スラッジタンク出口配管合流部 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 焼却炉建屋廃スラッジタンク出口配管合流部～焼却炉建屋廃スラッジポンプ (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 焼却炉建屋廃スラッジポンプ～焼却炉建屋廃スラッジポンプ出口配管分岐部 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 焼却炉建屋廃スラッジポンプ出口配管分岐部～焼却炉建屋廃スラッジ供給ポンプ (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 焼却炉建屋廃スラッジ供給ポンプ～雑固体系焼却炉 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 K21-F401A, B～焼却炉建屋廃スラッジポンプ出口配管分岐部 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 焼却炉建屋廃スラッジタンクデカント部～焼却炉建屋廃スラッジタンク出口配管合流部 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 廃スラッジ系原子炉建屋貫通部～原子炉冷却材浄化系粉末樹脂沈降分離槽 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 廃スラッジ系タービン建屋貫通部～原子炉冷却材浄化系粉末樹脂沈降分離槽 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 K21-F171～原子炉冷却材浄化系粉末樹脂沈降分離槽 (6号機設備, 6, 7号機共用)		

(1) 今回の要目表に記載されている安全施設（重要安全施設以外）（12／14）

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
廃スラッジ系 K21-F173～原子炉冷却材净化系粉末樹脂沈降分離槽（6号機設備，6,7号機共用）	放射性廃棄物の廃棄施設 2 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 (10) 主配管	共用
廃スラッジ系 K21-F105～原子炉冷却材净化系粉末樹脂沈降分離槽（6号機設備，6,7号機共用）		
廃スラッジ系 原子炉冷却材净化系粉末樹脂沈降分離槽～原子炉冷却材净化系粉末樹脂沈降分離槽デカントポンプ（6号機設備，6,7号機共用）		
廃スラッジ系 原子炉冷却材净化系粉末樹脂沈降分離槽デカントポンプ～原子炉冷却材净化系粉末樹脂沈降分離槽デカントポンプ出口配管合流部（6号機設備，6,7号機共用）		
廃スラッジ系 K21-F202～使用済樹脂槽（6号機設備，6,7号機共用）		
廃スラッジ系 K21-F201～使用済樹脂槽（6号機設備，6,7号機共用）		
廃スラッジ系 使用済樹脂槽～使用済樹脂槽デカントポンプ（6号機設備，6,7号機共用）		
廃スラッジ系 使用済樹脂槽デカントポンプ～低電導度廃液系収集槽入口収集管（6号機設備，6,7号機共用）		
廃スラッジ系 原子炉冷却材净化系粉末樹脂沈降分離槽～スラッジ移送ポンプ入口配管合流部（6号機設備，6,7号機共用）		
廃スラッジ系 スラッジ移送ポンプ入口配管合流部～スラッジ移送ポンプ（6号機設備，6,7号機共用）		
廃スラッジ系 使用済樹脂槽～スラッジ移送ポンプ入口配管合流部（6号機設備，6,7号機共用）		
廃スラッジ系 スラッジ移送ポンプ～スラッジ移送ポンプ出口配管分岐部（6号機設備，6,7号機共用）		

(1) 今回の要目表に記載されている安全施設（重要安全施設以外） (13／14)

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
廃スラッジ系 スラッジ移送ポンプ出口配管 分岐部～配管取合点(廃棄物処理建屋廃スラッジ系, 5号機廃スラッジ系) (6号機設備, 6, 7号機共用)	放射性廃棄物の廃棄施設 2 気体, 液体又は固体廃棄物 処理設備 (10) 主配管	共用
廃スラッジ系 スラッジ移送ポンプ出口配管 分岐部～原子炉冷却材浄化系粉末樹脂沈降分離槽デカントポンプ出口配管合流部 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
廃スラッジ系 原子炉冷却材浄化系粉末樹脂 沈降分離槽デカントポンプ出口配管合流部～ 低電導度廃液系収集槽入口収集管 (6号機設備, 6, 7号機共用)		
濃縮廃液系 K13-F190A, B～濃縮廃液タンク (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
濃縮廃液系 濃縮廃液タンク～濃縮廃液ポンプ (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
濃縮廃液系 濃縮廃液ポンプ～乾燥機給液タンク (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
濃縮廃液系 配管取合点(廃棄物処理建屋濃縮 廃液系, 5号機固化系)～乾燥機給液タンク (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
濃縮廃液系 K13-F058～濃縮廃液タンク (6号 機設備, 5, 6, 7号機共用)		
濃縮廃液系 濃縮廃液タンク～濃縮廃液ポンプ (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
濃縮廃液系 濃縮廃液ポンプ～配管取合点(廃 棄物処理建屋濃縮廃液系, 5号機固化系) (6号 機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 K13-F072A, B～高電導度廃液 系貯留槽 (5号機設備, 5, 6, 7号機共用)		
高電導度廃液系 K13-F120～放出カナル (6号 機設備, 5, 6, 7号機共用)		

(1) 今回の要目表に記載されている安全施設（重要安全施設以外）（14／14）

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
放射線管理用計測装置 モニタリングポスト (1号機設備, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用)	放射線管理施設 1 放射線管理用計測装置 (3) 固定式周辺モニタリング設備	共用
中央制御室遮蔽 (6, 7号機共用)	放射線管理施設 3 生体遮蔽装置	
1号高起動変圧器 (1号機設備, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 2 常用電源設備	
2号高起動変圧器 (5号機設備, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用)	2 変圧器 (1) 変圧器	
3号高起動変圧器 (4号機設備, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用)		
1号高起動変圧器 (1号機設備, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用) (保護継電装置)	その他発電用原子炉の附属施設 2 常用電源設備	
2号高起動変圧器 (5号機設備, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用) (保護継電装置)	2 変圧器 (2) 保護継電装置	
3号高起動変圧器 (4号機設備, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用) (保護継電装置)		
線路用 500kV 遮断器 (1号機設備, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用) (4号機設備, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 2 常用電源設備 3 遮断器 (1) 遮断器	
線路用 500kV 遮断器 (1号機設備, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用) (4号機設備, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用) (保護継電装置)	その他発電用原子炉の附属施設 2 常用電源設備 3 遮断器 (2) 保護継電装置	

(2) 今回の基本設計方針に記載されている安全施設（重要安全施設以外）

設備等	設備区分	共用・相互接続の区分
安全避難通路（6, 7号機共用）	原子炉冷却系統施設（共通） 基本設計方針	共用
非常灯（6, 7号機共用）		
誘導灯（6, 7号機共用）		
電力保安通信用回線（有線系）（6, 7号機共用）	計測制御系統施設 10 基本設計方針	
通信事業者回線（有線系、衛星系回線）（6, 7号機共用）		
電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）（6, 7号機共用）		
送受話器（ペーディング）（6, 7号機共用）		
送受話器（ペーディング）（コントロール建屋、廃棄物処理建屋、サービス建屋及び屋外）（6, 7号機共用）		
送受話器（ペーディング）（警報装置）（6, 7号機共用）		
送受話器（ペーディング）（警報装置）（コントロール建屋、廃棄物処理建屋、サービス建屋及び屋外）（6, 7号機共用）		
電力保安通信用電話設備（固定電話機及びPHS端末）（コントロール建屋、廃棄物処理建屋、サービス建屋及び屋外）（6, 7号機共用）		
屋外放射線監視システム（6, 7号機共用）	放射線管理施設 4 基本設計方針	
500kV送電線（東京電力パワーグリッド株式会社新新潟幹線及び東京電力パワーグリッド株式会社南新潟幹線）（1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用）	その他発電用原子炉の附属施設 2 常用電源設備 4 基本設計方針	
154kV送電線（東北電力株式会社荒浜線）（1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用）		

6. 【基準規則で規定される施設・設備の整理】

基準規則で規定される施設・設備の整理

